

予算常任委員会産業生活分科会

(平成27年 2 月 26 日)

○ 村山繁生副委員長

委員長がちょっとおくれるという連絡がございましたので、委員長がお見えになるまで、私副委員長が代理を務めさせていただきますので、よろしくお願いいたします。

それでは、インターネットのほうお願いいたします。

市民の方が傍聴にいらしております。

それでは、昨日の続きでございますが、一般会計予算のほうでしたね。きのうの資料の要求がございましたけれども、住宅着工戸数の推移ということで、資料が配られておりますので。

(「請求した人がおらん」と呼ぶ者あり)

○ 村山繁生副委員長

そうなんやね。でも、仕方ないですね。

(「ちょっと待ったってや」と呼ぶ者あり)

○ 村山繁生副委員長

ちょっと待ったるか。じゃ、これはちょっと後回しにします。

ほかの何か、資料要求はありませんでしたよね。

それでは、昨日に続きまして、一般会計予算のほうで質疑がございましたら、委員の方、挙手をお願いいたします。商工農水部で議案第91号平成27年度四日市市一般会計予算のほうですね。きのうは住宅リフォームのことで途中で終わりましたがけれども、その続きをやりますか。そのことでもしまだ何かご意見がございましたら、委員の方どうぞ。

もうよろしいか。

○ 早川新平委員

昨日加藤委員のほうから全体会に上げたらどうやという提案がありましたんで、この分科会の中でその議論を今した方がいいんじゃないのかなというふうに思います。例えばこ

のリフォームの関係で今いろいろなご意見ありますやん。加藤委員が、これ全体会に上げたらどうやという表現をされたので。

○ 村山繁生副委員長

それはまた後ほど全体会に上げる事項の中でまたそのときに討論していただいたり、それでいいと思いますかね。ほかに何か質疑がありましたら。

(「送るか送らんかについてですか」と呼ぶ者あり)

○ 村山繁生副委員長

そうです。だから、送るか送らないかは後でやりますけれども、ほかに質疑があれば。

○ 早川新平委員

それで言うつもりです。

○ 伊藤嗣也委員

きのうの資料の10ページ、特定の受注者の方に偏りが見えるという件ですが、A社が110件と突出しとるわけです。これは基本的には市民が行う住宅リフォームなんです、市民の方への周知を特にやってこられたのか、市として事業者の方に対する周知をしてきたのか、その辺ちょっとお聞かせ願えませんでしょうか。

○ 佐藤商工農水部次長兼商業勤労課長

リフォームに関するPRでございますけれども、基本的にはまず市のホームページと広報とで掲載をさせていただいておりますし、地区市民センター館長会なんかでも全て説明をさせていただきまして、センターのほうでもチラシの配布とかそういうふうにご協力をいただいております。また、関係のこういった職人さんのみえる団体さんとかそういったところへも、こういうのやりますのでということで周知はさせていただいております。

○ 伊藤嗣也委員

ありがとうございます。そうしますと、特に比率が偏ったというこのケースは、何か特

別問題視じゃないですけども、注視しとるわけではないという理解ですか。要は、このA社さんがこの補助金を——ちょっと言葉悪かったら注意していただきたい、とめていただきたいんですけども——売りにして営業展開をしとるということはあってもあかんとは言えないんですけども、その辺というのはどういう分析を何かされとるとか、市としていかなものなんでしょうか。

○ 佐藤商工農水部次長兼商業勤労課長

毎年業者さんの名簿をつくりまして、どういったところがとられているかなというのは私どもも分析はしております。ただ、やはりそれぞれの住宅の所有者の方がどこに発注されるかということについてはいろんな考えがあると思います。当然近くの地元の業者さんに発注される方もみえるでしょうし、例えば大手さんであっても、最初に家を建てられたときにどどこハウスさんで建てられたということであれば当然そこで修繕したいなという方もおみえになりますので、業者さんについては、市内に事業所を構える事業者さんということで一応区切りをさせていただいているところでございます。

○ 伊藤嗣也委員

ありがとうございました。よくわかりました。どうも。

○ 伊藤 元委員長

おくれて申しわけございませんでした。

他にございませんでしょうか。よろしいですか。

○ 早川新平委員

住宅リフォーム以外でもいいのか。それとも、今これずっと住宅リフォーム関連ですか。

○ 伊藤 元委員長

それ以外でも問題ないと思います。大丈夫です。

○ 早川新平委員

観光推進事業の件できのうもちょっと話があったんですけども、東海道魅力アップ事

業300万円ついていますね。これの対象のほうが自治会としては9地区かな。網羅されていませんが。そうすると、単純に分けると30万円ちょっとですよ。ある程度均等に分けるのか、あるいはその地域から一つの要望があって集中的にそこにやってそこだけ先クリアしていくかという方法、二通りあると思うんですけども、それはどういう考え方を持ってみえますか。

#### ○ 牧野商業勤労課観光推進室長

平成26年度につきましては9地区にそれぞれ30万円ずつの上限ということでの事業をさせていただきました。それと、残りの30万円で東海道の全体的なDVDの製作というのを一つさせていただいてはおります。それは26年度中としてはそのような形でさせていただきました。その件につきましては、25年度中に地区市民センターの館長さんたちを交えた連絡協議会等で25年度の事業、さらに26年度の事業として一度各地区でそれぞれやりたいことも思いもあるというようなこともありまして、26年度はそういう事業をやっていこうということでさせていただきました。

27年度につきましては、引き続きそういうふうな形でもう一度各地区に分けるかどうかということも今年度中協議をさせていただきました。今年それがある程度実現させてもらえたということもありまして、もうちょっと全体的にそういうのも踏まえたPRの事業とかマップの製作というような形で今までやってきたことをPRするような方向を重点的にやろうというふうな形で来年度の事業は構築させていただいたところでございます。

#### ○ 早川新平委員

今の説明わかったようでちょっとわかりにくいんですけど、26年度はもうこれで30万円大体行ったんでわかるんですけど、27年度一応300万円って観光推進事業で上げていますやんか。それで、この300万円の使い方を均等的に割っていくのか、それとも、例えば3地区が一生懸命やっとなのやったら、そこへ集中的にしてそういう事業を完結していくのかという構想を持ってみえると思うので、それをどういうふうに使われるかということをお教えいただきたいということで聞いたんです。

#### ○ 牧野商業勤労課観光推進室長

済みませんでした。27年度というか28年度以降といいますか、そういうような中では、

やはりそういうようなどこかに集中的な話も含めて、そちらのほうも並行して協議をしながらとは考えておりますけれども、そういうことも当然踏まえては考えられるとは思っております。

#### ○ 早川新平委員

大体理解したところですが、東海道が通っているところというのは大体9地区ありますやんか、大矢知からずっと。そうすると、私ら見ていると温度差がありますやん、現実には。一生懸命やっているところへこれで集中的という、そういうところへはこの300万円の中の予算を手厚く配分するのかということでお伺いをしとんので、そこだけちょっと教えてください。最後です。

#### ○ 牧野商業勤労課観光推進室長

各地区市民センターの館長さんたちの会議におきましては、各地区市民センターはそれぞれもちろん各地区の連合自治会長さんとか、各地区のこういった東海道沿線の方々とも当然並行してふだんもおつき合いの中でいろいろな意見交換をさせていただいている上で、私どもと一緒に協議をさせていただいております。そういった中で、先ほど早川委員おっしゃったような、どこかに集中的にやりたいというようなご意見も当然あるのはありますので、ほかのところのご理解も得ながら、じゃ、来年はここをやってみようというようなことで合意ができましたら、そういうふうには進めていきたいとは思っております。

#### ○ 伊藤 元委員長

よろしいですか。

それでは、ここで先ほどの住宅リフォームの件について昨日芳野委員から資料請求のございました資料について、説明を求めたいと思います。よろしく申し上げます。

#### ○ 佐藤商工農水部次長兼商業勤労課長

それでは、昨日資料請求がございました住宅着工戸数の推移ということで本日資料をお配りさせていただきましたので、A4ペーパーの1枚物をごらんいただきたいと思います。こちらのほうに、平成21年度から26年度――26年度は12月までの実績でございますけれども――着工戸数、それから、それぞれ前年度比に対してどれぐらいの増減があったかとい

うところを上の表にさせていただいてございます。三重県全体と四日市市、それから、桑名、鈴鹿、亀山、伊勢、志摩のほうを抜粋で抜かせていただいております。

例えば三重県でございますと、平成21年度1万600件ほどございまして、これが一旦減少しておりますけれども、平成25年度にはほぼ回復しております、現在26年度も12月末時点で7400件程度。これ、単純にはいきませんが、月換算で年度に換算しますと9800件ぐらいになるのかなと思っております。今年度は、県全体では11.9%の前年度比減少となっております。

これに対しまして四日市市のほうを見ますと、傾向としては一旦23年度、24年度ぐらいにへこんで、それから、21年度ぐらいまでに回復しているという傾向は同じでございますけれども、今年度平成26年度の着工戸数については、県全体のへこみに比べて前年とほぼ同じぐらいのペースで行っているのかなというような傾向が見られてございます。

下のグラフは上の表を県全体と本市の分をグラフ化したものでございますので、参考にしていただければと思います。以上でございます。

○ 伊藤 元委員長

説明をいただいたわけですが、よろしいでしょうか。

○ 芳野正英委員

リーマンショックは平成20年度やったかと思うんですけれども、そのときの着工件数は何件ですか。これ、見ると、21年度が逆に20年度よりもがたっと落ちるということになっていると思うんですけれども。

○ 伊藤 元委員長

わかりますか。

○ 上野商業勤労課副参事

過去をさかのぼらせていただきまして、リーマンショックと言われる事象が起きたこと自体は平成19年9月にリーマン・ブラザーズの破綻がありましたので、一応19年度からの数字をご紹介させていただきます。

三重県全体で申しますと、19年度が1万7092件、20年度が1万7066件、そして、21年度

からは、ごらんいただいておりますように1万608件まで減少しているという傾向でございます。四日市の数字もトレンドとしてはほぼ同じでございます。19年度が4011件、20年度が3708件、21年度以降がお手元の資料のとおりでございます。

#### ○ 芳野正英委員

そうすると、きのうのお話では、住宅着工戸数もリーマンショック前に戻ってきたというようなご説明があったかと思うんですけれども、そうじゃない。でも、その数字との比較で見ていくと……。消費税増税前と言っていましたっけ。消費税増税前の戸数と言っていましたね。消費税増税前の戸数に戻ってきたというふうにはたしか部長おっしゃられたと思うんですけれども、ただ、時期的なものでどこに基準を置くかですけれども、もともとの経済対策という意味を込めると、リーマンショック以降のちょっと低迷の部分でこ入れという事業の目的があったとすると、その経済対策の部分ではその当時の3000戸以上が着工された戸数に比べるとまだちょっと弱含みの復活かなというふうな思いがあります。

そういう点では住宅市場の中でいうと、まだまだリフォームの市場等も、きのうもあつたように募集の数もまだ減っているとはいえないあるので、そういう点ではまだ有効なんじゃないかなというふうには思うんですけれども、だから、延長をしていただくための一つの理由になるのかなと思います。この話もきのう加藤委員がおっしゃっていて、全体会というとも言っていたので、どこまで深めるかあれですけれども、そこは少し指標の捉え方で見ると、まだまだ経済対策としての効果は有効かなと思うんですけれども、いかがですかね。

#### ○ 佐藤商工農水部次長兼商業勤労課長

先ほどの説明にちょっと補足するような格好になるかと思うんですけれども、先ほど平成19年度の四日市市内の着工件数が4000件ほどというふうに申し上げたと思うんですけれども、そのうちの多いのがいわゆるアパート、借家が非常に多くて、持ち家の分で見ますと、持ち家の部分ですと平成19年度で990件程度です。これが例えば平成22年度に1036件、23年度に1002件、24年度が982件、25年度が1073件となつてございまして、余り持ち家に関する着工件数については、リーマンショックといいますか、それほど影響が出ていないのかなということの結果が出てございます。

○ 芳野正英委員

その論理立てでいうと、そもそも住宅着工戸数を基準にしていたのはそちらのご説明の中で出てきて、資料請求をしたお願いですよね。それを分析し始めると、「いや、それはあんまりあれなんですよ」と言うのはちょっとどうなのかなと思うんです。これ、そうすると、住宅着工戸数の3000件ぐらいは、19年度なんかもアパート、マンションが多いということですか。それで、戸数なので、そうすると、大型マンションなんかだと戸数がボーンとかさ上げされるということなんですか。

○ 佐藤商工農水部次長兼商業勤労課長

分譲住宅もございますので、借家のマンションなんかも当然それに入ってきます。大型のマンションなんか一つできると、多分100とかそういった数字で上がってくるのかなとは思っております。

○ 芳野正英委員

ちょっとさっき口頭でお話しされたんですけども、そうすると、例えば19年度、20年度のころとこの25年度で、一戸建ての住宅着工件数はどれだけ変化が出ているんですかね。

○ 佐藤商工農水部次長兼商業勤労課長

平成19年度の、分譲住宅の中にマンションと戸建てが区分されていませのでその中がわからないんですけども、持ち家が993件で、分譲住宅が575件、約1500件ぐらいですか。25年度が、持ち家が1073件と分譲住宅が361件になってございます。およそ1400件ぐらいかなと思っています。

○ 伊藤 元委員長

よろしいですか。

○ 芳野正英委員

はい。

○ 加藤清助委員

芳野委員のほうから資料請求をいただいたやつが住宅着工戸数の推移ということで、このデータの定義ですが、今のやりとり聞いていると、アパートだとか分譲住宅の建築着工の戸数という定義ですか。今いわゆる議論の焦点となっているのは住宅リフォームですよ、トイレ直したり、風呂直したり、サッシ直したりとか。だから、このデータの定義はどこに置いた定義のデータなんですか。

○ 上野商業労働課副参事

このデータは新築の住宅ですので、戸建て、マンションも含めていわゆる住宅全般の数字の総計でございます。必ずしも一戸建てのものだけに限定した数字ではございません。

○ 加藤清助委員

だから、一戸建てに限らず、新築の住宅着工のデータという理解ですよ。これは建設業界の景気だとか動向を見る一つのデータ指標だと思うんですが、議論の的になっている市内市民の持ち家、いわゆる住宅のリフォームの事業ということですが、そういうリフォームの着手だとか受注だとかのデータはあるんですか。

○ 上野商業労働課副参事

済みません、現時点ではそのようなリフォームに限った統計というのは手元ございません。

○ 加藤清助委員

そうすると、説明の資料でいただいたのは、市内の市民からのこの事業への補助制度の実績が申請件数が延べだとか当選件数だとか、それから、理由にされた、申請件数が二十何%減少しとると言うんですけれども、じゃ、そもそもがどれぐらい新築の場合の着工件数のように需要があって、減ってきているのかというふうに一方で見るという指標が必要ですし、そうしないと、ただここの追加で配られた資料で、制度始めたときは296件の応募だったと。3年やって6回目が269件になって、30件ぐらいしか変わらないんだけど、一番多いときと比較して23%減少しているから市民のニーズも一定に満たしてきて減ってきているというような言い方が、本当に今の市内の住宅リフォームのニーズだとか市民のニーズを捉えているのかといたら、この説明、データだとか資料はとらえてないでしょう。

論拠の一つ、根拠の一つに言われたけれども。

### ○ 上野商業勤労課副参事

データをどう捉えるかという意味においては、加藤委員のご指摘は一つの見方であろうかとは承知しております。ですので、リフォームの補助に対するニーズが全くないとはもちろん我々も思っておりません。ただ、3年間事業を継続させていただいて、どんどん広報で市民の皆様にご紹介する機会がその分多いわけでございます。ですので、人によっては一回抽選に外れたので2回目3回目と応募をいただくような方もいらっしゃるような感じで、かなり事業者の皆様も市民の皆様にも目に触れる機会が多くて広報は生きている。1年目から2年目はやはり広報の回数が多い分ふえたのかなと感じております。ただ、3年目も2年目と同じ額をお認めいただいて執行しようとしたところ申請の件数が少なかったということは、やはり当初に比べて若干のニーズの落ち込みはあるという見方ができるのではないかと、我々はそういうふうな観点から物を見させていただいております。

### ○ 加藤清助委員

だから、物の見方の視点の違いだと思うんですね。大前提で大きく言うと、市長は今年度の予算案の提案理由の説明の中で、国のアベノミクスの効果が地方にはまだまだあらわれていないということを言われて、そういう中で地域経済の、何て言われたんやったかな。個人消費の弱さが見られますと。まだまだ十分に実感できないという声も多く聞かれますと。そういう中で市長は、今年度予算の計上の前提の所信表明の中で、四日市として可能な地域経済対策はできる限り実行していく必要があると考えていますと、大前提で言われているわけです。

そうすると、この住宅リフォーム補助制度は、請願を議会で採択して――法的拘束力はないけれども――行政が受けとめて実施に踏み切ったわけです。3年やった。27年度、4年目を迎える前に、何の説明もなくゼロにしてしまっている。一方で市長は先ほど言うたように四日市でできる限りの地域経済対策は実行していく必要があると言っとんのに、部からはゼロ査定で予算要求もしない。これ、市長の所信表明と相反するんじゃないですか。

### ○ 永田商工農水部長

まず先ほどの住宅着工、リフォームの見方、確かにおっしゃるように、加藤委員がおっ

しゃっていただいた部分で、リフォームの需要が正確に捉えられているかというところはある面もあるとは思いますが、資料でお示しさせていただいたように、新規の住宅着工戸数はこれ、全国的な傾向も含めまして、23年度をボトムに24年度、25年度と回復をしています。そういう回復をする中で逆にリフォームについて本市の募集したものは、23年度、24年度はふえましたが、25年度が落ちていると、そういう状況は一つリフォームの具体的なデータではあると思います。

それから、確かに経済対策が地方までなかなか十分至らないというのは私も思います。ただ、経済対策をやっていくのにどうするのが効果的かという中で、同じもので需要喚起策をずっと続けていくのがいいのかというのは一つ問題のある視点ではあると思います。同じやり方でずっと同じ需要を掘り起こしていくという反動はありますし、その効果は年々薄れているのではないかと思います。その中で今回国の経済対策を受けまして、もう少し広く全般的に取り組む、そちらで広げるというのは考え方であると思います。

#### ○ 加藤清助委員

だから、経済の好循環をつくる大前提は、やっぱり地域の中で地域内循環を図る、そのためのツールが必要なわけです。そのことはこれまでもお認めになっている。だけど、今回の制度終了の判断材料の五つの中の最後に、消費税率引き上げの延期だとか、国の補正予算を活用したさまざまな経済対策を実施する予定と書いてありますよね。じゃ、国の経済対策で住宅リフォーム、うちがやっとなるようなのにかわるものを国がやってくれる予定があるんですか。27年度の予算の中で示されていて、市はやめるけれども国が経済対策でやってくれますから、もううちは市単の財源からは引き揚げますわということの意味しとんの、この理由は、判断材料は。

#### ○ 永田商工農水部長

今回の経済対策の中で住宅の関連する部分の一つでございまして、市内への移住者の促進という中で、そのリフォーム、改修の事業を経済対策として別のやり方として今回上げさせていただいております。それ以外も、中小企業の対策として、いろいろな中小事業者が、建設業の方も含めて資格を取得してさらに仕事に励んでいただくための対策として上げていっているところでございます。

## ○ 加藤清助委員

移住だとかに助成を行うという制度が始まっているのは承知しているけれども、じゃ、実績はどんだけあるかといったら、この間もちらっと聞いたけれども、数件ですわね。数件で地域内循環の経済波及効果が、この住宅リフォームで4000万円だけど、それと比べる効果がどういう比較をされてそういうことをおっしゃっているんですか。4000万円の助成をすると、工事高は10倍以上あるでしょう、多分。例えば100万円のリフォームをして限度額が20%で20万円ですよ。中には200万円、300万円のリフォームの工事をされる方もありますから、市内で発生する住宅リフォームの工事高の総額というのは波及も含めて10倍ぐらいあるというのが僕はそういう認識で、ほかの実績なんかも見て言うところですけども、移住で3件5件の方に補助制度を利用してもらってそういう経済対策だとかがかわりにありますというのは、ナンセンスな話と違いますか。

## ○ 永田商工農水部長

先ほどは住宅関係で経済対策があるかということの視点ですので、私、かなり狭い話でさせていただいたのは申しわけないと思います。置きかわるといふふうには私も思っておりません。

まず先ほどのお話でどのぐらい経済効果があるかということで10倍ぐらいとおっしゃったのは、予算が3年間で約1億円、執行するのが9700万円ほどで、本会議の議案質疑でもお答えさせていただいた約8億円がそれにとって消費として出てきております。ですから、そういう効果はあったと思っております。

先ほどの繰り返しになりますが、一定の経済対策は需要を掘り起こすことで一定効果はあらわしたと思います。今後については、それを引き続きやるよりはほかのやり方をするのがいいのではないかなという趣旨でお話ししました。移住は、それに置きかわるところまでは思っておりません。リフォームということだけでいえば、バリアフリー化のリフォームもございます。耐震化のリフォームもございます。ほかにもですけども、移住のやつは経済対策でエリアも今度広げて拡充させていただいたというふうなことで、リフォームを否定するというような考えはございませんが、経済対策のやり方として今回は切りかえるべきという判断をさせていただいたということをございます。

## ○ 加藤清助委員

今聞いとっても、住宅リフォームの助成による地域内への経済波及効果や、市内業者に限定する、そういう地域内循環の経済対策に置きかわるものが見えてないわけです。だから、今後置きかわるものを考えていきますというのは、それはええと思うんやけど、でも、27年度ゼロでは置きかわるものはないんでしょう、ゼロにかわる置きかわるものが。例えば前年度で4000万円での経済波及効果を生んできたものに置きかわるものが担保されているわけではないでしょう。

#### ○ 永田商工農水部長

完全に置きかわるものが用意できているかと言われれば、これはないというのは事実でございます。経済対策——先ほどからの議論でございますけれども——確かにリフォームとしてずっとこれを続けるのか、それがいいのかというところもあると思うんです。というのは、長いことリフォームを掘り起こしていけば、それが反動として当然出てきます。その谷が深くなります。経済対策はそういうものを望むべきなのか。そうではないと思います。やはり業界にとっても安定した仕事を得るといふことのほうが必要であると思いますので、薬はある程度のところで一回やめないと、次また効かないということが出てくると思います。

#### ○ 加藤清助委員

反動があるかもしれないからそれは業界団体にも影響を及ぼすのではないかという見解をおっしゃいましたが、じゃ、市内の業者団体だとか小規模の事業者さんとそういうところは意見交換をされたことはあるんですか、この住宅リフォームをやめる、継続するかにかかわって。

#### ○ 永田商工農水部長

このリフォームの件の廃止について具体的に意見交換をさせていただいたところは、申しわけないが持ってありません。

#### ○ 加藤清助委員

だから、そこら辺がおかしいんですわ。企業立地奨励金は商工会議所を通じて制度の見直しの内容について意見だとか要望を受けて中身を変えました、分野を変えましたという

説明はされるんやけど、肝心かなめの市内業者、小規模事業者を初めとするところの声は聞きもせずにゼロにしてくるなんていうのは言語道断や。終わり。

○ 小林博次委員

全体会に上がりそうな雲行きやから、全体会へ上がっていくと発言できないので。これ、10ページの資料を少し説明してもらいたいんやけど、受注業者の状況を見ていると、上位10社のうち四日市の業者がとったのは575件のうち175件。そうすると、3分の1ぐらい。その他が199件、およそ200社。そうすると、半分弱、4割ぐらいしか四日市の業者が仕事とってないと思うんやけど、その辺はどんなことになっとんの。

○ 佐藤商工農水部次長兼商業勤労課長

済みません、ちょっと資料の表現が悪うございまして申しわけございませぬけれども、上位10社の分の受注件数は全部で325件でございます。そのうちの今おっしゃっていただいた175件というのが市内の業者ということで、その他のほうというのに……。済みません、325件と違う。間違いました。トータルや。209社ですね。ごめんなさい。済みません、どうも。209社ございまして、176社が市内の業者でございます。

○ 小林博次委員

200社あって……。

○ 佐藤商工農水部次長兼商業勤労課長

209社が全体の受注の事業者の合計でございまして、そのうちの176社。

○ 小林博次委員

大体四日市でやっとするという数字がここで出たわけね、これ。

○ 佐藤商工農水部次長兼商業勤労課長

はい。

○ 小林博次委員

そう。そんなふうに読まなあかんのや。

あと、僕がちょっと気になっているのは、これ、景気対策で打たれた。3年ぐらいで景気が回復して、これ以上補助を続けていくと補助を打ち切ったときに反動減が出るので、消費税と同じやね、景気対策でやるやつはできるだけ景気回復した時点では打ち切るというのがこれも正常な話やと思っているんやけど、問題は、四日市の場合はこれ以外に、この委員会の審議事項と違うのであれですけど、耐震補強と、それから、生活保護とか介護のバリアフリー、これも同じようにリフォームなんやけど、そういう関連がどうなっているのかという総合的な論議でないと論議したことにはなりにくいと思っているんやけど、そのあたり資料か何かあれば、これ全体会に出ていくということになるとやっぱり議論しておく必要があるのかなと。

耐震対策の場合は、昭和56年以前のやつは無料耐震診断をやって、実際には金がないからなかなか直せんというのが実態としてあったと思うけれども、耐震対策が打たれた。ところが、近ごろの政府の発表でいくと、昭和56年以降の住宅についても耐震不足というのが出とったと思うんやね。そうすると、新たに耐震対策で対応していく必要が生じてくると思っているんやけど、だから、そういうあたりの議論が庁内的になされとんのかどうかということがちょっと答弁として、それから、できれば資料としていただきたいなど。

## ○ 永田商工農水部長

今、小林委員からご指摘ありました、リフォームを全体で庁内で十分議論されたかということでございますが、それについては十分議論されているとまでは言い切れなと思います。資料について、一度準備させていただきたいと思います。

## ○ 小林博次委員

これ、総合的にやっぱり庁内的に論議しとく必要があると思うよな。全体のパイの問題があるので。だから、経済なんかにあんまり官がくちばし入れるというのは個人的にはまづいと思っているんやけど、しかしそうはいっても、だんだん高齢化してきて、金もなくなってきた、しかし、耐震対策をやらなあかん、高齢化してきたからバリアフリー対策もやらないかん、これはもう現実の問題としてあるわけやから、そういうような問題を含めて福祉的に捉え直していく必要もあるので、だから、その中でどんな割合を経済対策として占めとったのか、その辺がちょっと、論議がなければ庁内的にしてもらいたいというこ

とです。

## ○ 早川新平委員

今、小林委員がおっしゃったとおりやと私は思う。現実には、じゃ、住宅リフォームはこうこうだからという、この一つの案件だけで精査するんやなしに、経済対策であれば、例えば昭和56年度以前のもんは耐震基準ころっと変わっているんで、それが四日市市内にはまだかなりある。そういうものに関して放置しとくのかと。じゃ、住宅リフォームはやめますけれども、そういう耐震対策には今度経済対策で行きますよと。そういうふうな形でトータルで見てかんと、行政が一番弱いところやと思うんやけどな。例えば商工農水部だけでこの住宅リフォームやりますよ、やめますよ、そういう形でやっていくと、全体で見やんと。経済対策で国がこういう方針出しているんやからさ。

だから、加藤委員がおっしゃるのもよくわかるんやわ。大企業の立地奨励金にはどんどんまた継続しましょう、改善して継続しましょうということを出してて、こういうものはぼんと切っていくと。じゃ、経済対策というのは大企業中心になっていくんかというふうにうがった見方をされるんで、やっぱりそこは大事やと思う。例えば住宅リフォーム、じゃ、やめます。だけど、それにかわる耐震とかそういったものを。

ここにも請願が出ていますよね。請願事項という形で商業活性化の店舗等改装支援を目的とする制度の創設を求めますって請願も出てきているわけや。当然市内でそれはやられたと思うんやけれども、ここでぼんと切るんやなしに、じゃ、これは3年間で集中的にやりました、じゃ、次の3年間は経済対策を含めて耐震化のまだなされていないところには補助を出していきますよという形で、やっぱりそこは考えやんといかんかなというふうには強く思いますね。

一つだけ僕がずっと気になっと思ったんは、制度終了の判断材料の3番のことで、特定産業への支援を続けることは不公平感を強めるというのは、これちょっと違和感があるんやわな。だって、当然対策やるには、特定なところにぼんと集中的にやるんやで、だから、それは続けることは不公平感を強めるという、これ、ちょっとひっかかるんでさ。そのところ、例えばこれ、全体会行ったときに資料を出すなら、先ほど芳野委員おっしゃったように、19年度からこのきょういただいたやつに関しても前もってやる。それから、説明していただいた戸建てのところは減っていてマンションが多くなっているよ、だけど、戸数としてはふえますよという形のところも、きちっと誤解を招かんように資料つくって僕

は出していかんとあらゆる誤解を招くというふうにすごく感じています。意見で結構です。

○ 伊藤 元委員長

ありがとうございました。

ほかにいかがでしょうか。

○ 加藤清助委員

早川委員は特定産業のことを違和感があるとおっしゃられて、僕もそれはそうになってしまいますよという思いはするのね。この委員会のもとの資料の11ページに、これは工業振興課の補助金の一覧ですけど、この一覧表だけを見ると、中段から下のほうは萬古焼関連の補助金ずっと並べ立てていますわね。村山副委員長おるけど、僕は、もちろん四日市の地場産業だから補助していくというスタンスは否定するものではないし、だけど、特定とっておると、萬古焼産業も特定としたら特定されるやんか。そんなこと言い出したら、これ、やっとなる補助制度の実態を、みずからやりながら、片っ方では特定産業へ続けることは不公平感を強めると書き出すと、それは特定産業で補助受けとる人たちもそう受けとめるし、外から見たら、あそこも特定産業に補助しとるってなっちゃうんじゃないかなと思ったのでつけ加えておきます。

○ 伊藤 元委員長

住宅リフォームに今、集中しておりますけれども、幅広く当初予算についての議論も行っていただきたいと思いますので、よろしくお願ひしたいと思います。

○ 伊藤嗣也委員

ちょっと角度を変えて、資料の100ページとこの追加資料の20ページの件ですが、まず100ページの7番の鳥獣被害防止……。

○ 伊藤 元委員長

ちょっと待って。

○ 伊藤嗣也委員

これは違うの。

○ 伊藤 元委員長

これは違う違う。所管が農水振興課やで。

○ 伊藤嗣也委員

これは済みません。取り消します。

○ 伊藤 元委員長

工業振興課と商業勤労課の関係で。

○ 伊藤修一委員

観光の話もちょっと出ておったもので、ちょっと戻るかわかりませんが、伊坂ダムサイクルパークの関係で、当初予算にも何かシャワーをつけてもらって、みんな来てもうた人に利用してもらおうとって結構な話かもわからんやけど、実際そういう施設をまた維持管理していこうと思うと、ある程度やっぱり経費も要るし、最初の初期投資も要るわけやし、そして、何よりも受益者負担というか、やっぱりそういうのを利用していく人に対しての一部負担金というのも当然いろいろな公共施設についてはあるんやと思うんやけど、その辺の考え方はどうなっているか一回ちょっとお伺いしたいんやけど。

○ 牧野商業勤労課観光推進室長

こちらのほう、伊坂ダムのシャワーにつきましては、一応利用者の方から負担をいただくような形で、正式にはもうちょっと計算しながらと思っておりますが、大体100円程度ということで今、想定はさせていただいております。

○ 伊藤修一委員

それと、結局、初期投資と維持管理をずっとしていくのと、100円とすることで今後どういうふうな推移が考えられるのか。結局持ち出しがどれだけ要るのか、100円で全部利用者の数が、初期投資やランニングコストで結局そういうのがある程度見込みでペイできるのか、そういうふうな試算はどうなってくるんですか。

○ 牧野商業勤労課観光推進室長

実質100円は水道代等の実費分というような形で考えさせていただいております。こちらの施設自体が無料休憩施設というようなこともございますので、水道代等の実費を負担いただくような形で今考えております。

○ 伊藤修一委員

そうすると、シャワーというのは真水が出るだけなん。そういうことなんやな。

○ 牧野商業勤労課観光推進室長

もちろんお湯ということになりますので、水と光熱費ということで考えております。

○ 伊藤修一委員

だから、聞いとるわけやんか。だから、真水は1回100円でどれぐらいするのかわからんけれど、きちっとその辺の試算をして言うとなのかと言っとるわけ、100円という部分なんかも含めて。ガス代が要るんやったら、ガス代もずっとそういうランニングコストのってくるんと違うの。

○ 牧野商業勤労課観光推進室長

確かに水道の使用量というか、長時間入られる方、短い方というのは若干差異はあろうかとは思っておりますけれども、水道代なんかのほうも少し多目の計算させていただいて設定は考えさせていただいております、済みません、すぐ資料あれなんですけれども、大体、1回当たりシャワーとかガス使えば30円とか50円ぐらいの使用にはなってくる、水道代と光熱費でとは考えております。

○ 伊藤修一委員

アバウトの話なんやというようなことなんやね。けども、やっぱりある程度市民の人も、100円なら100円なりのメリットを出してもらわなあかんし、それなりのそういう利用に対していろんな付加価値なんかも当然求めてくることもあるか分からんので、結局どういうふうなスタートになって、どういうふうにランニングコストかかってくるのかはこれから

いろんなことも、今後のこともあるので、やっぱりしっかり試算した上で予算の執行に当たってはまた委員会にも報告していってもらわなあかんなど、そういうふうに思います。

それから、決算審査のときもいろいろ出ておった、伊坂ダムサイクルパークにトイレが必要やというような考え方、それは村山副委員長のほうも前回も言うてもらったのやけど、やっぱりリピーターの人も当然みえるかわからんけれども、駐車場が整備されて、結局西側にはあずまやはあるけれども、駐車場だけしかない。集客というか、観光客の人が来ていただくにはスタート地点にトイレないのだけはやっぱり不便やないかと。簡易トイレでもいいんじゃないかなと思うんやけども、簡易トイレすらやっぱり設置できやんのは一体何でなのかちょっとお伺いしたいなと思うんやけど。

### ○ 牧野商業勤労課観光推進室長

確かにトイレの考え方、ニーズがあるということは存じ上げております。1周3.6kmの伊坂ダムの周辺に今、既存2カ所あります。3カ所目、1.2kmぐらいの範囲でトイレを設置していくのかというようなところも一つの議論の点かなとは思っております。3kmの間に3個はちょっと多いのかなというのは正直なところはあるんですけども。

それとあと、西側につきましては、現在、水道、下水、排水等が駐車場近辺には来ておりませんので、水道をもし引くようなことであれば、数百mの水道管を引いてこななければいけないというようなところが一つあろうかとは思っております。

それともう一つは、あと思っておりますのは、ここのトイレのほうにどういった形のを置いていくか。やはり簡易トイレなんかでも、段差も余り大きなものよりはバリアフリー的なものという話になってくると設置費用も大分かかってまいりますので、そこまでかどうかというようなところの議論は今のところまだ判断し切れていないというようなところがございます。

### ○ 伊藤修一委員

ずっと1年間委員会してきて、きのうきょうの話やったら、まだ議論ができてないとか、結論出てなかったとか、そういう話はしょうがないなと思うんやけど、何年も前からそんな話は、ずっと2年も3年も出てきて。もう簡易トイレでもええと思う。緊急事態なんやで、緊急的に間に合うようなものでもええで置いてほしいと。そんな水道管を引けとか下水を引けとかそんなこと言うたらへんし、2カ所あるといっても、1カ所は休みの日は鍵

かかってしまうし、オープンしとんのは1カ所だけしかないわけで。その割には、シャワーも要るわ、あれ、100円いただくわとか、そういうところやったら、結局、伊坂ダムの観光施設というのは、今ある既存施設の維持管理が目的であって、本当に集客とか観光に来る人たちの配慮とかそんなことはどうなっとんのやと。物の考え方の順番がちょっとおかしいんと違うかと思うんやけど、その辺は部長どう思っただのや。

## ○ 永田商工農水部長

確かにトイレの件については以前から伺っているところがございます。具体的にトイレの設置について検討するようなことは指示もして、牧野のほうとしても検討していました。もともとトイレのお話が出たのは、西側のところに駐車場を整備したというところから出ていると思いますけれども、その位置についてはそちらからの排水というのは非常に難しいという状態でございますし、水道を引くこともかなり難しいというのが現状でございます。ですから、本当に細かしくはできないのかということも含めて議論はさせていただいたところでは。

それから、トイレというものについて、やはりお使いいただける方に対して清潔な状態で果たしてやっていただけるのかというときに、簡易型なのか、先ほど申しましたバリアフリー型まで考えるのかとか、その辺についても議論をさせていただいたところでは。現在もし駐車場のところに置くようなことになると、恐らくそれこそイベントのときに置くような簡易トイレというようなことになろうかと思っております。それで、果たしてニーズとして満たされるのか、その辺についてはまだこちらとしても判断はつきかねているところがあると。その辺が整理をつけかねていると牧野が申した部分であると思っております。

## ○ 伊藤修一委員

ニーズが把握できないということは、現場の声や利用者の声が届いてないのか、それとも聞こうとしてないのか。要は、下水と水道がないというのが根本的な。けれどもやね、今はいろんなあれで逆に、伊坂ダムはダムなんやで水はたくさんあるわけで、排水といつても、もう今は浄化槽でもいろいろきれいにできるやつもあるし、ソーラーでもあるわけやし、要は、やはりそういう人たちの困っている声が本当に行政のほうに届いてないというか、聞く耳があるのかなという、そこのところかなという気がしますわ。だから、委員会で何回言うても、いや、言うても一緒やでもうやめとこうかということやったら、

この委員会自体も存在感もないので、これはあえて利用者の声としてこの委員会の記録としてやはり残しておいていただければと思います。

### ○ 村山繁生副委員長

伊藤修一委員にそこまでおっしゃっていただいてあれですけども、本当にまだまだ声をよう聞くんです。今回予算は上がってないですけども、この伊坂ダムの喫茶店を買ったのも、そのときの説明では、伊坂ダムを本当に観光拠点にするんだという、そういう趣旨で買ったわけですから、本当に観光拠点の施設とするならば、そんなトイレの下水が来てないとか水が来てないとかそんなこと言っとらんと、きちっとやるべきですよ、これは絶対に。それだけはちょっと意見だけ言わせてください。終わり。

### ○ 早川新平委員

今お二人が言うたみたいに、僕、先日も言うたんやけど、観光元年と市長がぶち上げてやって、いろんな拠点をつくりました。だけど、もてなしの心がないんさ。だって、あれだけきれいで、西側の駐車場な、伊坂ダムを中心とするならば、あずまやつくってあって、トイレないと。ごみ箱も最近全部なくなった。部長がさっきの答弁で、つくるのがどうかって、あるほうがええにきまってるやん、簡易でも何でもなしよりは。特に女性なんかの場合。あそこ、平日行ってきてください。結構車とまっているんで。東側というのかな、あそこはトイレもあるんやけど、こっち側ってほんと車置くだけや。だから、それが観光としてぶち上げているんなら、今、副委員長も伊藤修一委員もおっしゃったけれども、トイレ、これ絶対必要なんやて。

もう繰り返しになって、これ、全般、観光行政全部に言えてさ、潮吹き堤防行っても、駐車場もないわ、トイレもない。跳ね上げ橋行ったら何もない。それで、見てください、来てくださいといって、自然現象の面はどういう解決するのという必ずそこ出てくるのもう、牧野さんでも重々わかってみえますやんか。そうしたら、観光元年やったら、観光推進室からガーンと、おもてなしの心で最低限トイレ要りますよと。下水が来てないからとかいろんなどころあるんやったら、じゃ、それにかわる簡易でも何でもいから、そういうところもやっていかんとさ。そこらはもっとどンドン発言したってもらわんといかんわ。

今、伊藤修一委員おっしゃったように何年言うとっても一緒やんか。同じ繰り返しやんか。そしたら、観光元年なんてぶち上げるなって。観光ってそんなもんや。どこの行楽地

行ったって、最低限トイレとか人間の自然作用に対処するものは全部できているはずやんか。それはやっぱり観光推進室なり商工農水部がきちっと予算とってきて設置するというのを考えやんと、こういうふうに片っ方で推進挙げといて、片っ方で何もないというのは、何かちょっとおかしいんだよな。

今、伊藤委員おっしゃったように、何年言うても変わらんのやったらもうやめときゃええやない。そうやろ。そんな、みんなほか行くさ、便利のええところに。観光せつかくぶち上げてんのやから、部長あたりがもっと財政経営部でも何でもええから、トイレ設置は今年は100カ所やるとか、そういう形で予算とってきてやってもらわないかんで。それ、市民のためやで。市民の方が集合してきてくれんのやで。これ、ちょっと意見だけで。

### ○ 伊藤 元委員長

いろいろとトイレ設置についてはご意見いただいとるんですね。それで、私聞いとるところによると、ほかの地区でもいろいろ、そういう人の集まるどころへトイレの設置をという要望、結構強いね。それで、その中で聞いとるとどうも心配されとんのは、管理の問題。そういったところで何か事件が発生したりとかそういったところ。特に人が多いところはいいんだけど、人影の少ないところなんかはその辺をすごく心配されとるのではないかなというのが行政のほうに見受けられるんですね。

ですけども、やはり先ほど来言われとるように、観光ということになれば当然人が来る。来れば、自然現象が発生します。そういった心配なところをどういうふうに解決するのかというところをやっぱりきちんと庁内で議論していただいて、市民のニーズに合わせるようにぜひ早急に整えていただくように私からもその辺強く要望させていただきたいと思えます。よろしく願いいたします。

### ○ 加藤清助委員

次行っていいですか。予算常任委員会資料の8ページのすわ公園交流館事業及び追加資料でいただいた商業勤労課の6ページ、7ページを拝見させていただいてお尋ねいたします。指定管理制度のあれの中で、去年やったかおとしやったか、結構話題になった記憶がありますが、追加資料の6ページを見ると、余り内容は掌握していませんので数字だけですけど、来館者数がぐっとふえてきて、26年1月までの数字見たり、あるいはその事業数を見ると順調というか好調なんかなというふうにお見受けするんです。27年度の新年度

の計画というのは、多分指定管理者さんから事業計画を3月中に出してくると思うし、相談だとか協議はされていると思うんですけども、27年度はどういう内容でこの交流館事業を実施していこうとしているのかというのをお聞きしたいのが1点です。

こっちの予算常任委員会資料のすわ公園交流館事業の内容のところを見ますと、中段のあたりに、四日市まちづくりカフェのような新しい企画も実施していくということで、四日市まちづくりカフェの写真が下に出ています。これが26年度からの新規事業という説明で、「のような新しい企画も実施していく」というのは、どんなことを計画されているのか、市があるいはアドバイスしながらというので、まずそこを。

#### ○ 佐藤商工農水部次長兼商業勤労課長

まず1点目の、27年度に向けては、今年度の収支がどうなっておるかとか、参加状況とか、そういうのを急いでまとめて出ささいということで今、調整をやっておるところでございまして、27年度の新たな計画まではまだ出てございません。

2点目の、「ような」というところですけども、こちらのほうは、代表的なものとして四日市まちづくりカフェというのをお書きさせていただいたところでございまして、追加で出させていただいた資料の6ページのほうに、新規事業として——これも全部じゃございません、一部の例でございますけれども——まちづくりカフェのほかに、四日市かるたを使った四日市かるた大会とか、すわ歴史講座「四日市空襲をよむ」とかこういった事業なんかに取り組んでいただいているということでございます。

#### ○ 加藤清助委員

じゃ、まだ具体的な単年度、27年度の事業計画は出てないということで。3月中には当然にも出るし、その時期だったもんでお尋ねしたわけですけど。

次に収支の状況が7ページにあって、予算常任委員会資料のほうには、予算額一千八百万円で、内訳が書いてあって、当然指定管理料があるわけですが、指定管理料とは別に施設の修繕費が180万円計上されているんですよ。こっちの別紙の7ページの収支状況を見ていくと、26年度の実績見込みの説明書きのほうに、注2で、平成26年度契約額は修繕費を108万円計上していることによる増。なお、修繕費については最終的に実費精算することとなっているというのがあって、これは指定管理料の中に入っているのか、別枠の修繕費を指しとんのか、これ、どっちなんかな。

○ 佐藤商工農水部次長兼商業勤労課長

こちらのほうは1666万9000円の指定管理料の中に含まれてございます。

○ 加藤清助委員

だから、平成26年度は、指定管理料の中でこの修繕費の発生100万円ぐらいがあるんですけど、27年度は別なんですよね。

○ 佐藤商工農水部次長兼商業勤労課長

27年度も入っています。

○ 加藤清助委員

入っとなですか。これ、内訳で指定管理料1600万円あるやんか。その内訳という意味ですか。

○ 上野商業勤労課副参事

申しわけありません。今、委員にご指摘いただいております、当初の予算常任委員会資料でお出しした8ページのすわ公園交流館事業のところに指定管理委託料と並んで入っているこの180万円でございますが、ここは指定管理料に含まれている修繕費とは別に、市が直接施設の修繕をしようというもので計上させていただいております。

○ 加藤清助委員

だから、何で疑問に思ったかという、26年度は指定管理料の中に108万円ぐらいの修繕費の発生があつて含まれとって、新年度の予算では指定管理料1600万円とは別に180万円の計上をしているわけですよ。まず26年度の修繕費の100万円ぐらいが何を修繕して、指定管理料の協定の中で限度だとか市が負担すべきものと指定管理者が負担すべきものというのは決められていると思うけれども、だから、何を指定管理者の責任で修繕費を指定管理料から支出したのかというところが一つ問題と、あと、27年度は施設修繕費で別で180万円市費で投じて改善するというので、改善はその上のところに、改修から10年が経過して建物の修繕の必要が出てきていることから修繕費を計上して屋上防水工事って、そ

の180万円だろうと思うんですけれども、そうすると、改修から10年が経過して劣化して修繕が必要で26年度は指定管理料から修繕をしているのかなと思うもので、その使い分けのあれをちょっと確認したいんですけど。

#### ○ 上野商業勤労課副参事

そもそも指定管理の契約書の中で、市が負担すべきもの、指定管理者が指定管理料の中で負担すべきものという線がございます。一つ、例えば50万円を超える施設の修繕については市がやります。50万円以下の軽微な施設の修繕については指定管理者が指定管理料の中でやりなさいと。それ以外に、例えば備品についてもそうですし、そういうふうな金額で区切ったものをやっております。ですので、指定管理料に含まれる平成26年度108万円というこの金額については、今申し上げた50万円を下回るような軽微なものに充ててくださいというので計上しております。そこについては使った分の実費精算でございますので、例えば100万円のうち軽微な修繕がほとんどなくて5万円で済みましたとなった場合は、もちろんその分しか払いませんので、最終回の委託料の支払いのところで調整をさせていただきます。

今、当初、27年度に上げさせていただいた180万円というのは、180万円を見込んでおる大規模な工事でございますので、指定管理の契約の中で市が直接やるべきものに該当いたしますので、その分の経費として180万円を別途お願いしておると。ですので、この金額は指定管理者には当たり前のことながら一切関係のないお金と申しませうか、行くようなお金ではございません。

#### ○ 加藤清助委員

そうすると、26年度の108万円はいろいろ交流館の中で五、十万円の修繕をしてきて、それが集まると108万円になったという理解でよろしいんですね。

#### ○ 伊藤 元委員長

ありがとうございます。

それでは、ここで少し休憩を挟みたいと思います。10分ほど休憩させていただきますので、再開を11時20分からにさせていただきたいと思います。よろしく申し上げます。

○ 伊藤 元委員長

それでは、休憩前に引き続きまして、会議を再開してまいります。

○ 佐藤商工農水部次長兼商業労働課長

済みません、先ほどのすわ公園交流館の答弁のところで1点修正をさせていただきたいので。先ほど修繕費の関係で50万円までがということでお伝えさせていただいたと思うんですけども、土木関係の工事については50万円、建築関係の施設関係については一応100万円というのが、市が負担するか指定管理者が負担するかというところの境になってございますので、そちらだけちょっと修正をお願いしたいと思います。

○ 伊藤 元委員長

わかりました。

(「土木が」と呼ぶ者あり)

○ 佐藤商工農水部次長兼商業労働課長

ほとんどないと思いますけど。

○ 伊藤 元委員長

50万円で、建物だと100万円ということやね。

○ 佐藤商工農水部次長兼商業労働課長

1件当たりに例えば110万円かかる修繕があったとしますと、それは市のほうが直接直しますよということがございます。80万円ぐらいまでの修繕なら指定管理者がやってくださいというところの契約を結んでございます。

○ 伊藤 元委員長

ということですが、よろしいですか。

○ 伊藤嗣也委員

先ほどはフライングしそうになって済みませんでした。ミラノ国際博覧会出展事業の関係の15ページのことについて教えてください。これの目的は地元の企業がヨーロッパへ販路開拓するのに支援をするということだと思いますが、本市が何でシティプロモーションをして市内の産業の活性化、それから、四日市のイメージアップを図るのかということをちょっと確認させてください。

これ、7月1日から4日までミラノで行われるわけですが、四日市はこれ、参加するんですね。そのときに、ヨーロッパで商売しようという会社やったら、ある程度規模が大きければ、そんな小さな会社ではなかなかあれやもんで、資本力はまあまああるというふうに思うんですね。アジアならまだしも。四日市が、コンセプトで環境改善の歴史などのビデオを流すんですか、映像。そうすると、これ、公害の、煙突から煙が出るとるやつからきれいになったというやつをここでやるわけですね、恐らく。そういうのが果たしてどうなのかというのがちょっと気になっております。

それから、その横で、ミラノの市内のレストランで三重県がやるのに市内の事業者がエントリーするわけですね。これ、県が県内の事業者を公募するわけですね、まず。四日市として同じ海外販路開拓支援事業補助金をお出しして市内事業者の方に行っていただくのか、これ、もう少し目的とか、五百数十万円かけて産業高度化推進調査費というのは、意味がちょっとわからないので教えてください。

○ 服部工業振興課長

まずはミラノ国際博覧会の会場内におけるシティプロモーションの件でございますが、これにつきましては、市内における地場産業の紹介と市のいろんな特徴をPRすることでインバウンドを狙うというような目的を持ったものでございます。

それから、海外販路開拓支援事業補助金につきましては、市内事業者がエントリーをしてミラノ市内のレストランにおいて出展することになった場合には、その経費を、今回計上しておりますミラノ関係とは別の補助金、海外販路支援事業補助金の枠の中で支援をしていくというものでございます。ちなみに、補助率は2分の1、上限は50万円でございます。

す。

○ 伊藤嗣也委員

ありがとうございます。そうすると、県が公募する企業とは分けるということでしょうか。

○ 服部工業振興課長

県が公募しまして、採択された市内事業者に対して支援を行うものでございます。

○ 伊藤嗣也委員

わかりました。

あと、先ほど申し上げた、ヨーロッパに四日市が、ええことやと思うんですけども、環境改善の歴史などを紹介するのも、これ、上手にしていただかないとちょっと心配なんですけれども、これまだ内容は未定となっていますよね。その辺はどうなんですか。

○ 服部工業振興課長

万博会場の中の日本館の中の2階の部分にイベント広場が設けられるという程度のレイアウトは決まっておりますが、そのイベント広場のどの部分を使って四日市がシティセールスをするかという詳細なレイアウトまでは決まっていないという状況でございます。シティセールスの内容につきましては市の特徴をもってということですので、やはり本市としましては、環境改善の歴史を訴えてその方面でのインバウンドを狙うというのも一つの手法だと思っておりますので、いろんな方面からいろんな切り口で四日市のPRをしてまいりたいと思っております。

○ 伊藤嗣也委員

ありがとうございます。ヨーロッパもこれ、もうグローバル化で非常に大切な市場だと思うんです。ただ一つ、ちょっと関係ないかわからないんですけど、四日市港の問題も、貿易ということでコンテナのことも、せっかくヨーロッパでそういう話をされるのであれば、そのようなものもこのビデオに、シティプロモーションの中に入れるとか、いろいろな、四日市にとってプラスになるような、こんな港があるんだということを含めてせっか

くならぜひいいPRをしていただきたいと思います。そこだけ強く要望して終わりたいと思います。

○ 伊藤 元委員長

要望ということで。

○ 中森慎二議長

6ページの買い物拠点再生事業のことでお尋ねさせてほしいんですが、この空き店舗活用支援事業というのが、目的が商店街の活性化を目的として、商店街等の空き店舗を活用して、新たに商店街の不足業種や必要な業種を出店する事業に対して支援を行うということなんですけれども、この下にある宵の月って僕は行ったことないけれども、この店が不足している業種ということなの。居酒屋さんたくさんできてきているけれども、商店街の中で不足している業種なので、これは支援を行うわけですか。

○ 佐藤商工農水部次長兼商業勤労課長

不足している業種というのをどのように判断しておるかといいますと、実際には商店街の組合のほうについて意見を聞いていただきまして、そこで商店街の活性化になるかならんかというふうな副申的な意見をつけていただきまして私どもとしては採択しておるところでございます。確かにこれは飲み屋さんといえは飲み屋さんかもわかりませんが、今のところは現状認めておるところでございます。

○ 中森慎二議長

言っている意味が全くわからないんですけど、飲み屋さんといえは飲み屋さんって、飲み屋さんじゃないの、これ。文房具売っているお店なのかね、この宵の月というのは。文房具とか体操用具を売っている、そういうスポーツ用品の店かな、これ。ようわからんんですけど、僕行ったことないから。一升瓶が並んでいるように見えるんですが、これ。

基本的なことを聞きたいんですけど、あいているお店を使えば何でもいいんですね、業種はと。でも、ここに書いてあるのは、商店街に不足している業種や必要としている業種と書いてあるんですよ。飲食店が必要ないと言うつもりはないけれども、過去、あなたたちは、飲食店の出店には補助しないんだということをずっと言ってきたじゃない。何でこれ

は認められるんですか。商店街が認めたからいいんですか。補助金は行政が認めないとだめだよ、公金を使うのに。それ、考え方はっきり聞かせてほしいな。

○ 伊藤 元委員長

いかがですか。

○ 佐藤商工農水部次長兼商業労働課長

済みません、私が昨年からやっているところの中では一応飲食店も認めてきておるところでございます。確かに飲食店がかなり多くなってきてございまして、飲食店だけでいいのかという意見はたくさんいただいたりもしてございます。ただ、飲食店も集まってくることによって、そこへ若者が寄ってみえるということも現実には出てきてございまして、中には、隣にございますようにサービスデザイン関係の店舗とか雑貨を売る店舗とかそういった物販系も少しずつは出てきておる現状でございます。最終的にはそういった物販系とかサービス系がもう少し出てきてほしいなという思いはございますけれども、現状としては飲食店を規制するということまでは今は考えてございません。

○ 中森慎二議長

6 ページの目的に、これはあなたたちが書いた内容なんでしょう。商店街の空き店舗、それで、「新たに商店街の不足業種や」と書いてあるじゃないの。じゃ、これ抜かないかのじゃないの、そういう解釈するなら。これ、補助要綱ちょっと出してきなさいよ。どんな要綱で補助しているのか。そこに何て書いてあるんですか。あなたたちが決めたルールなんでしょう。空き店舗は商店街に不足している業種だったら補助しますと言っているんじゃないの。一番街で、商店街で飲食店がそんなに不足しているのか。

あなたたちが自分たちが言っていることを否定しているから僕言っているんです。こう書かなければいいじゃん、目的が違うんなら。飲食店であろうと何であろうと空き店舗を活用してもらえんなら補助しますと書いたら、僕何も言わないですよ。不足業種とはつきり言っているんだったら、その要綱に合わないんじゃないの、これ。この宵の月さん、僕は別に恨みも何もないですけど、でも、皆さん聞いても同じじゃないの。感覚としておかしいと思うよ。

僕は空き店舗を活用してもらうことはすばらしいことだと思うんです。だったら、こん

な制約を設けなくて、補助出したらいいじゃないの。でも、あなたたちが補助に制約をかけているわけでしょう。だったら、そのルール守らなあかんじゃないかと僕言っているだけなの。過去には飲食店には補助しないというふうに、僕はそう言われたんだもん。

○ 伊藤 元委員長

いかがですか。

○ 永田商工農水部長

今、不足業種の考え方について十分整理ができてないのではないかとということでご指摘をいただいたんだと思います。現状は、佐藤のほうから申しましたように、商店街との協議の中で推薦といいますか副申をいただいてやっているというのが事実ではございますけれども、ご指摘ありましたように、こちらが定めた目的に対して果たしてそれが合っているのかというのはおっしゃるとおりでございますので、こちらのほうでその辺については商店街とも不足業種についても話す中で一度きちんと整理をさせていただきたい、考え方を整理させていただきたいと思います。

○ 中森慎二議長

いや、だから、僕は空き店舗使ってもらうことは歓迎しているし、いいことだと思うけど、だから、こういう表現は外したらどうかということを行っている。だから、補助要綱も含めて見直しをして、空き店舗を活用してもらうんなら無条件に出しますというふうにしとかなしょうがないんじゃない、現実、出しているんですから。だから、商店街の人たちがそう言ったからそうなんですじゃなくて、行政として補助金を出す考え方はどこにあるかということをちゃんと示しておかないと、団体がこう言えばこうなんですかというふうな話じゃないでしょう、それは。だから、この委員会中に要綱を見直しするような案も出して、こういうものは削除するなり差しかえぐらいのことやらないとだめでしょう、これは。

○ 伊藤 元委員長

部長、よろしいですか。

○ 芳野正英委員

前、決算のときに出してもらった出店リストを見たことがあったんですけど、例えば物販何店舗、飲食何店舗みたいな枠を前はつくっていませんでしたっけ。それはもう今、なくなったんです。昔は何か5軒ぐらい出店のうちの物販が3で飲食が2とか、そんなのなかったでしたっけね。

○ 伊藤 元委員長

いかがでしょうか。

○ 上野商業勤労課副参事

予算はこの補助制度1本の予算でございますので、その内訳として物販枠、飲食枠というふうに分けての予算をお願いしたことはございません。

○ 芳野正英委員

そうですか。じゃ、勘違い。

○ 伊藤 元委員長

よろしいですか。

○ 小林博次委員

ちょっと関連させてください。

○ 中森慎二議長

やってくれるかどうか、ちょっと答弁欲しいんですけど。

○ 伊藤 元委員長

そうやね。ちょっと小林委員待ってください。部長のほうから、先ほどの中森議長の修正をどうするかという話ですけども。

○ 永田商工農水部長

先ほど商店街とお話をしてと申しましたが、不足業種ということその参考に聞こうかと思って、不足業種の考え方を商店街として持っているのかと、それぞれの商店街として、うちは飲食はやはり不足業種だと思っているのかというのを参考に聞こうと思ったものですから商店街の話もというふうにお話をさせていただいたところですけども、ご意見としては、広くやることについてもいいのではないかというご意見もいただいたということだと思います。

私としては広くさせていただくということがいいと思っておりますが、ただ、さまざまなご意見あると思うんです。そのときに、物販が望ましいというふうなご意見がある可能性も高いと思います中で、先ほど芳野委員から枠という形をおっしゃっていただきましたが、例えば一例として——今思いつきで申しわけないんですが——物販の助成金額と飲食の金額に差をつけるようなことが望ましいのか、やはり同じようにどんどん入るようにしたほうが望ましいのかということを含めて、できたら早急に整理させていただけないのかなということで申しました。早急に整理はさせていただきます。

○ 中森慎二議長

ちょっとそれでは納得できないな。だって、不足業種をと明確に書いてあるんだもん。これ、予算の審査しているんですよ。だから、そこがどういう考え方でこの予算認めていくかといったら、全然そういうのだったら、予算認めてから調整しますみたいな話じゃないですか。そんなのじゃ納得できないですな。

○ 伊藤 元委員長

どうしましょう。

○ 中森慎二議長

委員長、ほかに進めてもらって、また後で回答ください。

○ 伊藤 元委員長

なるほどね。わかりました。じゃ、一度終わるまでにご検討いただいて、お昼休みにでもよろしくお願ひしたいと思います。

そしたら、ほかの部分に進めていきたいと思います。

## ○ 小林博次委員

ちょっと関連をさせてください。これ、要綱では、買い物拠点再生事業の、道路に面した部分の中の2階までぐらいしか空き店舗対策できない。そうすると、この資料で提出していただきましたように、平成26年度では空き店舗率9.9%、およそ1割、35店が空き店舗としてあると。何年やってもこれは解決できんわけやね。だから、活性化していこうとすると、全体に補助が適用されて対応できるような条件つくってやらんとこれ無理やと思うんや。だから、あなた方が今までの要綱ではめて、飲み屋であれ何であれ来てくれればそれはまちは活性化していくこと間違いないんやけど、いつまでたってもあかんという種類のものは多分規模が大きいところやと思うのね。そういうものの対応についてやっぱりそろそろ新しい考え方、物差しを示さんと前進まんだらうなと思っているんやけど、そのあたりは対応に変化を持たせる気はないんですかね。予算が570万円じゃとてもできませんが。

## ○ 佐藤商工農水部次長兼商業勤労課長

今、1階の店舗だけじゃなしに、2階とかも含めてもう少し空き店舗を有効活用するための支援ができないのかなというご意見をいただいたと思ってございます。例えば他市のほうを見ていまして、オフィスなんかの事務系のビルが4階建て5階建てが全部あいてるとかそういったところもございまして、そういったところに事務所として入居いただく場合には補助を打ちましようといった制度の事例もございます。こういったことも私もいろいろ情報は仕入れにかかってはおりまして、実は昨年度の総合計画のローリングの際にもそういった取り組みができないかということで協議を上げさせていただいたわけですが、残念ながら私どもの力及ばずというところで今現在ではそこまで対象を広げていこうというところまでは至ってございません。引き続きそういうことについては部としては考えていきたいなと考えてございます。

## ○ 小林博次委員

いつまでたっても同じところがネックになるので、NPOとか民間でやる意思があるわけですから、それを支えていくというのもやっぱりまちの活性化には欠かせない要因かなとこんなふうに思っているの、よろしくお願ひしたいと思ひます。

誰がぶつぶつ言っとるんや。そこ言ってもらわなわからん。後で教えて。

それから、戻って、すわ公園交流館でちょっと気になっているんやけど、新しいイベントを考えられているよね。書いてあっても中身がわからん。だから、少なくともその団体に指定管理を任せただけですから、任された期間中何をするのか、こういう方針はきちっと出して我々に見せてもらわないとわからないと思うね。

例えばこれ、ここでも、すわ歴史講座「四日市空襲をよむ」と書いてあるんやけど、読み方によってはややこしい感じがないでもないと思うよ。だから、どうやって読むのかというのも含めて。「イスラム国」風に読まれると困るといふのかな、いやいや、笑っとるけど、何でもありではちょっとまずいで、一定の指導方向なり許容範疇を何か決めてあればええけども多分ないと思うので。だったら、提案してもらって、中身ちょっと聞かせてもらって、あるいは事業する人、周辺の人意見も取り入れる必要があるということであれば、こういうことやりたいと言っとるが、周囲の皆さんの意見を聞いてくださいとか注文をつけることが可能ではないかと思うのね。そうすると、全体の指導的役割を果たせる指定管理者になり得る。

ただし、断るときはすけど、全国ネットの人材派遣みたいところに指定管理やらせることについては依然として反対のままやから、それだけは肝に銘じていてください。やっぱり地元の人たちが参加をしてやるところにまちづくりの意義があるので、勘違いされているので、そのところだけはやっぱり長い目で見て修正をしていただきたい。ただ、今やっとな人たちが評判悪いかという決してそんなことない。非常に評判がいいわけで、それは評価をしています。以上、何か考え方聞かせてください。

## ○ 佐藤商工農水部次長兼商業勤労課長

例えば年間通じて一番最初の4月に、一応今年はこういうことをやっていきたいなという大まかなことは聞かせてはいただくんですけども、それぞれの細かいイベントの企画については、なかなか日程調整とかそこまで詰め切れないところがございます。それで、毎月一応諏訪公園の運営協議会をやってございまして、これには先ほどちょっと申し上げましたように、四日市一番街商店街振興組合さんとか地元の民生委員・児童委員さんとか10名程度の方にご参加いただいておりますし、私どももそれに参加してございます。それで、この事業を例えば具体的にやりたいといったときに、例えばその日にはどこどこでこういう事業があるからもう少し協働できないかとか、それで片方にどこか支障にならない

かとか、そういった協議をしながら、じゃ、この事業をやっていこうかということで決めながら現在はやってございます。

いただいたご意見はごもっともなことでございますので、引き続きそういうことはきちっと関係者が情報共有できるような格好で進めていきたいなと思ってございます。

## ○ 小林博次委員

ありがとうございます。そうしてください。

その前に伊藤嗣也委員が指摘しとったけど、ミラノの見本市の件で映像について触れていましたが、例えば公害問題触れるとき、私、偏っていると思っているんです。今、市のやっていることは偏り過ぎ。そういう視点で捉えて宣伝されると若干問題ありやと思っているんやわ。だから、やっぱり中身については客観的に、こんなことをアピールして、こんなふうに変更されたという、そののころきちっとやらないと、四日市のやっていること見ていたら、公害発生のところばかり繰り返し繰り返しやって、それで、みんな出てくるのかと思ったら、我々一生懸命やったやつがまるっきり無視されて否定されて、一方のやっているほうだけが出てくる。こんなばかげた話ないですよやろう。

だから、やるんならきちっと公平に捉えて、公害は何やったんか、どんな被害を与えて、それをどうやって克服して、今どうやって克服されて生きられているんやと。本当に克服したんか、残ってるやろうかということもあるわけやから、自分たちが勝手に思い込んで何か対応するというあり方はやっぱり問題ありやから、やるんならこういうことというのを一遍みんなに見てもらって、そういうことならええなという了承を得てからやらないと、世論が分裂するだけの話で何にもならないと思うね。

そんな公害のまち見に来たないですよ。見に来てほしいと思ってるのはあなた方だけで。克服されたって、今、四日市の絵を見て感じられますか。公害克服したと言うとるけど、ちょっとも入ってない。だから、それじゃだめですよ。これは映像を見た中身で言うとするわけじゃない。だから、そういうことになったらあかんぞという話を、今の公害の取り組み見ているとそう思えるので、意見として申し上げました。

## ○ 伊藤 元委員長

ご意見でございますね。

## ○ 伊藤修一委員

それでは、新規事業の障害者の雇用事業。今回、特例子会社の設立補助金を新規で入れていただきました。昨年からいろいろ障害者雇用の話をさせていただいておって、結局のところ、一昨年の段階で三重県は全国ワーストワン、四日市は三重県の中のワーストワンと、そういうところでいろいろ改善の努力とかいろいろ取り組みをしてきていただいております。その中でも、市内に大きな本社のある企業さんがわざわざ津市内に特例子会社を立てたと。そういうふうな事実を鑑みても、市内に誘致していくポジティブな政策がやっぱり必要であると、このところまではよく理解するところです。

この後この予算を生きた予算に変えていくには、どういうふうな企業さんに対してPRや啓発をしていくのか。特に特例子会社が有効に生きるには、障害者雇用のいろいろ現状の実態というのが本当に市のほうも把握されてみえるのかどうか、その辺の実態が。いわゆる特例子会社を本当につくると有利になるよというところが、やっぱりこれを使っただけでいいわけですね。そうすると、大体どこへどのようなPRをしていくのかということ、その辺が一つです。

それから、障害者定着企業支援事業というのは今回12万円つけていただいて、これも新規事業でありがたいですね。ただ、12万円でやっぱりこの四日市の現状考えて、これで本当に足りるのかと。逆に言えば、一体誰がこの事業を結局コーディネートして、いわゆる講師になって物をしゃべるのが一体誰なのか、そして、一体どのような方、いわゆる経営者なのか、人事担当か、現場の責任者なんかと。そうやって言われておるけれども、本当に来ていただく方は誰で、それで何回、3日間というのは年間通して3日で終わる事業なのか、それとも、年間通してこれはやってかなあかん事業なのか、そこら辺の詳細なこの事業の内容もあわせて伺えたらありがたいなと思います。

## ○ 佐藤商工農水部次長兼商業勤労課長

まず一つ目の特例子会社設立補助金のほうでございますけれども、まず一番の狙いといましては、今、障害者雇用の不足数が多いところといいますか、5人とか6人とか7人とか多いところに、ぜひこういうのを検討していただきたいということで投げかけをしていきたいなと思ってございます。そちらのほうは、今、就労コーディネーターを通じていろいろ企業訪問しておりますので、そういった機会も通じながらやっていきたいと思っ

てございます。

それから、もう一つの定着企業支援事業のほうでございますけれども、こちらのほうは今のところ、このセミナーの研修会というのは、3日程度で1回を開催する予定でございます。12万円という予算については、バスの借り上げ代なんか半分ぐらいを占めておるわけでございます。こちらのほう、どれだけ参加いただけるかなというところまでははっきり今確定までしてございません。こちらのほうも、今まで企業訪問かける中で、障害者を雇用していかないかなと、そういう気持ちはあるんだけど、じゃ、どうやってやったらいいのか、本当にできるのかなというところの意向があるところを中心に声かけをしていきたいと思っております。

#### ○ 伊藤修一委員

最後の定着企業支援事業、そういう方に単発で一過性のイベントみたいなやつを打つても買い物ツアーみたいな話で、逆にきちっといわゆる障害者の雇用に結びつくまで見てもらうには、やっぱり年間通して定期的にほんとに何かそういうふうなアプローチを考えていっていただい。今回はこれはバス代だと。バス借りるだけのお金が12万円要ったんやというんやったら、事業としての中身のいわゆるポリシーみたいな部分が、これはバス代だからこの金使うたらこれで終わりやというんやったら何にもならなくて、この事業から次へ波及していくとか、この事業から次のやつに進展していくとか、やっぱりそういうふうなことまで考えてやってもらわなあかんし、この中心となる人が一体誰なんかという、そこだけちょっとまず確認だけさせてください。

#### ○ 佐藤商工農水部次長兼商業勤労課長

こちらの事業のコーディネートをしていくのは、私ども市のほうが中心となってやっていくというふうに考えてございます。割と公的機関とかそういったところから講師に来ていただくことに関しましては余り予算要りませんので、業務の中で来ていただけるというところもございますし、まず一遍トライしてみて、やっぱりこういうのは例えば年間数回やってもいいな、これぐらい人集まるなとか、そういう実感を一遍確かめながら、またその次の年に向けては検討していきたいと思っております。

#### ○ 伊藤修一委員

市の直でやる事業ということで認識しますので、逆に市が肌で感じている部分を、これを実働部隊なり実践部隊に移していくという、そういうふうなところで結果としてやっぱり実がとれるようなことをぜひ考えていくには、将来的なことも含めて今後の事業に期待していきたいと思います。

それから、特例子会社もそうなんですが、企業の障害者雇用の実態というのは、四日市に本社のある企業はその実態がよくわかって出てくるわけなんだけども、逆に本社のないところは実態がやっぱり見えてこない。逆に言えば、市外に本社があっても、四日市で大きな事業をやっている、企業立地奨励金をたくさんいただいているとか、そういう企業なんかの社会貢献としても、この特例子会社というのはやはり大事な関係があると思うんですね。そういう部分にもしっかり特例子会社の関係の話もやっぱりしていただきたいなと思うし、実際そういうふうな大きな企業の本社が四日市以外のところにある企業の雇用の実態というのは把握されてみえるんやろうか。

#### ○ 伊藤 元委員長

どうですか。

#### ○ 佐藤商工農水部次長兼商業勤労課長

それほど多くは把握はしてございませんけれども、例えば羽津のほうにございます大手の電機メーカーさんなんかは特例子会社を四日市の事業所にもつくっていただいておりますし、コンビナート関係の企業さんでも特例子会社をつくっていただいている。その出先みたいな――支店といいますか――そういったところを事業所内にお持ちいただいて、数人の方に働いていただいているという、こういった実態もございます。できるだけそういうところもいろんな機会捉まえて、私どもも聞いていきたいなと思っております。

#### ○ 伊藤修一委員

市から補助金が出ている企業とか市にいろんな関係性のあるところは、やはりこの事業は特にPRや啓発をしっかりしていただきたいと思います。そういう意味で最後に一つだけ。きのうここへ人権の話で来た人がおって、その人たちがいろいろ障害者の雇用について、いわゆる人権施策としての施策というのを一覧表で持ってきたんやけど、障害者雇用の部分とかがえらい抜けとるというふうなことがやっぱりあったわけやわ。

そういう部分では、商工農水部さんは人権の関係の企業さんに補助金を出しとるはずやと思うんやわ。例えば四日市人権啓発企業連絡会というふうなところにいわれる人権啓発企業連絡会補助金といって毎年出しとるわけやわね。そういうところに毎年出しとるけれども、そこで、障害者の雇用とか障害者の話というのは、一体どういうふうな働きかけをしとるのか、それから、なぜ障害者雇用が人権の施策のところラインアップされてこんのか、そこら辺はどう認識されてみえるかだけ伺っときたいと思います。

#### ○ 佐藤商工農水部次長兼商業勤労課長

人権啓発企業連絡会の中の事業のことだと思うんですけども、毎月セミナーの開催なんかに対して、数万円でございますけれども市のほうから補助金が出てございます。例えば去年でございますと、まず早い段階の前半で講演会をやりました。こちらのほうは障害者雇用にかかわる企業さん、かなり以前から率先的に始められている企業の会長さんでしたかをお呼びいたしまして、当講演会を開催させていただいて、結構な人数の方に来ていただきました。

もう一つ、リーダー研修会ということで、年度後半には、3回シリーズぐらいで障害者問題とか同和問題とかの中からテーマを選んでやっております。そのうちの一つには、障害者雇用に関するところのセミナー、研修会等も大体年1回ぐらいは入れていくようにしてございます。

それともう一点が、各企業さんのほうにいろんな情報提供は、これは障害者関係だけになしに、男女共同参画とかそういったものも含めてこういう取り組みを推進してくださいということをお願いしておりますので、年間にして2回程度は、市長からの、障害者雇用について率先した取り組みをお願いしたいというふうな文書なんかを送付しながら啓発をしているところでございます。

また、そういったことについては、幹事会が年3回ほどございますので、その幹事会の中でも、私のほうから、ぜひこういうことを真剣に考えてほしいということをお願いをしているという、こういった実態でございます。

#### ○ 伊藤修一委員

話を整理すると、市の人権施策の中に障害者雇用の施策が抜けとるということを引きのう会議の中で話があったわけ。というのは、人権啓発企業連絡会でやっているようなそうい

うことが結局全庁的な取り組みとして認識されていないのと違うかという、それが一つと、それからもう一つは、さっき言うた人権啓発企業連絡会というのはとても大事な、四日市市対民間企業さんとの大きなそういうふうな会議体です。その部分でやっぱり障害者の雇用が今ちょっと大変な時期で、もっと今回の特例子会社の話やこの新規事業のこととか、やっぱりそこに対してのアプローチというのは、今までの従来どおりの取り組みじゃなくて、さらに今年はこのようにふうなことをラインアップしましたよということで、逆に市のほうが積極的に人権啓発企業連絡会さんのほうに言っていくべきやないかなと思うんだけど、その辺の考え方は部長どうなんですか。

## ○ 永田商工農水部長

今おっしゃっていただいた人権啓発企業連絡会の話でございますけれども、確かに私も四日市が人権の問題で窓口としている企業の一番大きな組織でございます。それで、これまで企業のほうからも、じゃ、どういう人権の問題を企業として課題として捉えているのか。例えば女性の問題ももちろんありますし、さまざまな問題をテーマに挙げてきています。人権啓発企業連絡会の中で障害者雇用の問題の提起を積極的にすべきでないかというのはおっしゃるとおりだと思います。市としてもこういう新しい施策をしていきますので、当然その中でご説明もさせていただきたいと思います。

それから、1点追加でございます。先ほど12万円の定着企業支援事業のお話もございました。これも実際にうちの就労コーディネーターが企業をたくさん回っています。その中で、事業主であったり人事担当者に聞いて、どうして雇えないんですかというお話をしています。そのときの理由として、例えばなかなか踏み切れないと、経験がないというようなお話であったり、じゃ、インターンシップできませんかという話もさせていただいてますけれども、それはやりますよというところとか、逆になかなかというところと、さらに、雇ったんだけど続かないんですわという課題がありますとおっしゃるところがあります。

そういう現実には訪問した結果として、そういう企業に対してどういうアドバイスをすればいいか。その中でこういう講座を新たに考えさせていただいた。単発でやるという意味ではなくて、そういうものを解決する手段として今回はこれを上げさせていただいた。さらにそれがどのようなことが発展が必要かというのは今後も検討していきたいと、このように思っております。

○ 伊藤修一委員

一つだけ。全庁的な人権施策という流れの中にしっかり障害者雇用がきちっと明記してもらえるように、それは部長の責任として仕事として、人権のほう、総務部のほうにもきちっと、こういうふうなことやっとするならやっすると、そういうふうなことだけをお願いをしておきたいと思います。

○ 伊藤 元委員長

よろしいですね。ありがとうございます。

それでは、ちょうどお昼になりましたので、昼休み休憩をとっていきたいと思います。再開を午後1時ということで、よろしくご参集くださいますようお願いいたします。

12：02休憩

---

13：01再開

○ 伊藤 元委員長

それでは、お昼休み休憩に引き続きまして、会議を再開してまいりたいと思います。

まず初めに、先ほど午前中に中森議長のほうから買い物拠点再生事業について少しご質疑がございました。その部分についての資料、それから、説明をいただいて進めていきたいと思いますので、まずよろしくようお願いいたします。

○ 佐藤商工農水部次長兼商業勤労課長

済みません、申しわけございませんでした。ただいまお配りさせていただきましたのが、空き店舗活用支援事業補助金の交付要綱と買い物拠点再生事業6ページの差しかえの部分でございます。

まず当初お配りした資料のほうで、空き店舗活用支援事業の目的というところに書いておりました内容が、要綱の1ページ目の第3条にございます、補助対象事業というところの文言を記載してございましたので、これにつきましては資料のほうの補助対象事業のほうの記述に直させていただきます。それと、要綱に書いてございます目的の第1条の記

載を資料のほうの目的欄に書き加えるということでまずは修正をさせていただいてごさいます。

それと、先ほどの不足業種についてでございますけれども、こちらのほうについては何が不足業種なのかといったことでいろいろわかりにくい点もございますので、私どもとしては、飲食業等は含めて広い範囲で考えていきたいとは思っております。ただ、この表現について若干理解がしにくいという面もあろうかと思っておりますので、これについては変更のほうも検討させていただきたいと思っておりますので、しばらくお時間をいただきたいなと思っております。

○ 伊藤 元委員長

ありがとうございます。説明をいただきました。

○ 中森慎二議長

納得できんこともまだ多いですが、要は、申し上げたように、空き店舗を活用してもらうことに私は賛成しているわけ。行政のほうがかせをかけているのにもかかわらず、それを外したような形で補助金を出していることがおかしいのではないかとことを僕は申し上げている。それが要綱の内容の言葉尻をとって言うつもりはないんだけど、その整合がとれてないんなら、早くこれを見直して、こういう形の要綱の中でやるということをはっきりしてほしいんです。

もう一つは、商店街の組合の推薦がなければこの補助金は受けられないんですね。その背景は何かというと、商店街の一般活動にも協力するということが条件のような形になっていて、それは商店街のコミュニティーの部分なのでわからないことはないんだけど、だったら、商店街が認めたら何でもいいのかという話とは違う話なので、だから、補助金を出す行政としての考え方はどこに基づいてどういう整理をちゃんとしているのかということをちゃんとしてほしいということでは言っているんで、それをできるだけ早く見直しをしてください。

○ 伊藤 元委員長

何か。

## ○ 永田商工農水部長

ご意見いただいた部分、私どもとしても現状の事業の進め方が要綱とマッチしてないという部分あるかと思っておりますので、それについて早急に見直しをさせていただきたいと思っております。

## ○ 伊藤 元委員長

よろしくお願ひいたします。

それじゃ、資料のほうの差しかえをよろしくお願ひしたいと思ひます。

続きまして、どなたかご質疑ございます方は。

## ○ 小林博次委員

定期市活性化促進事業の300万円の予算、この下の絵のところに使うという予算なんか。どうなんやろう。この写真とは別なんやね、10ページの。ここで不足業種とか空きスペースに誘致するとか書いてあるんやけど、今の流れの中でいくと、六次産業化、だから、自分で物をつくって自分で加工して自分で売るといふ場所の一つとしてやっぱり市場を捉えてほしいなという願ひがあるわけね。だから、そういうのはちょっと見当たらん。農業のほうで入っているかというそっちにも入ってないんで、やっぱりこっちのほうで。そうすると、少しお金が足りんかなと、そんなことを思っているんやけど。

それから、もう一つは、三滝川の朝市が来年度新しく民間で建てかわっていくわけやけど、四季菜が補助金が出たようにやっぱり少し補助金を出して支援をしていく必要があんのと違うかなと、これに関連して思うわけね。あそこの市場が四日市全体の6割以上を占めると思っているんで、あそこが元気になると全体が元気になっていく、波及していく、そんなことがあるんやないのかと思うので、そのあたり一つ、この提案の中には入ってないんやけど、今後の方向の中にそれは入れて考えてもらいたいということが一つあるんです。

それから、もう一つは、これもここには入っていませんが、大型店ができてきて、過程で小型店が全部潰れていく。高齢化で、とりあえず利益度外視してやっと思ったものがだんだん消えて、北勢地方卸売市場でももう従来の4分の1もいない、もう数年で消えるやろうというふうには思っているんや。そうすると、例えばそういう場所に適当な広場か空き家かを見つけて、極めて小さいものをつくって、そういうものをこういう市場と連動させて

いけば、買い物難民対策にもなってくる。だから、新しい視点の政策が定期市の活性化事業の延長の中に捉えられていく必要があると違うかなと、こんなふうに思っているのですが、そのあたり少しご答弁いただけますか。

#### ○ 佐藤商工農水部次長兼商業勤労課長

まず1点目の、六次産業的なことを始められているような方たちの出店なんかも期待できないかということだと思っております。もちろんそういう方が出てくれば、今、組合と市のほうに参加されている方もどんどん高齢で、ふえていくというよりは減っていく一方かなというふうには理解をしております。例えば今の慈善橋即売場の朝市組合をつくりましたけれども、そちらのほうにおきましても、積極的に新たな出店者というか、そういったことを受け入れるように組合として臨んでほしいということで今、組合の規約なんかをつくったりするときにもご検討をしていただいた結果、そういうふうな方向で進んでおります。引き続き、そういったことを各市場の方面にも働きかけはしていきたいと思っております。

2点目の今の慈善橋即売場のほうへの支援ということでございますけれども、今現在300万円の予算を上げさせていただいておりますが、今のところ、まだこの300万円、今年度の実績を見ていまして若干余裕がございます。その中で例えば来年度、オープンが大体12月の終わり、年末ぐらいかなというふうには予定はしておりますけれども、そういったところにもう少しPR活動とかいうことで幅広く使っていただけるようなことも今ちょっと検討中でございます。予算はこの中で対応させていただけるかなとは思っております。

三つ目の小型店をうまく使ってというところでは、こちらのほう、まだ余り具体的な策というところまでは行ってございませんが、一つは郊外団地の空き店舗とかを活用したところへ日常生活に関連するような店舗を出店していただくという場合には支援をしていくという制度を空き店舗活用支援事業のほうに昨年度から加えておりますので、そういったことも使いながら、あいているところをうまく活用して住民の皆さんに買い物の環境を提供できるようにしていきたいと考えております。

#### ○ 小林博次委員

余分なことはもう要望にとどめますけれども、空き店舗対策ではなしに、空き家と空き

地ができているわけで、適当な場所へこの市場の人をお願いして一、二店出店してもらえると、そうすると、買い物難民対策につながっていくのと違うのかなとそんなことで。既存の店舗を借りてというのと、とてもやり切れんと思うんや。売れるんやったら、当然引き継いどるわけや。それはもうできないというのが現実やから、そういう視点と違って新たな視点で一遍捉えてほしいと。

それから、六次産業化もそんな方向やと言うけど、それはわかるんやけど、誘導政策で対応していかんとなかなか立ち上がりが難しいんで、そこら辺の支援が要るんと違うのかなと、こう思っています。

加えて、障害者だとか女性の起業家だとか、こういう人たちに門戸が開放されていくと、もう少し別のスタイルのものが出てきて、それこそ活性化につながっていく。ただ、300万円の枠でちょこっと余っとるからと、そういう発想はないんで、きちっと取り組んで政策として打っていくべきではないのかなということです。もう要望にとどめます。

#### ○ 早川新平委員

関連。今小林委員おっしゃったところのこの10ページのところ、ここにも、不足業種や必要な業種を空きスペースに誘致しと書いているんやけども、今ちょうど理事者のほうの答弁で少し出たんかなと思うんやけど、これ、誘致しというのはどうやって誘致するの。その方法だけ教えてください。

#### ○ 佐藤商工農水部次長兼商業勤労課長

なかなかこれ難しいんですけれども、主体としては市場の組合さんのほうにまずは頑張ってもらいたいということかなと思っておりますけれども、そういった活動なんかを展開するに当たりましては、この中の補助金の一部としてそういった活動にも使ってもらえるかなとは思ってございます。

#### ○ 早川新平委員

そうすると、今、「誘致し」というのは、市の組合員さんをお願いするということですか。その組合員の中に、ここにも出していただけませんかと言うのが「これを誘致し」という言葉になるわけですか。

## ○ 佐藤商工農水部次長兼商業勤労課長

基本的にはそういうことになろうかと思うんですけども、我々のほうにもしそういったご相談等あれば、それは各市場の組合のほうにつながせていただくようなことは当然させていただけると思っています。

## ○ 早川新平委員

結構です。

## ○ 加藤清助委員

予算常任委員会資料の15ページ、16ページに大四日市まつり事業、四日市花火大会事業、四日市サイクル・スポーツ・フェスティバル事業の予算資料が上げられております。同時に補助金一覧表のところにも、一覧表では25ページにこの三つについて、補助金の支出目的、効果、26年度予算と27年度予算で差がどんだけだとか、補助金の算出理由が述べられております。

お尋ねするのは、例えば大四日市まつり事業ですと、前年が2050万円が2150万円の予算に、花火大会は前年度2000万円が2250万円に、サイクル・スポーツ・フェスティバルは1650万円が1850万円にいずれも増額計上になっております。何で増額されるのかなと思って補助金の一覧表の算出理由を拝見させていただいたところ、まつりについては、協賛金は募っているものの事業実施に必要な額を補助することが必要であるためとか、花火大会ですと、これも協賛金や有料観覧席は募ってはいるものの事業実施に必要な補助をすることが必要と書いてあるんですね。サイクル・スポーツ・フェスティバルもそうです。

そうすると、財源的には、大四日市まつりも全てのこの数字、その他特財2150万円、花火大会もその他特財2250万円、実行委員会方式でやるという形をとるものでそういうふうになるのかなと思います。サイクル・スポーツ・フェスティバルはちょっと違いますけど。単純に前年度と比較するとみんな増額してきているんですけど、言われているように、実行委員会への協賛金が集まらんから補助金を上げませという単純な算出の理由と受けとめていいのか。そうになっていくと、集まらんときはどんどん補助金を増大して行って、事業規模は余り縮めたくないだろうから同じような形の開催をするとか、どこに工夫をするかということが見えてこないんですけども、補助増額の理由背景は何でしょうか。

## ○ 牧野商業勤労課観光推進室長

まず補助金の増額、今までの26年度の実績等からは、大四日市まつり等でも協賛金は予算に比べてちょっとふえていたりとか、あと、花火大会につきましても、今回は花火大会の26年度なんかは雨が降ってきましたもので、当日の有料観覧席の売り上げがちょっと落ち込んだというようなことの実態はございますけれども、今回上げさせていただいたのは、協賛金が集まらないからということだけではなくて、今回議案聴取会のほうでちょっと自分の説明が不足していたかもしれませんけれども、大四日市まつりのほうでは、昨年度も観光大使さんお二人に来ていただいたところではございますけれども、もう少し多くの方々に魅力的に、より来てもらえるようなきっかけになるような少しPRのようなことイメージで、観光大使の方々であったりとかいう方をまた改めて招聘させていただく予定です。前回は観光大使のほうの予算で活用したところもあったんですけども、今度は実行委員会のほうで計上させていただきたいということで100万円を増額をさせていただきました。

それから、花火大会につきましては、実は大分事業費のほうは安全対策費等も含めてかさみまして、あとは消費税の増額分に伴う支出のほうが少し増額しまして、そちらの不足分を補うような形で250万円の増額というような形で計上をさせていただきました。

それから、サイクル・スポーツ・フェスティバルにつきましては、今回11回目ということで一つの区切りという中で、一つの課題になっていましたのが、四日市でこういうイベントを開催していることの告知広報なんかをもっと強化していきたいということで、200万円上積みさせていただきまして、広く広報活動等に使っていきたいというようなことで計上させていただいております。以上でございます。

## ○ 加藤清助委員

僕はまつりも花火も否定はしないし、これをやるということで例えば波及効果だとか集客だとか観光だとかできてくると思うんです。以前にもどれだけ観客があったんやとか、把握せいとかいう話があって、資料見ると、まつりが2日間で21万人とか、花火大会は有料が2957人で3775人というのが出て、それにまつわる波及効果なんかもそれなりに把握はされておると思います。今の話聞いていると、誰か呼んでもうちょっと注目を浴びるようにしたいなというのが聞こえたんやけど、そうすると、誰か呼ぶとお金がちょっと要るからちょっと予算をふやそうかなとか、花火は安全対策だとか消費税絡みで予算をふやし

とかないとという意味合いに聞こえるんですが、そんなふうな中身で受けとめればいいんですか。確認です。

#### ○ 牧野商業勤労課観光推進室長

そうですね、花火につきましては、本当にそういったところがちょっと押してきたところがあります。警備員の増加とか、おととしの事件のこともありましたので、そういったことが若干あります。

まつりのほうにつきましては、まつりの集まりで検討委員会とかでお話をさせていただいておりますと、とある大学のほうへ講師に行かれた方なんかのご意見だったんですけども、四日市まつりに行くのかというようなお話の中で、やはり四日市まつりはなかなか若い子は行かないと。じゃ、どういったイベントだと、祭りだったら行くのかという話の中で、やはりタレントとかがいたらというような意見も少しあったようにも聞いております。

今回の大四日市まつりは、最後、観光大使の加藤ゆりさんにお越しいただいた際のフェスティバルに関しましても、例年以上の参加された方々の盛り上がりもあったというふうにも聞いております。観光大使さんに関しましてはスケジュールの都合で招聘できるかどうかというのはあるんですけども、やはり若い人たちとかが一つ魅力に感じていただくようなきっかけの一つにはしていきたいとは思っております。

#### ○ 加藤清助委員

ここには、観光大使2人に来ていただき盛り上がったがと去年のやつが書いてあって、引き続き盛り上げる工夫に取り組んでいくというので、また誰かタレントを呼ぶのかなと聞こえるんですけど、四日市の観光大使もタレントと同等に一定のお礼というか報奨というか、そういうのは払われとるということでいいのかな。どれぐらいか知らんけど。

#### ○ 牧野商業勤労課観光推進室長

やはり交通費も含めましてお支払いをさせていただいております。金額につきましてはそのタレントさんの――結構あの業界、時価みたいなところは若干あるんですけども――やはり観光大使価格というようなことではご協力はいただいているところがございます。

○ 加藤清助委員

この補助金は事業費補助ですか。運営費補助は含みますか。補助金の交付基準に照らしてお尋ねいたします。

○ 牧野商業勤労課観光推進室長

基本的には大四日市まつりを実施するというような事業費の補助金でございます。

○ 加藤清助委員

だから、事業費補助と運営費補助というのが基準にあるんやけど、どっちなんですか。両方なんですか。

○ 牧野商業勤労課観光推進室長

事業費補助金ということです。

○ 加藤清助委員

じゃ、事業費補助が原則というののにとるという理解でよろしいですね。運営費補助はありませんね。

○ 伊藤 元委員長

いかがですか。

○ 牧野商業勤労課観光推進室長

そのような事業の経費でございます。

○ 加藤清助委員

そんなら、運営のお金はどこから出るんですか。

○ 牧野商業勤労課観光推進室長

運営といいますのは、事業を実施していくための必要な部分の委託とかそういったものは事業費の中に含ませていただいております。

## ○ 加藤清助委員

もう一つのサイクル・スポーツ・フェスティバルのほうですけれども、これも今年、今年度11回目ですね。それで、200万円ぐらい予算額としては上がってしまして、補助金が200万円あげると書いてあるんですけど、これは財源的にはその他特財が1650万円というふうに書かれてあって、結局、例えば参加料だとかそういうのを財団からもお金が出るんだろうと思うんですけれども、だから、四日市としては一般財源の200万円を補助で投入して開催に充てるということだろうと思っています。

サイクル・スポーツ・フェスティバルは参加者が実績のやつでいうと500人ぐらいですよ。対象はジュニアかな。だから、その家族ももちろん来ているのは知っているけど、その規模で、例えば財団のほうと合わせて1850万円ぐらいで、花火や大四日市まつりに匹敵するぐらいのお金を投入する割には、悪いとは言わないよ、でも、波及効果や観光効果だとかというのは、投入する金額の割にはちょっと雲泥の差があるなという思いがしとつて。

10年やってきて、10年は一つの節目ですよ。だから、財団に「今年の開催をもうやめますわ」ということは言えへんけど、ずっとやってきて10回やってきたで、今年も財団からお願いしますと言われたんかどうか知らんけど、10年目ぐらいの節目でやっぱり検証していかないと、投入費用と効果だとか、四日市というところでの開催ですとずっとやることが本当にいいのかどうかとか、そういうところら辺は財団との協議だとか効果検証についてはどうなんでしょうか。

## ○ 永田商工農水部長

このイベントといいますか、三つでございましてけれども、市としては力を入れている三つのイベントでございまして。確かに内容についても見直しもというご意見もいただいているところがございます。まつりについては、牧野も申しましたが、今年度、観光大使を入れて少しでも若い方にも関心を持っていただけるようなものをまずやってみよう。来年度については、やはりその延長線で再度集客を図りたいということで上げさせていただいている。集客のためにということで。

その中で、もちろん企画委員会がございまして、実際にご参加いただいている方についても、今年のイベントについての進め方についての意見も聞く中で進めていっております。

ます。過去に大きく見直した時期もございますけれども、当面は企画委員会等でご意見いただいて、その中で集客をこういうふうな形で図りたいと市の考えも言う中で若い方を呼んでいきたいというような考え方をしています。

それから、花火大会については、やはり最近火災等の事故、それから、人的な危険な事故がございまして、かなり警察とも協議する中で、本当に安全対策というのは充実させていく必要がございます。その中で花火大会については、警備の経費とかも安全対策を図りたいと思っております。

それから、サイクル・スポーツ・フェスティバルは、10年ということで補助金の制度自体が基本的に終わるということで一度ご説明をさせていただいた経緯があったと思います。その中で、継続していくのか、継続していく場合はこういうことをやるのかというふうなことを財団と話をし、市として今後も続けていきたいということをご返事させていただくということでご説明をしたと思います。じゃ、どういうところを力を入れてやっていくのかというのは、今、加藤委員からおっしゃっていただいたとおりで、私どもももっとPR、発信をしないと、お金をかけている効果として十分ではないという認識を持っておりますので、その対外発信についてもお金を使っていきたいということで、継続のときに計画をしていくというお話をさせていただいております。

#### ○ 加藤清助委員

二つ、前段のまつりは、特に花火はいろいろ事故があったりで、リスク管理だとか人命の安全対策が必要だと思いますから、そういうところにはお金は十分使ってもらうということはやぶさかではありません。ぜひ三つのこの事業を生かして、四日市のPRだとか地元への波及効果を検証するように進めていただければと思っております。

一つだけ続けていいですか。

#### ○ 伊藤 元委員長

はい。

#### ○ 加藤清助委員

別のやつで、企業立地奨励金の交付事業も資料に示していただいております。一般議案で条例の一部改正が可決されましたので、それを受けての質問になります。工業振興課の2

ページのところに表もいただいている、新年度の予算が7億9400万円で、前年度が3億9200万円。この事業は、26年度までに交付決定をしたのは5年間続くということになりますよね。

新年度27年度から交付決定すれば3年間の継続で予算を確保していくということになりますが、ちょっと書き方としてどうかなと思ったのは、この2ページの一番上のところに内容というのがずっとあって、奨励金として5年間交付するというふうにあるもので。下に米印で、27年4月以降に指定の事業は改正後の制度に基づき、28年度から奨励金の交付を行う予定とありますが、新しい制度設計は3年間交付ですので、ちょっと読み間違えたりする、正確性をちょっと欠いとるんかなと思いましたのが一つです。

あと、この予算額の7億9400万円のうち、継続で交付、例えば4年目のものもあろうし、3年目のものもあろうと思うんですけども、じゃ、この7億9400万円のうち、想定している新年度の額としてはどの程度を把握しているんかなというふうなのが質問の一つなんです。どうでしょうか。

○ 服部工業振興課長

7億9400万円のうちの新制度での適用分という……。

○ 加藤清助委員

来年か。

○ 服部工業振興課長

そうです。新制度の適用につきましては、翌年課税ということになりますので、28年度からの交付という予定をしておるところでございます。

○ 加藤清助委員

ちょっと読み間違えましたので。27年度のは28年度の課税のやつで、新たに入るのも含めてという意味になりますよね。そうすると、27年度は前年度26年度の課税のやつで上がってくるという想定がありますよね。例えば新しいのは28年度からじゃないですか。27年度のこの予算は、今までの継続の分と、26年度を受けての新規、その部分はどういう割合だとか想定をされているんですか。継続ばかりで予算計上ではないでしょう。

○ 服部工業振興課長

26年度新規指定の分が、27年度の一番下に書いてあります8社9事業でございます。

○ 加藤清助委員

これ。

○ 服部工業振興課長

年間を通した交付件数につきましては、今現在5年度分ありますので、40件とか50件とかというような交付件数になってくるということでございます。そのうちの、26年度指定をして27年度に新規に交付を開始するが9事業あるということでございます。

○ 加藤清助委員

金額はこれ、新規で発生してくるのが7億9400万円という見方ですか。違うよな。

○ 服部工業振興課長

済みません、それを含めて、4年目の分、5年目の分も含めて全てで7億9400万円でございます。

○ 加藤清助委員

そうすると、新規の8社9事業の予定は何ぼになるの。聞き方わからんか。意味が……。

○ 服部工業振興課長

済みません、理解はしております。今、私の手元に詳細ございませんので、少しお時間をいただきたいと思いますが、よろしいでしょうか。

○ 加藤清助委員

だから、この7億9400万円のうち、新規に27年度交付が始まるのがどれだけかというのが知りたいと。

また後で。

○ 伊藤 元委員長

じゃ、後ほど。

ほかにいかがでしょうか。

○ 伊藤修一委員

ちょっと観光の話が出とったけど、観光推進条例というの、新規事業で500万円、結構大きな予算がついとるようやけども、本当に実のある条例ならええんやけども、この500万円の内容とか、それから、市や事業所や市民の人もそれぞれの役割担ってかなあかんというようなことをうたってもろとんのやけど、そしたら、市がどういうふうな役割があって、それに対して今後予算づけというか、いろんな部分で後のフォローはどうなってくるのか、全体も含めてちょっと説明いただきたいと思うんやけど。

○ 牧野商業勤労課観光推進室長

観光施策の推進に関します条例等の策定準備につきましては、議案聴取会全体会のほうで私ども追加のほうの資料として整理させてもらったところの1ページのところに記載させていただいております。こちらのほう、539万1000円のうち、まず検討委員会及びそのワーキンググループ、部会等の開催経費として、委員報酬、それから、委員さんの旅費等で109万1000円を計上させていただいております。

それと並行しまして、そういった条例のほう、フィードバックなども含めまして、いろいろな四日市市の観光施策、観光資源等の将来の可能性につきましての調査業務委託、こちらのほうとして430万円程度を見込みで計上させていただいて、総額539万1000円ということらせていただいております。

可能性調査の業務の委託のほうにつきましては、本市の今の観光資源と祭り・イベント等も含めまして、その他の資源も含めまして、現況の確認とか評価、それから、ここのそういう部分の活用の方向性、もしくは新規の事業等も含めまして、戦略・方針等についての可能性についての調査、そういったものとあわせまして、先ほどの検討委員会ワーキンググループ等の会議資料等の作成を委託する予定でございます。

検討委員会のほうで、学識経験者、関係者の方々にお集まりいただきまして、いろいろとご意見を賜りながら、先ほど伊藤委員おっしゃっていただきましたが、それぞれの役割

なんかについてもある程度整理をさせていただきます、そういうような内容の条例もつくっていきたいと考えております。以上でございます。

○ 伊藤修一委員

ワーキングで机の上で会議室へ集まってもろうて勉強してもらうのもええんやけど、その中でさっき400万円ぐらいが調査か何か、それは一体何をどういうふうに使われるのか、もうちょっとそこだけお願いできますか。

○ 牧野商業勤労課観光推進室長

今現在も私ども四日市観光戦略43というのをベースに事業もさせていただいているところではございますけれども、こちらのほう、前にいろいろつくったときに、これからの新しい方向性と、それから、これから取り組んではどうかというようにいろんな事例、提案なんかもいただきながらの戦略でございました。あちらのほうをさらに広げる形で、あちらのほうは既存事業の評価は余り入っていませんでしたので、既存事業についても現況を評価した上で、どういうふうを活用していくと四日市の観光推進についていいかというように深めながら、新しい戦略書なんかを、拡大版なんかを最終的にはつくっていきたいと考えております。

○ 伊藤修一委員

まだよくわからんのやけど、戦略書をつくる予算なのか、その手だては、方策は一体何なのか、もう少しきちっと私らにわかるように言うていただくほうがいいと思うし、これから観光をやっついこうというのは気持ちはわかるけれども、生きた予算に使ってもらうのに、いろんな人の、市民のニーズなり、それから、いろんな声なんかの調査というふうにとちょっと認識したんやけれども、そういう調査ではないわけなの。

○ 伊藤 元委員長

いかがでしょうか。

○ 牧野商業勤労課観光推進室長

関係者の方とか市民の方の声につきましては、ワーキンググループなんかで関係者の

方々なんかにはお教えいただきながら意見交換等をさせていただきたいとは考えております。また、それ以外にも、時間的制約、人数的制約もございますので、事務局のほうでは個々のご関係者なんかともお話はさせていただいていきたいとは思っております。

#### ○ 伊藤修一委員

まだわからんのやけど、そしたら、関係者の人の声を聞くというのが調査なら、その関係者の人というのは誰なの。

#### ○ 牧野商業勤労課観光推進室長

現在そのあたりも進めながら、委員長等とも相談しながらとは思っておりますけれども、まずは例えば大四日市まつりの関係者の方であったりとか、宮妻峡ヒュッテや伊坂ダムサイクルパークの関係者の方であったりとか、あとは東海道に絡む方々であったりとか、もしくは四日市コンビナート夜景クルーズの関係者の方々であったりとか、そういったような、今現在観光のほうの事業にかかわっていただいているような方々からのヒアリングは考えてございます。

#### ○ 永田商工農水部長

済みません、わかりにくい説明になって申しわけないです。観光条例を定めていこうという中で、一つとしては、これから四日市の観光資源をどのようにPRをするか、発信をするかという部分が一つはあると思います。それから、やっぱり市民の方も含めて来街者のおもてなしをするのに一緒になってやっていただくのにどういうふうにご協力もしていただくのかというようなところをやはり整理をしていく必要があると思っております。それが戦略と牧野が言っている部分で、いろんな、こんな事例をやっていきたいというようなことも具体的なことも上げていく必要があると思っております。

お金が結構かかるじゃないかという部分もあると思いますが、それにつきましてはコンサルタントも入れてやはり作業は進めたいと思っております。コンサルタントへの委託事業。当然ワーキングもやりますので、いろんな整理とか意見を聞いたりするのもあります。実際に観光に携わっている方の意見とか、イベント・観光の地域でやっている方の意見とか含めて幾つか整理をしていく必要があると思っております。それを整理するのをコンサルタントにも手伝っていただけますし、それから、先進地の事例みたいなものを調査するのも、

そういう委託の中でもやっていこうと思っています。

そういうコンサルティングを使うのも、できる限り早くそういう条例をつくりたいということと、それから、今後の方向性も早く定めていきたいということで使っていこうと思っています。といいますのは、普通、1年間これをかけてやってしまいますと、当然28年度予算には反映ができませんので、29年度からということになるかと思います。その辺は業者の関係の方も委託する中で力を使って、何とか28年度の予算にも反映できるようなことでスピードを上げるためにもお金を使いたいと思っています。

### ○ 伊藤修一委員

スピード感あるような事業のお金の使い方というのは、そういう外部の力を借りるとしたら、コンサルタントさんというのも手法の一つやとは理解します。

そういう中で、この条例がやっぱり単なる理念条例みたいなものに終わらんようにするには、その実効性をどうやって担保していくんやと。おもてなしの心、おもてなしの心と何度もこの委員会でも出とるんだけど、そういうものが担保できるような条例にしていくなには、やっぱり市民の人やいわゆる利用者の声はどれだけ反映されていくのかという、そのところが生命線のような気がしますので、また委員会にもぜひ逐次状況だけは報告をお願いしたいと思います。

### ○ 伊藤 元委員長

よろしくをお願いします。

他にいかがでしょうか。

ございませんか。

ないようでしたら、質疑を終結させていただきたいと思いますが、私、1点だけよろしいですか。済みません。

大四日市まつり事業、それから、四日市花火大会事業、これ、先ほどから委員の皆さんからもお話があったんやけども、たしかこれ、予算は業務委託費という形になつとんのじゃなかったかなと記憶しとんのやけど、イベント会社へ事業として委託して、それで事業化しとったような気がするんやけども。先ほど事業費補助なのか、運営費補助なのかというお話があったんやけども、ちょっと余計わからんようになってしまったので、もう一回私なりに整理したいなと思ってお聞きするんです。この大四日市まつり、以前小林委員さ

んもよう言うと思ったんやけども、もともとはなかったものを、各地のお祭りを集めてきて一堂に会して市民の楽しみにつくり上げてきたと。それを公費ですっとやってきたわけだけども、それがどうなのかということになってきて、続けていくのであれば、事業として委託をして補助していこうという考えなのかなと思っとるんですね。

そうなってくると、委託業者が事業全般を仕切ってこのイベントをやっていくに当たって、自立していくというようなことにはならんのだろうか。自立させていくというか。イベント会社として、この大きなイベントをもうそこでやっていってもらおうという形、それで補助をなくしていくということにはならんのかな。それで、それに協力する地域の人たちやとかボランティアの人たちの必要経費としての捻出というか、そういうふうにはならんのかなって前からちょっと思うと思ったんですけれども、そんな考えはどうなんかちょっとわからないんやけど、その辺どう思われるかご意見いただきたいなと思いますが、いかがでしょうか。

#### ○ 牧野商業勤労課観光推進室長

済みません、説明が不足してしまして申しわけございませんでした。一応今年度26年度の大四日市まつりの場合だと全体で2766万円というのが事業規模でございました。その中で実は業者に委託している部分というのは、祭りと、例えば山車とかイベント部分の進行、こちらのほうの募集とかの企画委託というのは、そういう形では1社発注をさせていただいておりますが、それ以外に警備会社の委託とか、それ以外のポスター、パンフレット等の印刷、そういったものは実行委員会の事務局のほうから直接個別にまた見積もり合わせ等をさせてもらいながら発注をさせていただいております。事務局的なものは引き続き行政、市役所のほうでさせてはいただいております。部分的なものを委託させていただいて、ただ、イベントのメインの部分を中心に大きく委託をさせていただいております……。

#### ○ 伊藤 元委員長

そのいろんな委託をマネジメントする会社へ総合的にということではないの。

#### ○ 牧野商業勤労課観光推進室長

今現在ではそういう形ではなく個別に……。

○ 伊藤 元委員長

個別に市のほうからばらばらと。

○ 牧野商業勤労課観光推進室長

はい、発注させていただいております。

○ 伊藤 元委員長

そうすると、進行を委託しとるというというのがこの間、前回のときちょっと聞いたある企業さんのところなのよね。

私が思うには、各地区の祭りを寄せ集めてきて見てもらうのは悪いことやないのやけども、やはりまたそれぞれの地元での祭りがあって、イベントに、それと年に2回重なってくると結構地元がえらいという部分があるのでね。それは出てくれる人は大いに出てもらえばいいんやけども、できることならば、大四日市まつりというのは、そうではなくて、やっぱり何か、今やっとなる中から新しいものがふつふつと沸いてきてこれからの姿になってほしいなと私は思っとなるんですけれども、そういうふうな育てていく手法というのは何か手だてとして考えとるんかな、どうなんやろうと。

近年においては、踊りイベントかな、踊りが何か主体になってきとるんかなというふうな気がしとるんです。例えばよさこいやとかいろんな踊りイベントがあちこちでありますけれども、四日市独自の何かおどりフェスタみたいなのというふうに持っていかれようと思っとなのかどうなんやろうってちょっと教えてほしいんやけど、いかがでしょうか。ちょっと飛躍し過ぎかようわからんのやけど、部長、よろしくお願いします。

○ 永田商工農水部長

ちょっと長くなるかもしれませんが、ご容赦いただきたいんですが、まずまつりが始まってきた経緯として、もともと四日市の港の祭り、それから、商品祭、それから、諏訪神社のお祭り、この三つがございました。これが戦後、昭和34年ぐらいですかね、あのころに一つの祭りにしようということで商工会議所等もかんで一つの祭りにいたしました。もともとお諏訪さんの祭りは秋だったんですが、それを一つの祭りにして市民がこぞって楽しもうということでしてきた経緯がございます。

そういう経過を持ってきまして、一度祭りをやっぱり少し見直そうという時期がござい

ました。平成十六、七年だったかもしれませんが、平成十年代だと思います。そのときに  
どういうふうに見直すかというのがございまして、今、委員長がおっしゃった踊りという  
のは、もう少し前からですけれども、やっぱり参加型の祭りをやりましょうという中でお  
どりフェスタを土曜日に持ってきた。子供さんが踊られるような子供のおどりフェスタの  
部分とコンテストの部分をして、一つの踊りの祭りを1日やろうと。名古屋なんかのど真  
ん中祭りとか豊田の祭りとかも同じようですが、おどりフェスタというのは四日市自身の  
四日市まつり音頭なんかを振りつけをしまして、独自として踊りのイベントで参加型でや  
っていると。

日曜日につきましては、もともとはお諏訪さんのお祭りだけだったんですが、声として  
あったのは、中心市街地、中心部だけの祭りなんじゃないかという声がございました。そ  
れを見直す中で、富田とか富洲原とか周辺部のところにもお声がけをして、毎年じゃなく  
ても参加をいただく、順番に。何ですか、名前が出てきませんが、鯨船とか、鐘をたたく  
やつとか——年のせいか出てきませんが——そういうものも入れるのを始めました。それ  
ぞれの団体の方とお話しする中で、やっぱり四日市全域の祭りにするのには地域の祭りも  
参加いただくのが一番いいのではないかという趣旨でそのとき見直したのを引きずって今  
の形になっております。逆にお諏訪さんの祭りはお諏訪さんの祭りがいいという部分も皆  
さんおっしゃるところもありますので、それはご自身でまた秋にさせていただいていると、  
そういう見直しの経過がございました。

今としては、基本的には土曜日は踊りの参加型、日曜日はできるだけ広げた地域の祭り  
を、伝統的なものをやりたいということで方向としてはなっています。ただ、今後につい  
ても、多くの意見を聞く中で、一定の時期には見直しもまたしていく必要があると思いま  
す。以上です。

#### ○ 伊藤 元委員長

なるほど、わかりました。流れもわかりましたし、今の現時点での考え方もわかりまし  
たけれども、何か寄せ集めのお祭りにしか見えやんで、特色のある四日市独自の何か形  
を創造していただきたいなというふうな思いでございまして。以上です。済みません、あり  
がとうございました。

#### ○ 小林博次委員

答弁が違うので。しゃべらんとこうと思ったんやけど、普通は伝統的な祭りというのは、春の田植えの終わった後、それから、秋の収穫祭、これが伝統的な祭りで、四日市は伝統的な祭りを秋に持った地域なんやけど、そこへ横からしゃしゃり出てきて昭和35年にカーニバルが始まって、そんな困るから何とか分離してくれということで、四日市の旧の祭りとカーニバルを分離してもらって。

話でいくと、地元の祭りは地元でおやりになるようになって、それが違うんです。地元でやっつけた祭りを勝手に集約して行って、四日市港まつりは別に日が外れてやっとするし、統一したことにはなかってなかったんやけど。だから、カーニバルをやるのはいつまでも市が金出してというのは誤りで、祭り、文化は自分たちで金出してやるべき性格のもんですから、いつまでこんな乳飲み子みたいなことやっとなのと。

まして地元の文化財を夏に引っ張り出すというのはもってのほかやと。これは地元の秋祭りに感謝の気持ちを込めて奉納しとったわけで、それを横取りしていったらあかんよ。だから、市全体に広がらんのは、この辺のまちの真ん中の祭りやというふうに理解しているから広がりにくい。唯一広がるとすれば、民謡なり踊りをやることで全市的にカーニバルが展開できると、こういうことやと思うよ。

だから、旧の祭り、氏神さんに我々の先祖に奉納しとった祭りはそのまま継続していきたいんで、孫子の代に感謝の気持ちが薄れたこの日本国内で感謝の気持ちを伝承できる祭りはそのまま残してもらいたいと。カーニバルみたいなものは、新興地、何にもない寄せ集めのところで人集めのためにやっとするやつをわざわざ四日市でまねしてやってもらうことは全くないことなんやわ。

だから、今までやっつけたやつを衰退させてしもうて勝手にやれはないやろ。間違いや。勝手にやれというのは、カーニバルのほうを勝手にやっつと。地元の氏神の祭りはもとへ戻してと。さかさまやと思う。第一、四日市港まつり離れていますやろ。別でやっていますやん。七夕まつりやっつけたけど、七夕ってもうありませんやないか。間違いですやないか。七夕は7月7日にやって初めて七夕まつりなんやで、こんなのくっつけたらあかんですよ。くっつけて8月に七夕って、ばかげた話はない。だから、これがもう当たり前に通っていくと、それ、考え方が違いますよと。

この地域でも、四日市まつりというのは旧の祭りで祭日にしとる会社ありますよ。カーニバルで祭りの休みにしとるところないですよ、どこも。やっぱり歴史とか伝統とかは守り育てて初めて我々が守られていくので、勝手に変えていったやつは、腕づくで変えてい

ったやつは、もとに戻したってくれやな。あんた方が腕づくで連れとっている間に、例えば鯨船や大入道やって人手不足ですやない。もう維持管理するのもえらいですやないか。これが現実なんや。だから、伝統を途中で潰したらあかん。

ここでは言いたなかったんやけど、捉え方としてはやっぱりきちっと捉えて、あるべき姿に時間かけてでも持っていってもらいたいなど。別にカーニバルやるなど言わへんに。カーニバルはカーニバルで、それぞれ金持ち寄っておやりになればいいわけやないか。市も観光でプラスになると思えば補助金出せばいいわけや。ただし、それは秋祭りの感謝の祭りを取り込まんといてと。二つも三つもできやんよということ。これは地域でやっぱり話せな。それぞれあるんやもん。以上です。

### ○ 伊藤 元委員長

ありがとうございました。私も部長のお話、経過・経緯聞いて流れとしてはわかったわけなんですけれども、何となく説得されたような話やったんやけども、もともこの大四日市まつりというのはあったわけじゃなくて、やっぱりそうやって寄せ集めて大イベントにただけの話で、そうすると、私、この間からちょっと思っと思ったんは、このまつりと言われとるイベントをそれぞれ楽しみたい人たちが自主的に運営できるように自主事業として育てていくという方向が大事なんじゃないかなという気がしとったんです。

ですから、今の現状ですと、ずっとそのまま何も手を加えやんととは言いませんけれども、変革はしてきとるんやけども、もう少しその辺を従来の祭りとめり張りつけて、新しいイベント、大イベントに仕上げてほしいなという思いがあって、そういう補助としてやっていくのであれば、そういう形が望ましいのかなと。いつまでもずっと補助するよりも、もうこの大四日市まつり事業が自立していくという方向に行ったらいいんじゃないのかなと気がしとったもんでちょっとそんな質問もさせていただきました。長い歴史もありますので、急にはカーブ、かじ切ることもできやんやろけども、一遍そういった方面でのまた精査もかけていただいて検討していただきたいなということで要望とさせていただきます。以上でございます。

それじゃ、ほかに質疑もよろしいですね。

(なし)

○ 伊藤 元委員長

ないようですので、質疑を終結させていただき、採決に移っていきたくと思いますが、その前にちょっと確認をとらせていただきます。

住宅リフォームの補助金がないやないかということで議論が白熱しとりましたけれども、この住宅リフォーム補助については議案として上がってないことをございますので、採決にどうかかわるのかなというところをちょっと懸念するんです。議案ではないので、それは別とした形で、本会議での質疑もありましたので、全体会で一遍話しする、審査するべきでないかという意見があったということで、正副分科会長の調整会議がこの分科会が終わった後ありますので、そこで一遍お話をさせていただいて、どう扱うかというかたちで進めさせてもらったらどうかなと思っとるんです。ですので、ここの分科会ではとりあえずそれを問題視しつつ、一旦の全体の予算の採決をという形で行こうかなと思っておりますけれども。

○ 加藤清助委員

要するに、予算ベース上は数字が出てないからおっしゃってみえると思うんですけれども、委員長の取り計らいとしては、正副の四つの分科会の調整会議の中で、出てはいないけれども、ゼロにしとることについての議論をした。私としては全体会で話し合うべき事項として要望しとるんです。

○ 伊藤 元委員長

そんな発言ありましたね。

○ 加藤清助委員

それは議会での請願を受けて24年度から始めた事業ということと、市長も言っている、四日市でできる経済対策の一つであると思うし、何より最大は、決算の委員会だとか、予算の議案聴取会のところでも説明がなくて、本番のときに資料で、こういう経過でした、こういう判断でやめましたというのが初めて出てきたところら辺が最大あると思って、それは皆さんのところに全体で説明も含めて、質疑も含めてやるべき場が要るだろうと思っとるもんで提案していますので、枠がゼロですということの境目をどう判断するかというのは微妙な問題だと思っもんで。

○ 伊藤 元委員長

そうなんです。ですから、私とこのこの分科会の中でそれがどうなんかなという思いがありますので、ちょっとその辺の判断がしにくいので。

○ 加藤清助委員

全体会でも、全体会で議論したい項目の追加提案とかってありますもんね。  
それではないんか。ならんの。

○ 伊藤修一委員

全体会って、その条件というかね、結局他の分科会にまたがるものか、附帯決議もしくは修正。今回、これ修正に当たるものなんか。修正というのは、本来あるものを曲げて変えてするやつで、無から有を生むやつは修正にはならんかわからんね。そこのところがきちっと整理してないとあかんの違うやろうか。

(「増額はできない」と呼ぶ者あり)

○ 加藤清助委員

私も地方自治法上の増額修正の範囲についての解釈もちょっと調べさせていただいて、議会での増額修正については、首長の発案権の侵害となるのは予算の趣旨を損なうような増額修正をすることであり、予算の趣旨というのは予算編成における基本的な考え方を指して、したがって、予算の趣旨を損なうような増額修正というのは、長が予定していない新たな目標を追加して新たな手段を追加することにより予算編成における基本的な考え方を没却に至らしめるものをいうというふうに言われていて説明があつて。

だから、例えばこのような増額修正が予算の趣旨を損なうか否かは客観的に判断することが必要で、判断に当たっては、増額修正の中身、それから、規模、それから、一般会計の予算全体に与える影響というのを判断して、総合的に勘案して個々の具体的な事案に即して判断するというふうに言われていますので、それが今回の部分はその許容範囲内であるかどうかという判断をどこかですることになると思うんです。

○ 伊藤修一委員

だからこそ、先置きするんじゃないくて、委員会でもそのことについては触れなけりゃいけないと思うし、やっぱり首長の裁量権というのが、いわゆる予算編成権という、その編成権まで私たちのこの委員会がかかわるものなのかどうかだけは確認はする必要があるんと違うやろか。

○ 芳野正英委員

いずれにしてもこれ、来年度の当初予算を審議する中で、多分ゼロからふやすというのはよっぽど時間かかると思うんですね。そうすると、全体会でも例えば送って議論したとしても、当初予算にやっぱり間に合わない部分って考えると、もう一回理事者に確認をして、来年度で例えば補正で出すとか、規模を変えてでもやるのか、その辺をもう一回検討してくれと。ゼロから出していく場合は、理事者にとっても要綱変えたりとかしていけないので、なので、そこの筋道だけ確認して、今後のまた所管事務調査でやったりとか、そういう中で要望を上げていくような形でないと難しいん違うかなという気が。きのうは僕も全体会やと思っと思ったんですけども、1日ゆっくり考えてみると思い直したんですけど。

○ 伊藤 元委員長

そうですね。

○ 加藤清助委員

だから、芳野委員おっしゃるように、一番望ましいのは、議会の議論、きょうもやったのを受けて、理事者側が例えば新年度の追加補正予算で入れてくるとかというのがセオリーというか常道だと思うんです。それになるか、あるいは今後正副分科会長の調整会議で議論しようじゃないかという場合もあるかもわからんし、ないかもわからんけど、そこは全体会でもし議論するとなれば、選択肢としてはそういう理事者側に調整を求めるといことと、理事者側の態度によっては議会での修正も含めてやるか、選択肢はいろいろあると思うんです。

○ 伊藤 元委員長

そうですね。いろいろご意見いただきましたので、採決までに一旦休憩を挟ませていただきまして、それでもう質疑は終結しておりますので、休憩後にきちんと道筋つけて採決とっていきたいと思います。

○ 小林博次委員

休憩は賛成やね。この問題、例えば1万円リフォーム代をとというやつが提案でもされれば問題ないわけやね。

○ 伊藤 元委員長

ないんですよ。

○ 小林博次委員

最初、23年度に出された請願が、三重県建設労働組合から出されたやつが採択されて、その後3年の期限に限って予算化されたわけやね。最終年度で。だから、論議するんならもう前にしとかなあかんことで、通り過ぎてから、おい……。

僕、一番ここで気にしているのは、前年度予算ついでって今年度なかった。決算でも論議がなくて、この場所で仮にあったとすると、全体会で論議してくれという問題提起があったときに、一つ認めるとみんな認めていかんならん。だから、やっぱり俺、今聞いても要らへんかなど。もしやんのやったら、産業生活常任委員会で、これ、改選期やからちよっと困るけれども、もし改選期でなければ、休会中の所管事務調査にして、この部分、どうするのという議論ができるわけやし、議論の仕方は委員会としてはほかにもあると思うんやね。だから、こっちのほうをちよっと探らんと。

○ 伊藤 元委員長

それで、多分、道筋としては、今の現時点ではやはりその辺手おくれなのかなというふうに私は思っておるところなんです。

ですので、一応、採決は採決としてとって、それで、この部分についてはまた一遍違う場で議論をしてもらうということになるのかなという気はしとるんですけどね。

(「休憩をとる」と呼ぶ者あり)

○ 伊藤 元委員長

とりあえず一遍ちょっと休憩させていただきます。15分ぐらい。15分。

25分の再開で。2時25分の再開でお願いいたします。

14：08 休憩

---

14：35 再開

○ 伊藤 元委員長

済みません、それでは、休憩前に引き続きまして会議を再開してまいりたいと思います。

質疑は終結をしておりますので、採決に移っていくわけですが、その前に、商工農水部長より発言を求められておりますので、これを許可します。

○ 永田商工農水部長

住宅リフォーム補助の案件につきましては、お願いいただいて予算をつけたという経緯にかかわらず、こちらが予算編成の過程で丁寧さを欠いた進め方をしたことに対してまずおわびを申し上げたいと思います。

まず私どもとして今ご提案できるとすれば、今すぐ補正に関して、予算のことについてこういうふうにするということは申せませんが、今回産業生活分科会委員の皆さんからいただいたご意見を真摯に受けとめまして、6月補正も視野に入れてできるだけ早急に産業生活常任委員会の場合でもう一度話をさせていただけないかと。それに当たっては、当然建設の関係の方との協議とか、本当にどういうやり方をすると経済対策なり業界についての活性化にもつながるのかについても整理をした上で責任を持ってこの場を持たせていただけないかというのをご提案させていただきたいと思います。

○ 伊藤 元委員長

ありがとうございます。

ということで、部長のほうよりご提案をいただきましたけれども、皆さんそれでよろしいでしょうか。

(異議なし)

○ 伊藤 元委員長

ありがとうございます。それでは、この住宅リフォーム補助については議題ではございませんので、これはこういうふうな先ほどの取り扱いで行っていくということで粛々と…

○ 加藤清助委員

そうすると、ゼロベースは全体会送りだとかそういうのには該当しないということだというふうに受け取ればいいんですね。

○ 伊藤 元委員長

はい。よろしくお願いします。ということですので、よろしくお願いいたします。

それでは、採決に移っていきます。これより分科会としての採決をとり行っていきたいと思います。

討論ございますか。

○ 加藤清助委員

一般議案の条例改正で反対していますので、企業立地奨励金交付金事業については同趣旨の理由で反対を表明いたします。

○ 伊藤 元委員長

ほかにございますか。

(なし)

○ 伊藤 元委員長

討論なしと認めます。

それでは、お諮りをいたします。反対表明がありましたので、挙手採決ということにな

りますので、よろしく申し上げます。

議案第91号平成27年度四日市市一般会計予算、第1条歳入歳出予算、歳出第5款労働費第1項労働諸費、第7款商工費第1項商工費、第2条債務負担行為中関係部分について、原案のとおり賛成の方の挙手を求めます。

(賛成者挙手)

○ 伊藤 元委員長

賛成多数により、本件は可決することに決しました。

[以上の経過により、議案第91号 平成27年度四日市市一般会計予算、第1条歳入歳出予算、歳出第5款労働費、第1項労働諸費、第7款商工費、第1項商工費、第2条債務負担行為中関係部分について、採決の結果、賛成多数により可決すべきものと決する。]

○ 伊藤 元委員長

そうしたら、当初予算、工業振興課と商業勤労課の分で終わりで、また改めて工業振興課と商業勤労課の補正予算ですね。

議案第132号 平成26年度四日市市一般会計補正予算（第8号）

第1条 歳入歳出予算の補正

歳出第7款 商工費

第1項 商工費

○ 伊藤 元委員長

それでは、これより議案第132号平成26年度四日市市一般会計補正予算（第8号）、第1条歳入歳出予算の補正、歳出第7款商工費第1項商工費を議題といたします。資料の説明をお願いします。

○ 服部工業振興課長

予算常任委員会資料一般会計補正予算（第8号）という資料をごらんいただきたいと思  
います。

○ 伊藤 元委員長

ちょっとお待ちください。

○ 服部工業振興課長

一般会計の補正予算第8号と競輪の第3号と食肉の第3号と一緒にしている資料で  
ございます。

○ 伊藤 元委員長

これね。ありました。

○ 服部工業振興課長

それでは、その資料の1ページをごらんいただきたいと思います。

南小松工業団地A区画売却に係る歳入についてというところでございます。南小松工業  
団地につきましては、鈴鹿市との境に位置する工業団地でございますが、この中の1区画、  
A区画というところが昨年10年間の賃貸期間を満了して賃借企業が更新を行わないとい  
う意思表示をしたため、今回入札による売却ということに至ったものでございます。下のほ  
うごらんいただきまして、予定価格5449万円に対しまして落札額は1億2200万円余りで  
ございました。この売却金額について補正予算を計上させていただくものでございます。

続いて、2ページをごらんいただきたいと思います。企業立地奨励金交付事業、今年度  
当初予算額は3億9200万円でしたが、今回1200万円の減額補正をお願いするもの  
でございます。補正の内訳につきましては下の表で記載させていただきましたが、事業所  
の事業撤退による交付金額の減少とか、対象資産の一部除却による減額などを今回の交付  
金額の減少理由とさせていただくものでございます。

続いて、3ページをお願いいたします。民間研究所立地奨励金等交付事業につきま  
しても、今年度当初予算額1億1550万円であったものを、今回2200万円の減額をお願いする  
ものでございます。これにつきましては、研究施設奨励金が2件、研究者集積奨励金の2件、  
合計4件を見込んでおりましたが、いずれの奨励金につきましても、施設につきましては

例えば研究の専用に使わなければならないというような条件があったり、また研究者につきましてはその研究に専従をしていなければならないという条件があるわけですが、精査をしてみたところ、研究組織の兼務であったりとか、また研究組織から異動になったりということで交付対象から外れたことにより交付金が減少となったというものでございます。

説明につきましては以上でございます。よろしくお願いいたします。

○ 伊藤 元委員長

ありがとうございました。

説明についてはお聞き及びのとおりでございます。ご質疑がございましたら、挙手にてご発言をいただきたいと思っております。

○ 加藤清助委員

2 ページの交付事業の補正で下に表描いてもらっていて、一番上のパナソニックオプティカルフィルムが事業撤退による減額ということで当初見込み額全額ゼロになるというあれで、これは、そうすると、交付決定は5年間ありますよね。単年度のゼロになるというので、撤退が決まったのが5年のうちの何年目とか、申請したけど、もう撤退することになって結局全然ゼロのまんまあれになったんか、その経過だけ。

○ 服部工業振興課長

一番上の事業につきましては、事業が完了して指定を行ったものの、1年目の交付を行う前に事業撤退が決まったというものでございます。

○ 伊藤 元委員長

よろしいですか。

ほかにいかがでしょうか。

ございませんか。

(なし)

○ 伊藤 元委員長

なしという声が上がりました。じゃ、特に質疑もないようですので、質疑を終結させていただきます。

それでは、予算分科会の採決をとってまいります。

討論ございますか。

(なし)

○ 伊藤 元委員長

討論なしと認めます。それでは、簡易採決で行っていきたいと思います。お諮りします。議案第132号平成26年度四日市市一般会計補正予算（第8号）、第1条歳入歳出予算の補正、歳出第7款商工費第1項商工費は、原案のとおり決することにご異議ございませんか。

(異議なし)

○ 伊藤 元委員長

異議なしと認め、本件は可決することに決しました。

[以上の経過により、議案第132号 平成26年度四日市市一般会計補正予算（第8号）、第1条歳入歳出予算の補正、歳出第7款商工費、第1項商工費について、採決の結果、別段異議なく可決すべきものと決する。]

○ 伊藤 元委員長

以上で、商業勤労課、それから工業振興課所管部分についての議案審査を終了いたします。どうもお疲れさまでございました。

理事者の皆さんの入れかえがありますので、どうしましょう。時間かかりますか。このまま行きますか。よろしいですか。すぐね。

そしたら、このまましばらくお待ちください。

それでは、会議を再開してまいります。

議案第91号 平成27年度四日市市一般会計予算

第1条 歳入歳出予算

歳出第6款 農林水産業費

第1項 農業費

第2項 畜産業費

第3項 農地費（上下水道局所管部分を除く）

第4項 水産業費

第11款 災害復旧費

第1項 農林水産施設災害復旧費

第2条 債務負担行為中関係部分

議案第94号 平成27年度四日市市食肉センター食肉市場特別会計予算

○ 伊藤 元委員長

ここからは、商工農水部中、農水振興課、農業委員会事務局所管部分の議案について審査を行います。

まず議案第91号平成27年度四日市市一般会計予算、第1条歳入歳出予算、歳出第6款農林水産業費第1項農業費、第2項畜産業費、第3項農地費（上下水道局所管部分を除く）、第4項水産業費、第11款災害復旧費第1項農林水産施設災害復旧費、第2条債務負担行為中関係部分及び議案第94号平成27年度四日市市食肉センター食肉市場特別会計予算について一括議題といたします。

本件につきましても議案聴取会において追加の資料請求がありましたので、その請求しました資料についてご説明をいただいた後質疑に移ってまいりたいと思いますので、追加資料の説明をお願いいたします。

○ 北住農水振興課長

農水振興課長、北住です。よろしくお願いたします。

資料につきましては、産業生活委員会関係資料の予算常任委員会産業生活分科会追加資料、資料②という資料でございます。

○ 伊藤 元委員長

②の16ページ。18ページか。ここの部分やね。

○ 北住農水振興課長

その前のページです。17ページになります。

○ 伊藤 元委員長

17ページですか。北勢……。

○ 北住農水振興課長

はい、北勢地方卸売市場についてというところになります。

○ 伊藤 元委員長

これです。こういうやつ。二つインデックスついている。さっきまで見とったやつですね。ミラノ博のやつ。ミラノ博出とったやつ。

(発言する者あり)

○ 伊藤 元委員長

よろしいですか。

○ 北住農水振興課長

よろしいでしょうか。

○ 伊藤 元委員長

お願いします。

○ 北住農水振興課長

それでは、資料の17ページをごらんいただきたいと思います。北勢地方卸売市場についてというところで、北勢卸売市場管理評価委員会についての資料請求がございましたので、関係資料のほうをまとめさせていただきました。

管理評価委員会につきましては、平成22年度から北勢市場のほうを民営化したわけですが、その民営化に先立ちまして、北勢公設地方卸売市場の民営化に関する協定書を結んでございます。この協定書の中におきましても、市場関係3市は、卸売市場の公益性に鑑み、民営化後の施設管理その他必要な事項に関し指導、助言等を行うため、従来からございました北勢公設地方卸売市場施設管理運営評価委員会を発展改組いたしまして、北勢卸売市場管理評価委員会を設置するというふうに規定されてございまして、これに基づきまして設置をしておるものでございます。

したがいまして、目的といたしましては、民営化後の市場施設の管理、経営等について外部委員による評価を行いまして、必要に応じて開設者に指導・助言を行うというものでございます。設置主体は、市場関係3市ということで、桑名市、本市、鈴鹿市となります。委員としましては、外部の方4名に委嘱しておりまして、学識経験者、弁護士、公認会計士、消費者協会の方の4名に委員になっていただいております。

本年度の開催につきましては8月に開催しておりまして、この中で委員会のほうから——主な指導・助言の内容ということで記載させていただいておりますが——厳しい市場業界の中で、全体としては適切に管理・運営がされておると。今後は、経営実態を正しく把握した上で、コスト削減の可否を検討するなど経営努力を続ける必要があるというようなところ。それから、市場の開設者として人材育成の取り組みを行ってほしい、また、民営化のメリットを十分に生かすためにも消費者の立場に立った事業に取り組んでほしい、そういったような指導・助言をいただいております。これらの指導・助言につきましては市場会社のほうへも伝えまして、こういった助言を受けた中で今後の取り組み等についても検討いただくという形になってございます。

その下には、北勢公設卸売市場株式会社の民営化後の4年間の決算状況を記載させていただきました。

続きまして、めくっていただきまして18ページでございます。ヨシエビ、ガザミ等の種苗放流に関連いたしまして、伊勢湾全体での取り組み状況についてまとめさせていただいております。三重県内での伊勢湾に面した各市の種苗放流の状況をまとめさせていただいております。平成25年度の実績ということでちょっと古い数字にはなるんですけども、三重県側としましては、ヨシエビ約250万匹、ガザミ約39万匹の放流をしております。また、愛知県側でも同じようにヨシエビ、ガザミの種苗放流が行われておりまして、もう一つ古い数字になって申しわけないんですけども、24年度の実績といたしましてヨ

シエビが580万匹、ガザミが150万匹の放流実績があるというところでございます。

これに対しまして漁獲高の推移としましては、三重県側の桑名から志摩までの伊勢湾側でエビ類、カニ類という分類にはなるわけでございますが、こういったような3カ年の漁獲高の推移を挙げさせていただいております。ごらんになっていただきましてわかりますように、ふえたり減ったりというような形になってございまして、なかなか漁獲高が安定していないというような状況が読み取れるのかなと思っております。

19ページにつきましては、種苗放流以外のところで、伊勢湾での水産振興あるいは伊勢湾の環境改善といった取り組みの中で三重県のほうに取り組んでいただいております水産環境整備事業、伊勢湾地区第3期の工区ということで資料のほうつけさせていただいております。この事業につきましては、平成24年度から33年度までの10年間の計画でございますが、アサリの漁獲量が減ってきているというところでアサリの生息環境を整える。それによりまして、水産振興、あるいはまたアサリ等の貝類の持つおります水質の浄化作用、こういったところにも期待をしまして、伊勢湾の浄化につなげるというような取り組みでございまして。

事業内容としまして、海底耕耘——海底の浅瀬のところを耕すような作業——それから、作濤、これは河口域のところでは溝を掘って水の流れをよくする、そういうようなものになります。あとは、干潟造成が計画されています。この干潟造成3haといたしましては、四日市の吉崎海岸の前浜のほうで干潟を3ha造成するというような取り組みでございまして。平成24年度から事業実施していただいております。24年度に0.3ha、25年度に0.7haほどが完成しておると。引き続き事業を実施いたしまして、合計3haの干潟を造成するというような取り組みの内容でございまして。

私からは以上でございまして。

## ○ 北上食肉センター食肉市場参事・場長

北上でございまして。よろしく申し上げます。

引き続き、20ページのほうで説明させていただきます。食肉センター・食肉市場の施設整備につきまして、平成27年度分の施設整備内容を資料として提出させていただきました。そういった中で、全体がわかるような資料ということで追加資料の請求がございましたので、資料を提出させていただきました。

当施設につきましてはと畜場を併設した食肉市場ということで、と畜場で枝肉まで加工

されたものを食肉市場で取引するというふうな施設でございます。また、施設の中には、と畜・解体する施設、それから、冷蔵庫とかという食肉市場施設、それから、污水处理施設等がございます、これらが一体となって一つの施設となっております。こういうことから、これらの一つが不具合を生じて、と畜・解体業務全体を休まなければならないというふうな状況も想定されますので、特に施設管理につきましては留意をさせていただきます。

当施設の施設管理につきましては、アセットマネジメントシステムの考え方に沿いまして施設管理をさせていただきます。施設設備それぞれの耐用年数がございますけれども、耐用年数が来たから入れかえ、更新するということではなくて、保守点検とか修繕等を実施しながら、できるだけ長期間使用していくようには進めてございます。それで、やむを得ない場合は、必要に応じて機械類を更新していくというふうなスタンスでございます。

今後10年間ぐらいで想定しております具体的な施設の管理内容を下の表にまとめさせていただきました。まずアセットマネジメント事業としまして、建物部分、主要な建物、市場棟とと畜棟の屋根の防水とか外壁の改修、これを考えてございます。それからあとは、空調設備の計画的な更新ということで、これは現在、今のアセットマネジメント事業には頭出ししていないわけなんですけれども、今後アセットマネジメント事業として上げていきたいと考えてございます。

それから、2番のと畜場設備、これにつきましては、施設のと畜ラインにつきましては、平成11年度から13年度にかけて全面改修してございます。現在、食肉処理機械につきましては耐用年数10年と言われておりますけれども、10年を超えて稼働している状況にございます。こういった中で、枝肉の洗浄ラインとか、豚の自動背割機、それから、牛のダンプラー——これは皮を剥ぐ機械なんですけれども——こういったものは今後10年間に更新していく必要があると考えてございます。そのほか、各種と畜ラインのコンベア類、搬送設備については、部品交換等で対応していきたいと考えてございます。

それから、次の3番の食肉市場設備。食肉市場設備の中には、競りを行います競り機械設備、それから、枝肉の搬送設備、それから、冷蔵庫設備等がございます。競りの機械設備につきましては平成19年に大部分更新しまして、平成25年度も一部更新してございますので、ここ10年では修繕等により維持管理をしていきたいと考えてございます。それから、冷蔵庫設備、枝肉の搬送レール設備につきましては、計画的な更新を実施していきたいと考えてございます。

それから、次の4番の部分肉設備、これにつきましては、牛は平成8年度、豚は20年度に設置してございます。牛につきましては設備の更新が必要と考えてございますが、豚につきましては、まだ設置年度が20年度ということで新しいこともありまして、修繕等で対応していきたいと考えてございます。

それから、5番の汚水処理施設、これにつきましては昭和54年度に設置してございまして、これまでも主要機器の更新等は実施しております。特に躯体（外壁）につきましては、鉄筋コンクリート製でございますけれども、クラックも少々見られる状況に入っておりますので、補修等が必要となっております。それから、そういう施設以外のポンプとかブローワーとかいった機械類でございますけれども、機器によりまして2年から10年の更新周期となっております。これにつきましても、計画的に更新をしていきたいと考えてございます。

それから、6番のその他施設につきまして、これまでも各施設とも保守点検、修繕、更新等を実施してございますけれども、特に自家発電設備、それから、焼却炉についてはここ10年の間に更新が必要であると考えてございます。そのほか、電気設備、ガス設備、給排水設備、これらも更新していく計画でございます。

以上のとおり、さまざまな設備機器がございますけれども、これらを各年度の事業費が平準化するように考えて、優先順位をつけて整備していきたいと考えてございます。以上でございます。

#### ○ 伊藤 元委員長

ありがとうございました。

説明はお聞き及びのとおりでございます。それでは、ご質疑のある方から挙手にてご発言よろしくお願いたしますが、いかがでしょうか。

#### ○ 加藤清助委員

資料で17ページの北勢地方卸売市場について請求したかなと思っていて、予算常任委員会資料の8ページとあわせてお尋ねいたします。評価委員はこういう構成で年に1回だと思いますが開催されて指導・助言を行っていて、予算常任委員会資料の8ページにあるように評価委員会の費用が16万9000円で、4人の報酬が9万5000円で、旅費が7万4000円と書いてもらっているんですが、民営化されて平成22年度からの当期剰余の利益額が、追加

で配っていただいたので見ると、決算状況としては、単年度の決算を見ていく限りは、数字上改善されてきているのかなど。累積損失がどうなんかよく知らんのやけど。そうすると、そんなん、市が評価委員の報酬を受け持って年1回の評価委員会を開いて、この指導・助言内容をするほどのことが、こんなことを続けていく意味合いがあるのかなと思いつながらね。主体は市場関係3市で桑名、四日市、鈴鹿でしょう。当然費用按分はあるんでしょうね。その思いが一つです。

予算常任委員会資料を見ると、8ページの一番下に予算額が前年度は58万1000円が、今年度は3213万円では何かと思ったら、中段にある天井アスベスト除去工事2700万円か、これも多分3市按分があるんだろと思うんですけども、その按分はどうされているのかというのと、民営化しても、経営上は単年度の、直近で25年度が1000万円ぐらいか。累積損失がどうなのかわからんけど、民営化してもアスベストの除去も何も、委員のあんまり意味のないような報酬も出し続けている意味合いがちょっとクエスチョンかなと思うんですけども、その点ご説明ください。

#### ○ 北住農水振興課長

この評価委員会につきましては、委員からご指摘がありましたように、これまではこの評価委員会に関する経費、それから、共済の掛け金、これも実際にはこの共済の掛け金については市場会社のほうから歳入で受け取っておりますので、実質的な通常の経費としましては、この委員会の経費と、それから、これまでの過去の施設整備の債務の償還、これを3市で行っているというふうなところだけでございました。

この評価委員会につきましては、民営化したというものの、市場というような公益性のあるものというところもございますので、第三者からの評価を受けて、3市もかかわった上で、市場会社、それから、市場の運営、そういったところを見ていきながら運営をしていただくというところで、3市でこの評価委員会を設置しまして、市場会社、市場の取り組みについて見ておるといふようなところでございます。

それから、3市の按分につきましては、もともとの北勢地方卸売市場立ち上げの際のルールがございますので、これにつきましては四日市が52%、鈴鹿市が30%、桑名市が18%という形で案分しております。ご指摘のように、今回は耐震診断とアスベストの除去工事、これについては3市のほうで持ちまして来年度工事を予定しておるといふようなものでございます。

○ 加藤清助委員

按分はわかりました。委員の報酬は、按分して……。

(「委員は」と呼ぶ者あり)

○ 加藤清助委員

委員は違うよね。

(「違います」と呼ぶ者あり)

○ 加藤清助委員

それで、当然民営化するときには民営化計画だとか経営計画というのがあって民営化されとると思うんやわね。なかったらおかしいと思うんやけど。その民営化の経営計画に照らすと、この追加でもらった経営状況の決算状況は、その計画に対してどういう水準で来とって、計画を上回ったのか、到底計画には足元にも及ばんような状況なんか、そういう問題点をきちっと市が把握しないと、按分のお金だけは出すけどさ、というのではちょっとあかんかなと思うので、そこら辺はどういう状況なんですか。

○ 伊藤 元委員長

いかがですか。

○ 北住農水振興課長

市場会社につきましては、基本的には施設開設者として市場の運営をしていくわけですが、この決算状況につきましては、基本的には市場の修繕等は市場会社のほうでやっただいておりますので、そういったところに要する経費はこの中から出ていくというような計画になってございます。

○ 加藤清助委員

違う違う違う。聞いたのは違うよ、そういうことと。

○ 伊藤 元委員長

加藤委員、もう一度お願いします。

○ 加藤清助委員

聞いたのはそういうことじゃなくて、民営化された北勢地方卸売市場が、民営化のときに当然経営計画だとかがあって民営化されていっている経緯だと私は推測するんですけども、その計画に対して、決算状況の4年ぐらいが示されていますが、決算状況はそれに沿った推移をしてきているのか、乖離して下降していて計画よりも物すごい水準が低いのか、いやいや、そんなことありません、計画を上回る改善が図られていますというのかって聞いたんです。

○ 水谷商工農水部理事

民営化するときに計画、5カ年、たしかつくったと思うんです。私も今、資料、手持ちに持っておりませんので、それちょっと確認できないんですけども。民営化する時点でご議論いただいた中に、例えば卸が抜けた場合とか仲卸さんが抜けた場合、非常に市場が困るじゃないかというシミュレーションをさせていただいた中で、25年度まではそういった欠落も仲卸の一、二社だけでした。ところが、今年に入って水産の卸のほうで1社倒産しまして、今年の市場としての業績がちょっと収入面で落ちるのではないかと危惧しております。

去年までの使用料と市場での取り扱い量というのは、市場での野菜とか水産の取り扱いというのは全国的にも落ちてきてはおるんですけども、ほぼ100%に近い中で北勢地方卸売市場は努力しておられるということで、全体的な市場の経営状況は25年度までは順調に行っておるのかなと考えております。ただ、今年どうなるかというのが今まだ見えておりませんが、それがちょっと懸念があります。

○ 加藤清助委員

最後少し懸念があると言われたんやけど、あんまり数値だとか正確性のある経営状況の把握はされているような印象は受けないんですが。この評価委員会が去年の8月に1回開催された中に、今後は経営実態を正しく把握した上でコスト削減の可否の検討するなど経

営努力を続ける必要があるというふうに評価委員さんはおっしゃっているんやで、やっぱりそこら辺はきっちり把握をして、どうするんかというのも3市が市場関係主体者やから把握をしないとあかんのじゃないかなと思ったもので、今後に向けての対応だけお聞きして終わります。

#### ○ 北住農水振興課長

ご指摘のように非常に厳しい状況でございますので、それと評価委員さんのほうからも、経営努力されているというのは理解いただいとるところですけれども、そういう状況の中で引き続き経営努力が必要があるというようなご指摘もいただいておりますので、そういったところは我々としてもきちっと見て指導もしていきたいと思っております。

#### ○ 伊藤 元委員長

ということですが、よろしいですか。

#### ○ 早川新平委員

今の北勢地方卸売市場で先ほど言うたの、水産の卸が倒産したということで、魚市場の実態、これは青果でも何でも一緒なんやけれども、コスト削減というのはもうどこでもいっぱいやっとなのやわな。マージンベースなので口銭で市場というのは成り立っているんで、売り上げが伸びやんと絶対圧迫してくるんです。そこをどういうふうにするかって、これ、助言はあるけれども、助言はどこでもできるんやからさ。

流通ルートがスーパーさんのおかげでころっと変わっているんで、それで、購買意欲も小売屋さん、魚屋さんや八百屋さんがやっぱり減っているんで、どうしても市場、そこ流れるのがじり貧になっている。その中ではこの数字を見ると非常によく努力をされているというので、実態はやっぱりコストを目いっぱい削減しているので、どのように行政の面から手助けできるかというところ、例えばスーパーさんに一部の荷物でもええから市場だけ通すとか、ペーパーでええから、そういうところは個人ではできやんところやから、行政がやっぱり手助けしたらんならんかなと。

それからもう一点だけはこっちの資料のほうで18ページの伊勢湾での種苗放流の状況、これ、ありがとうございましたやけど、漁獲高の推移はトンで書いてあって、それで上の放流は匹で書いてあるんやけど、これ、どっちかやっぱり統一してもらわんと。これ、毎

年問題になっていますやんか。魚とかエビは地元におらへんで、放流した地点にはずっとおらのやから伊勢湾の中を回遊しとると思うんだけど、これもうどっちか……。これ、漁連さんかどっかの資料なんか知らんけど。例えば四日市、ヨシエビ49万7000匹放流したんは何tですかぐらいのところは何とか今でもわかる。逆でもいいんやけどさ。書いてあるもんはわかるんやろうけど、それわかったらトンぐらいもっとわかるやろうし、揚がってきたのはトンで書いてあるので、それ、わからんで、比較対象ができやんのやわ。難しいところやけど、北住さん、お願いしますわ。

○ 北住農水振興課長

済みません、毎回ご指摘いただいでいて申しわけないんですけども、漁獲高については統計でとっておりますので、各漁協からの報告をまとめたというような形になってございます。それで、トンというような形で重量でとっております。種苗放流については、一応、種苗生産を何匹というような形でしてございまして、それを大体量で何匹ぐらいというような形でやっておりますのでこういったような形になってございます。

○ 早川新平委員

まあええよ。もうそれ以上難しいやろで。これ、やっぱり相手のほうへ、漁協なり何なりにさ。こんなん、悪く言うたらごまかし放題やで。トンとか、どっちかやっぱりある程度比較対照にならんと。例えば1万匹で1tですわとかわかればええけど、これ、比較対照できないんで、それは農水振興課の問題ではないやろうけども、それは相手方へ、毎年言うとするんで、お願いします。以上です。

○ 伊藤 元委員長

また資料のつくり方について、要望ということで。

○ 芳野正英委員

これ、資料だけでしたか。追加資料に基づくやつでしたっけ。全般でいいんでしたっけ。

○ 伊藤 元委員長

できたら優先的にこの追加資料やけど、全般的にも結構です。

○ 芳野正英委員

鳥獣被害の防止対策事業で、事前にもらっている資料の（４）のサル大量捕獲囲いワナ、これは結構効果があるというふうに言われたんですけども、今年度229万円ですけれども、これで捕獲ワナを何カ所設置できるのかとか、現在それで大体何カ所になって、サルも賢いで、どんどんそれは恐らく捕獲囲いワナでも捕獲頭数は相変わらず多いのか、その辺ちょっと概要を聞かせてもらっていいですか。

○ 北住農水振興課長

サル大量捕獲囲いワナにつきまして、一昨年度補正をお認めいただきまして、本年度から稼働させておるのが2基、桜と川島でございます。こちらについては、捕獲実績はこれまでで両方合わせて140頭捕まえております。川島で63頭、桜で77頭、合わせて140頭。この140頭の内訳については、やはり子ザルも非常に多いものですから、なかなか減ったという実感がないという声もあるのかもしれませんが、一応実績としましては140頭捕まえております。これも一度に入るのは多いときで20頭ぐらいで、少ないときですと数頭というときもございます。何回も入っておりますので、非常に効果はあるというふうな実感はしております。

そういったところも受けまして、来年度2基増設する予定をしております。この229万5000円につきましては、今回、来年度につきましては、ここに書かせていただいております鳥獣被害防止総合対策事業推進協議会、こちらのほうで設置するというような形をとります。そういたしますと、こちらに市のほうから負担金という形で出させていただきますと、協議会を実施主体としまして半額を国のほうから補助がいただけるというふうなところでございますので、半分を国からの補助、半分を市からの負担金というふうな形で2基設置させていただく予定としております。

○ 芳野正英委員

その2基をどこに設置するのかということと、これ、例えばサルも移動しているので、今設置したところを移すこともできるのか、その2点ちょっと聞かせていただいていいですか。

○ 北住農水振興課長

このおりについては移設のほうは可能です。ただ、今のところ非常に実績も上がっておりますので、今の2基についてはこのまま置かせていただく予定としております。それと、新たな2基につきましては、やはりA群のほう、川島のほう、こちらのほうが行動域も非常に広いものですから、なかなかおりの近くに来ないことも多いということもございます。B群のほうについては桜と菰野の間を移動しておるといような形ですので、ほとんど今、菰野のほうにおいてなかなか桜のほうに寄ってこないということも多くて、こういった実績になってございます。A群用としてあと2基を追加で設置するわけでございますが、場所についてはまだこれから地元の方とも協議しながら決めていきたいと思っております。

○ 伊藤 元委員長

よろしいですか。

○ 伊藤嗣也委員

おりのほうは効果があると私思うんですが、実はランニングですね。要は、草の問題であったり、餌。要は、餌がないと、いくらええおりがあってもやっぱりサルは入っていかないし、草がぼうぼうでは餌見えへんし、その辺が課題としてあると思うんですが、どう考えておられるんでしょう。

○ 北住農水振興課長

ご指摘のように、今年度につきましては、草刈りは市の職員でやったりとか、餌のほうも市で買って猟友会の方に入れていただいているような形をとっておりました。ということで非常に課題があるということもございますので、来年度につきましては、おりの管理については全て猟友会さんのほうへ委託をさせていただくと。草刈り、それから、餌につきましても含めまして猟友会のほうへ委託をさせていただくという形で協議をさせていただいております。

○ 伊藤嗣也委員

そうですね、そのほうが私もいいと思います。それから、餌を置いたタイミングは、追い払いをされとる地域のボランティアの人たちとかにちゃんと連携、情報が行くような

仕組みもそれにプラスしていただくといいのかなと思いますので、よろしくお願いします。

それと、この鳥獣に関してですが、いつも鳥獣被害防止の関係の文書を見ますと、載っとる鳥獣の名前が三つなんです。サル、イノシシ、シカ、いつもこの三つしか載っていないんですわ。それ以外に、どのような鳥獣がいるのか教えてください。

#### ○ 北住農水振興課長

あと、鳥ですね。鳥類。カラスについても被害があるというような声を聞いておりました、こちらについても猟友会への委託の中で対応できるようにはしておりますので、銃で撃てる場所では撃っていただくというようなことは可能でございます。カラスをおりで捕まえるというのは非常に難しいものですから、なかなか対策も進まないというところはあるんですけども、銃で撃てるようなところについては猟友会さんのほうにお願いをして撃つというところは可能でございます。

あと、ほかに特定外来生物でありますアライグマが最近非常に問題になってきております。ただ、27年度についてはアライグマについては特定外来生物というところで環境部のほうで対応いただくということで対応を検討しております、環境部のほうから猟友会のほうに委託をするような形で駆除が対応できるようなそういう体制で取り組んでいくという予定をしております。

#### ○ 伊藤嗣也委員

ありがとうございます。あと、私が気になっているのはヌートリア。これ、すばしっこい。それから、鳥のモズについてはどうでしょうか。

#### ○ 北住農水振興課長

ヌートリアにつきましては、特定外来生物でございますので、アライグマと同じような形で対応できるようにしております。モズにつきましては狩猟鳥獣ではないと思いますので、うちのほうで、猟友会のほうで駆除という形は難しいのかなと思います。

#### ○ 伊藤嗣也委員

ありがとうございます。非常に集団でふんの問題とかあるもので、そういうふうに私思っていたんですが、それはモズは違うということでもいいわけですね。有害鳥獣ではないと

いう理解で。

○ 伊藤 元委員長

ヒヨドリとかモズとか。

○ 北住農水振興課長

ヒヨドリについては狩猟もできますので、駆除は過去にもやったこともありますし、撃つことはできます。

○ 伊藤嗣也委員

ありがとうございます。

○ 小林博次委員

猟友会に委託ってそんなふうに答えを聞き取ったんやけど、いつからそんなに猟友会が若返って会員拡大したんや。猟友会に今まで頼んどってだめやったから、議会でおり設置せいとか、やれ何とかと言ってけつたいたわけやないか。それで、少し成果が出てきたわけや。それをまた、面倒くさいか、そんな放りつけてしもうて、できるわけがないやろうが。いつから人がふえたんや。

○ 北住農水振興課長

猟友会のメンバーにつきましては、確かに高齢化も進んでおりますし、メンバーも減っているという現実がございます。ただ、有害鳥獣駆除の態勢につきましては、有害鳥獣駆除のメンバーとして対応いただける方というのが、これまで以上に協力いただけるような体制をとっていただいておりますので、今年度につきましては猟友会のほうのご協力をいただいておりますので、ある程度の駆除の体制というのとはとれております。

○ 小林博次委員

意味のわからん答弁するけど、何人おって、何人ふやして、全部出さなあかんよ。そう思いますでは、被害の農民は泣くしかないんやないか。

この前も議会報告会をやった小山田では、健康づくりのために百姓やとったけれども、

もうやめたという話やったやないか。そういうのを何とか救済してあげようとする、どうやって猟友会に頼んだんや。頼んでないんやろ。何を任せたんや。

○ 北住農水振興課長

おり、それから、銃器についての駆除については猟友会のほうにお願いしておりますし、あと、電気さく等の補助、そういったところにも対応して取り組んでいきたいと思っております。

○ 小林博次委員

駆除については電気さくとおりですか。そうすると、泊山に電気さくとおりつけたけど、あそこを一生懸命個人的に管理しとるNPOの人が、お願いしたようなこと全然やってくれやんし、電気さくは全く役に立たんと。置いたおりは、これ、置いとくけど一つも入らんよと。餌の一つも入れたか。

だから、冗談を言うのもええけど、もう少しまじめにやったらどうや。だから、答弁するんなら、どこの地域でどのおりを猟友会の人何人でどうやって対応するのかと。今、被害のあるやつは防げるのかと。そんなええかげんな話で、一般論で猟友会に回しときゃええわという話にはならんやろう。全然納得できへんやないか。そうすると、そういう動きと、自治会で追っ払って追い上げて、どこかで捕獲する、もしくは射殺する、こういう体制をつくるというとったやつとは全く関係ないわけやん。だから、答弁するなら、もっときちっとしたまとまった話で答弁しないと答弁にならんと違うの。

○ 水谷商工農水部理事

小林委員、特におっしゃられておるのはイノシシの害だと思います。イノシシは……。

○ 小林博次委員

イノシシと違うんや。サルで言うとなんやないか。

○ 水谷商工農水部理事

済みません。サルは基本的には大型おりと、それから、猟友会が追い払い、サルを撃てる場所で撃っていただいております。それについては泊山とか特に南部のほうについて

は、サルの方はまだ対策のおりができておりません。今後のA群の対象となる、27年度設置するおりの中でそこできるとかこの可能性も地元と相談しながら、これは考えていきたいなと思っております。

今、猟友会に例えばイノシシの設置しているおりの数とか、それは私どもも把握しておりますので、資料で提供させていただきます。

○ 小林博次委員

そんな答弁にならんよ、そんなの。どの地域においても、被害の多いところとほとんどないところとあるわけやないか。実態もつかんでないわけやろが。つかんどったら、どこの地区のどこに被害が生じて、例えばサルとかイノシシの被害がどこに集中しとるのか資料下さいよ。それを駆除するために猟友会はどんな計画を出しとんのか下さいよ。ぶついたらあかんよ。

○ 北住農水振興課長

今現在の猟友会のほうでイノシシ、シカ用のおりが設置されとる地区とか台数とかそういったところについてまとめて資料のほうをつくらせていただきたいと思います。

○ 小林博次委員

イノシシだけですか。

○ 北住農水振興課長

サルにつきましては基本的には大型のおりで対応しておりますので。

○ 小林博次委員

対応し切れとると思ってないから質問しとんやないか。だから、どこにどれぐらいのサルが来て、どのおりをどうやって設置したら捕獲できるのかというところまで聞かせてくれと。

○ 北住農水振興課長

サルについてはA群、B群という形で資料にも出させていただいておりますけれども、

A群に対しては川島地区の1基だけではなかなか対応がし切れないというところで、来年度、2基を設置していきたいというような計画でございます。

○ 小林博次委員

だから、それを資料で下さいと。資料くれるわけやな。

○ 伊藤 元委員長

出ますか。

○ 北住農水振興課長

資料のほうで出させていただきます。

○ 小林博次委員

そうすると、これからはこの予算が通ると、あなた方が関係なくなって、鳥獣被害防止総合対策事業推進協議会、これ、どこにどんなメンバーであるのか知らんけど、ここに文句言わなあかんわけやな。すぐ見にくるんやな、これは。

○ 北住農水振興課長

この協議会につきましては、国のほうの補助金を受けるためにといいますか、それ用につくったような協議会でございますので、事務局は市のほうで持っておりますので、市と一体と見ていただいて、市のほうで対応させていただきます。

○ 小林博次委員

補助金を受けるための団体やということで、そうすると、補助金受けるためにも名乗り出ているわけやから、一定のメンバーとかそんなものは、組織である以上示すべきやろう。

○ 北住農水振興課長

組織につきましては、市と地元の地域の方、それから、猟友会と入ったような組織でございます。メンバー、それから、規約については資料としてお出しさせていただきます。

○ 小林博次委員

猟友会猟友会と言うて中身知りたいんやけど、一体今まで対応できへんところ、この予算以降急に対応できるようになるわけやけど、何人おるの。

○ 宮本農水振興課農水畜産係長

農水振興課、宮本です。よろしく申し上げます。

今現在、猟友会のメンバーとしては約100名ほどみえまして、その中で猟友会の事務局のほうで有害鳥獣の駆除に携わりたい方ということで、募集と言うとあれなんですけれども、聞き取りのほうをしていただいております。現在、70名ほど参加の希望があって、その方々がサル、シカ、イノシシの、あと、鳥類のほうもあるわけなんですけれども、希望がありまして、その方々で取り組んでいただいとるというような状況でございます。

以前、平成24年度の段階では、役員さんのみという形でしたもので、20名ぐらいの方が取り組まれていたかと思えます。

○ 小林博次委員

そうすると、平成24年度は20名ぐらいの人が有害鳥獣対策にかかわって、市の職員はゼロやったわけやな。

○ 宮本農水振興課農水畜産係長

狩猟免許を持っておりませんでしたので、直接の捕獲に対しては携わってはおりません。

○ 小林博次委員

いやいや、直接市の職員は携わつとらんけど、今も誰が担当で、専任がおるのかと聞いたら、いっぱい仕事がある中でそれもありますと言うとったから、じゃ、市のほうはやつとらんのと一緒やないのと。

○ 宮本農水振興課農水畜産係長

専任の職員ですが、有害鳥獣だけの職員はおりませんけれども、主に携わつてもろうとる職員は2人おります。

○ 小林博次委員

いつから2人にふえたんや。100%、それ、専任でやっとするのか。

○ 宮本農水振興課農水畜産係長

専任ではございませんが、今までは係員は1人で対応していたところですが、今年度から2人で対応するという形になっております。

○ 小林博次委員

その2人は1カ月に何時間ぐらいさわれんのか、有害鳥獣対応に。

○ 伊藤 元委員長

わかりますか。

○ 宮本農水振興課農水畜産係長

捕獲のほうにですね……。

○ 小林博次委員

そんなもんかかわれへんやろう、今、仕事がいっぱいあって。だから、直接、誰が担当で、どれぐらいさわれんのかと聞いたら、さわれる時間ないと言っとたやないか。うそ言ったんか、俺に。

○ 北住農水振興課長

確かに2名とも兼務でございますので、有害鳥獣だけの仕事をしているというわけではございませんので、直接それにかかわっている時間というのは、業務の中でも当然半分も行かないというような形にはなっているとは思いますが。

○ 小林博次委員

ええかげんな答弁するな。半分も行かない、何に対して半分行かんのや。だから、どれぐらいの時間が割り振りできるのと聞いとんのに答弁なってないやないか、そんなもん。

○ 北住農水振興課長

申しわけございません。何時間というところではその時間までは把握はできておりません。

○ 小林博次委員

把握はできとらんとか、そんな寝言みたいな答弁するのはやめときな。実際にそれに専任してさわれる職員っておらんやないか。おるんなら言いな、おるんなら。

○ 北住農水振興課長

申しわけございません。ご指摘のように専任という形ではおりません。

○ 小林博次委員

だから、専任がおらんというのは、ほとんど片手間でもさわっとる時間的にゆとりがないわけやないか。こんなもん、きちっとほんとにあんたら方がさわっとったら、とっくにおらんようになっとるやろ。何年たっただってサルの数字は変わらへんし。変わらんわけがないやろう、ふえとんのに。100匹減らしても何匹おるのや。出てくる数字は変わらんやろう。だから、あんた方が実態ちゃんとかんてないわけやないか。

私が今怒っとんのは、全然できなかつた猟友会が、今、聞いたら50人ふえたという話や。50人な。そしたら、そこらじゅう70人が行動するわけじゃないやろうから、テリトリーかエリアがあるんやろうけれども、どこにどなたがどうやって張りつくのか、その対応どうやってするのか資料下さい。まさか猟友会に頼んだって、どんぶり勘定のええかげんの話をこれ、答弁したわけじゃないやろうね。

○ 北住農水振興課長

当然有害鳥獣等の駆除についてはそれも許可になってございますので、どなたが携わってそのおりを管理するというのは把握しておりますので、それはどの方がこの地区を担当してというような形で、このおりを管理して駆除するというようなところは把握はしております。

○ 小林博次委員

それ、じゃ、資料下さい。これ、サルのおりの話だけと違うんやから、今出とったんは、アライグマとかカラスとか鳥のモズやとかハクビシンとか何かいろいろあったやないの。それ、担当あるんやったら、資料下さい。

○ 伊藤 元委員長

できますか。

○ 北住農水振興課長

おりの各地区の管理というようなところで資料出させていただくというような形で答弁させていただきましたので、それとあわせて出させていただきます。

○ 小林博次委員

いつくれるの。休憩中にくれるの。そんなのは当然つかんでおるやろう、答弁しとる以上。

○ 北住農水振興課長

各地区で何台あるかというのはすぐわかるんですけども、何人の方が携わっているかというところだと、その許可の書類とかも繰って確認せんならんもんですから。

○ 小林博次委員

だから、ここで怒っとんのは、対応できなかった猟友会に対応全部任せたと言うから、やれっこないことをやろうとしているから怒っとるわけや。やれるんならとつくにやっているやろ、こんなの。泊山行ったら、イノシシのおりと電気さく、全然役に立っとらんと怒っておったけど、餌の一つも入れてないやろ。これ、猟友会がやっとんのか。あんたがやったんか。

○ 宮本農水振興課農水畜産係長

泊山は市街地整備・公園課のほうがやっていたいとるおりの管理のことかと思います。こちらのほうは猟友会もやっていたいておりますけれども、餌のほうも、私もちょっと把握はしてないですけども、猟友会のほうでこぬかを置いていただいて管理をしていた

だいとりますけれども、なかなか実績は上がってないというふうには聞いてはおります。

あと、近辺の小古曾、内部地区等の——西日野もそうなんですけれども——その周辺のこちらからお願いさせていただいております。猟友会のイノシシのおりにつきましては捕獲の実績も上がっておりまして、対応のほうはさせていただくと考えております。

○ 小林博次委員

ちょっとあなた方の行動は理解不可能なんやけど、そうすると何や、泊山公園、イノシシが来るまではあんたらか。田んぼか畑でないあんたらは範疇に入らんわけやろう。

○ 宮本農水振興課農水畜産係長

いや、そういうわけではなくて。

○ 小林博次委員

道路走っていたらどうすんのか。電気さく通り越して民家に入ったら、あんたのところの範疇と違うやろうが。もうちょっとまじめに答弁せい。

○ 北住農水振興課長

申しわけありません。泊山公園の中については、猟友会のほうでお願いしとるのは一緒なんですけれども、そっちのほうは市街地整備・公園課のほうに猟友会さんのほうにお願いしとるといようなそういう形で説明をさせていただいたものでございます。失礼しました。

○ 小林博次委員

それじゃ、何でこのおりではイノシシは入らんとって設置したんや。このNPOが話聞いて怒るとるわけや。

○ 北住農水振興課長

おりについては、全て猟友会の、当然そのおりを管理していただく方も、その地域をよく知っていただいている方がおりを置いていただく場所も決めてお願いしておりますので、なかなか入らないところというのもあるかと思っておりますけれども、そういったときには場所

を変えてというような取り組みでおりを管理していただいて、なるべく駆除ができるように考えていただいて。

○ 小林博次委員

四、五年に1頭ぐらいはとれるんやな、このおりで。場所変えりゃ。

○ 北住農水振興課長

実績についてはわかりませんが、とれる場所というのがどうもあるようですので、場所によってはやっぱりそういう差はどうしても出てくると聞いております。

○ 小林博次委員

長いことやり合いしてもあれやで、資料は下さい。それから、猟友会に丸投げという発想はちょっと納得できやんの。やっぱり有害鳥獣というのは全国的にも自治体なり県なり国が責任持って対応しているわけやから、四日市だけ丸投げして、はい、そうですかと引っ込んでいくわけにいかんので、そこのところもう一回答弁してください。

○ 永田商工農水部長

なかなかわかりにくいところがございますが、資料はまず資料として出させていただきます。

まず猟友会の体制ですけれども、以前はやはり役員さんだけでやっていた関係で、本当に20名ぐらいと少なかったのは事実でございます。猟友会の中でも体制を立て直しまして、ご協力いただける方を呼びかけていただきました。かなり多くの猟友会の方にご参加いただくようになりまして、70名ほどということ約50名ほどふやしていただいたと。それで、体制としてはかなり充実はしてきております。実際に、例えばでございますけれども、イノシシについていいますと、平成23年度では捕獲実績5頭でございました。それが24年度では13頭、25年度では56頭、26年度では今のところ見込みで117頭というふうに、猟友会、実績は確実に出していただいております。

猟友会さんとの連携につきましても、専従の職員はおりませんが、猟友会から連絡があってすぐ対応はしております。猟友会の方からも対応については改善はされているということで、そういう意味で一定の連絡等体制についての評価も一部いただいている

ところはございます。十分とは言えませんが、以上でございます。

○ 小林博次委員

こういう話を聞いたんきょう初めてで、今まで報告聞いてないので。だから、被害を受けた民家もあるわけやし、人もあるわけやし、畑も放棄したとかいうのもあるわけやないですか。そういうものは猟友会とかそんなところに責任押しつけるというのはもう言語道断。だから、行政側にきちっと責任を持って、連絡とってやっていくという体制をとるべきやと思うんやけど、その辺はどうですか。

○ 永田商工農水部長

もちろん市としても猟友会と連携をとってすぐ動けるという体制は今後もさらに必要だと思っておりますので、それをとっていきたいと思っています。

多分もう一つの餌やりの関係で、今回猟友会に任せるといことでその辺はどうなのかということがございますけれども、猟友会のほうとも協議もさせていただいて、餌やりとか、それから、実際に撃った後の処置の問題とか役割の分担をするのは協議した上で両方で決めてきたということがございますので、猟友会さんとしても十分ご理解をいただいているところでございます。

○ 小林博次委員

そうすると、去年はあんた方やったから、我々の耳に聞こえてきた話で、餌代がないから餌まいてないとか、草ぼうぼうで全然捕獲環境が悪かったとか、あんた方がサボったからそういう答えになったわけね。その反省で猟友会に任せて実績上げようかと。そうすると、今年は餌は絶えず入るわけや。これ、入る値段だよな。2143万5000円。

○ 北住農水振興課長

サルのおりのことですか、ご指摘のほうは。

○ 小林博次委員

サルでもイノシシでも何でも一緒やないか、今。何にもなしでそこに箱置いて入るわけやないやろ。

○ 北住農水振興課長

イノシンについてはもう全て猟友会さんのほうでお願いをしております。基本的にイノシンの餌につきましてはこぬかをまいとくと入ってくるということでございますので、特に野菜を入れやなならんとかそんなことはございませんので、そういった形で管理をしていただいております。サル的大型おりについては、ご指摘のように今年度については職員で草刈り等も対応しておりました関係で、いっとき草ぼうぼうになったというようなときもございました。そういった反省を踏まえて、猟友会と市のほうで協議をさせていただいて、来年度の体制を整えようということでございます。

○ 伊藤 元委員長

よろしいですか。

○ 小林博次委員

資料だけは下さい。

○ 伊藤 元委員長

小林委員からの資料に対してはできるだけ早いところ整えていただきたいと思います。

(「関連で質問」と呼ぶ者あり)

○ 伊藤 元委員長

関連ということですがけれども、ちょっと時間も1時間も経過しておりますので、ここで一息入れてからまた続けていきたいと思っております。申しわけございません。

じゃ、再開を4時からでよろしいですね。そしたら、10分間休憩で、4時から再開させてさせていただきます。よろしく申し上げます。

15 : 51 休憩

16 : 01 再開

○ 伊藤 元委員長

休憩前に引き続きまして、会議を再開してまいります。

ご質疑ございます方。

○ 中森慎二議長

小林委員さんの関連で鳥獣被害防止対策事業についてなんですが、委員会の資料でも、サル、イノシシ、シカ等の野生鳥獣の出没域がより拡大し、農作物等への被害が深刻な状況になっていることからということで、予算も前年から見たら倍増に近いぐらいつけていただいていることはこれ評価をしているんですが、野生鳥獣の出没域がどう変化しているのかということについては、現況的な分析なり調査が体系的になされていないように私は思うんです。感覚で、被害が出たところに追隨して広がっているんだというようなことでの分析なのかなというふうには思うんです。

サルについては発信機で群れがどこにいるかというのは追跡調査してもらっているのはわかるんですけども、市民からの事前意見募集の中でも、出没域の拡大の原因だとか、背景の分析というものをやっぱり視点を置くべきではないかと。その上で対策というものがついてくるということのご意見もいただいているんですけども、そこら辺の状況分析の上で、今回の27年度予算の予算枠の拡大というのがどう連動しているのかというのはどういうふうに理解したらいいんですかね。

○ 北住農水振興課長

ご指摘のように、サルについては発信機をつけて行動調査をやっておりますので、どういったところを動き回っているというところはある程度把握できるような形にはなっております。そういった中で、A群については水沢のほうから内部のほうまで動いとるといような状況も確認はされておりますので、広がっておるといような形が言えるのかと思っております。

イノシシについては、なかなか調査というところまではできていないですけども、市民の方からの通報等もございますが、かなり市内各地で多くなって、広がってきとるといのは実態ございます。特に下野、八郷といったあたりが最近特に声が多いのかなというふうな印象を持っておりまして、そういったところに市民の方からイノシシが出たのでと

というような通報を受けまして、猟友会の方と一緒に現場も確認しておりを設置するというようなそういったところがふえてきとるとというのが実態でございます。

その原因というところでは、やはり開発というところも当然あるのかとは思いますが、あと、よく言われておりますのは、山が荒れてきておって、住んでおるところの近くまでイノシシが隠れる場所が近づいてきとると。それまではある程度山も管理されておって、人が住んでいるところとイノシシなんかがおる生息域が離れておったのが、そういったところが近づいてくることによって出現も多くなってくるのではないかというようなことが言われているところでございます。

### ○ 中森慎二議長

それは言われてきているのはわかるんですけど、言われてきているだけの話で、それを調査したわけでもなければ、体系的にどうかということのアクションというのはなされていないと思うんです。結局、出没域が拡大している、農作物の被害が深刻になっていると言うけれども、農作物もここ数年1000万円ぐらいの被害額と僕は聞いていますけれども、じゃ、それがどういう分布でどういう作物がどういう被害を受けているのか、それがどこの地域なんだ、どういうところなのかということの分析があって、今の言うのは、餌まきの話とかそういうものにもより効果的な餌やりの場所であったりとかいうものに、非常に時間もかかる、難しいかもわからないけれども、対処療法の部分だけじゃなくて、そういうところもやっぱり手をつけていかないと。

山も荒れていると言うけれども、総花的に荒れているわねという話でしかないと思うんだな。だから、そこにやっぱりもうちょっと踏み込んだものをやっていかないと、この鳥獣被害防止対策事業というもの、これ、対策事業というか、殺すとか捕まえるだけの話をしているわけで、それじゃない、もう一步進んだところまでやっていかないといけないんじゃないかということの部分においては、やっぱり現状分析をもう少しお金をかけてもそれをやらなきゃだめでしょう。

各地区のマップに落としてどうなのかとか、そういうところの作業もやっぱりやらないと、なかなかこれ進んでいかないような気がするんです。もちろん猟友会の人協力も、わなの位置だとかそれももちろん必要だとは思いますが、そういうところの視点が少し足りないような気が私はしているので、そこら辺に今後やっぱり少し力を入れて、各地域ごとのマップに落とすなり、どのような傾向があるのかというような分析をきっち

りとしていくということについて取り組んでほしいなと思っているんですが、そこら辺はどうですかね。

#### ○ 北住農水振興課長

各地区の中に入って、どういったところに被害があるのか、そういった被害がどういった原因があるのかというのを探るといようなそういった取り組みも県下でも県のほうの指導もあってやったりしているところもございます。そういったところで、市内では過去に北小松町のほうでは県と一緒にあってそういった取り組みをしたという実績もございしますので、それをほかの地区にも広げていくような形で取り組んでいくということはこれからやっていきたいと思っております。

#### ○ 中森慎二議長

じゃ、その北小松でやった調査の資料も我々に提供いただくとか、それを市内全域に展開できるような取り組みをやっぱり担当部局の人たちがやっていただかないと、どこかの地域でそれをやった成果を持ち込んでいても何の意味もないわけで、そこだけの話で終わってしまうので、それを全市的に展開できるような仕掛けなり、もし予算が必要なら今後とも補正で積んでいくとか、そういうことも含めてぜひ対応していただきたいなと思うんですが、今後の取り組みを含めて、これは要望しときますので、よろしく願います。

#### ○ 伊藤 元委員長

今後ということですので、よろしく願います。

#### ○ 加藤清助委員

私もこの鳥獣被害防止対策事業についてですが、予算的には前年度が1395万円が今年度予算で2143万円計上されていて、700万円ぐらい増額されてきている中身ですが、話聞いていると、新しい、効果を発揮したと言われるサル大量捕獲囲いワナを2基増設するという話は伺っていますが、それ以外に何なんかなと見ていくと、(4)の協議会。負担金の一覧表見ていたら、名称が四日市市鳥獣被害防止総合対策事業推進協議会への負担金というのがあります。これが一覧表では26年度は40万円やったけど、今度計上されている予算は229万円ということで、多分26年度の中で補正があったんかもわかりませんが、

当初予算比で見るとこの鳥獣被害防止総合対策事業推進協議会、これが猟友会さんをメンバーとしとる組織なのかそこら辺もちょっと確認したいと思って、この40万円から230万円の負担金の増額の背景をお願いします。

○ 北住農水振興課長

この協議会につきましては、国からの補助金を受けるためにと言ったら変ですけども、補助金の受け皿の団体という形になってございます。この協議会で事業を実施することによりまして、国から半額の補助をもらえるということで、国からの補助と、それから、市からの負担金、これを合わせまして27年度は大型のおりを2基設置すると。これまでにしましては、40万円の中で小型のイノシシ、シカ用のおりとか、あと、サルにつけております発信機の電波を受信するための受信機、そういったものを購入しておったというような協議会でございます。

○ 加藤清助委員

いまいちこの協議会の組織がよくわからんな。だから、予算計上してくるのは一般財源で2143万円だよな。話聞いていると、その協議会は、国からの補助金を受けるためにこの組織をつくって、新しいおりのあれにかかわってもらおうと補助金がまたもらえて、それで、市の負担も40万円から230万円にふやすという。誰が協議会のメンバーになっとるんかとか、代表者とか。

○ 北住農水振興課長

先ほど小林委員からもご指摘がございまして、それは資料で出させていただくという形で述べさせていただいたわけですけども、一応メンバーとしましては、市と、それから、各地区の代表者の方、猟友会がメンバーになってございます。

○ 加藤清助委員

資料出るんやったらもういいですよ。その部分は資料見させてもらってまた確認をしたいと思っています。だから、その増額の背景も含めてね。

○ 北住農水振興課長

増額につきましては、先ほども説明させていただきましたが、国のほうで、この協議会を事業主体として取り組むことによって2分の1の補助を出すというような事業がございます。そういったところで、先ほど申しましたメンバーで協議会を立ち上げまして、この協議会として半額の補助をいただく。残りの半額については、市のほうからの負担金という形で協議会のほうに出させていただきます。そういったところでこの協議会の中で大型おり2基を設置するというような形をとらせていただきました。

#### ○ 加藤清助委員

また資料を見させていただきますけれども、だから、その協議会の会計がどういうふうになっているのかというのも見えるように資料の提供をお願いしたい。

続けてですが、(2)のところで、地域が一体となって被害を軽減するための取り組みを推進するというので補助金が施設整備等で500万円あって、さっき小林委員の話にも出てきましたけれども、僕らが去年やったかな、小山田の議会報告会やったときに、ある方が、個人が施設整備で農作物の被害を軽減するためにやろうとすると対象にはならんと。ここにも、地域が一体となってやったら補助金出しまっせと。それは多分要綱か何かあると思うんですけれども、人数なんか面積なんかでそういう一体という定義をつくっているか確認したいんですが。

#### ○ 北住農水振興課長

防除施設等整備補助というところでこれは電気さくなんかの補助になりますけれども、これにつきましては、2戸以上の農家等で組織をした、任意の団体でも結構なんですけれども、そういった形で取り組んでいただく場合に補助をさせていただきますというような形をとっております。個人では対象になりませんが、複数戸の方で一体的に農地を守っていただく、そういった取り組みに対して補助をさせていただきますものでございます。

#### ○ 加藤清助委員

条件を設定しとるといのはわかるんですけど、それが本当に実態に合うかどうかというので疑問符がつくと思って。2戸以上と言われますよね。でも、今、耕作放棄地がふえていて、山沿いのところなんかほとんど荒れていますやんか。多分中にはその中で1軒だけ営々と耕作を続けとって、鳥獣被害を防除するために電気さくだとかそういうのをし

てほしいというか補助を受けようとしても、あんだのところはそこで1軒やでだめですわという意味合いにもとれるんやわな。そういうことやんな、実態としては。

○ 北住農水振興課長

実態といたしましてはご指摘のような形のものもございます。

○ 加藤清助委員

そうすると、冒頭に、目的が、農作物への被害が深刻な状況の中でその被害防止対策を推進するという大定義が、なかなか働きがい、生きがいつくり、あるいは農地の保全のために頑張っている人たちに恩恵が行かない、ちょっとしゃくし定規のような制度設計かなというふうな感想を持たざるを得ないということだけ言って終わるときです。

○ 伊藤 元委員長

というご意見をいただきました。

○ 伊藤修一委員

話に入れてほしいんですが、ちょうど対策事業の中でサルの発信機の話も書いてあって、私、聞くと、菰野のほうはそんな発信機つけとらへんし、サルは自由に。山へ帰るようには、餌とか木のなる実をまいたりとかいろんなことされとるみたいやけど、どうも周辺と温度差が結構あるような気もしてね。四日市もとてもいい取り組みをしとるんやったら、何でそんなよそに広がっていかんのかなということが一つです。

それから、この発信機でも永久にそんな電波出しとらへんのやで、これからもお世話になっていくんやったら、今回250万円、それは1年間十分な予算なのか、メンテナンスとか、それから、それにかかわっているいろんな方々の部分の対応についてはきちっとヒアリングされてみえるのかどうかということをお伺いしたいなと思います。

○ 北住農水振興課長

周辺の市町ということもございますけれども、菰野町につきましても当然情報交換もしていますし、菰野町のほうでも今年度、四日市のものとちょっと形が違うんですけども、大型のおりを設置してサルの捕獲を開始するというような計画をされとるところは

確認しております。あと、サル調査はNPO団体のほうに委託しておりますけれども、そういったところとは当然委託という形ですので、必要経費については委託の中で見させていただくというところでお話をさせていただいた上で予算化のほうはさせていただいているということでございます。

済みません、サルの発信機については、電池がなくなるまではもつということなんですけれども、それはすぐに切れるということはないものですから、3年ぐらいはもつというふうには聞いております。ただ、そのサルが死んだりとかいうこともございますので、随時捕まえたサルにまた発信機をつけて離すというようなところはしておりますので、現在でもA群、B群それぞれ今は2頭ずつですけれども、発信機をつけたサルがおります。

#### ○ 伊藤修一委員

一つは菰野の例の話やけど、そうやっておりを置いてくれるというんやったらそれは結構な話で、やはり四日市もこれだけ汗かいとんのやで、周辺も同じような汗かいてくれやんと、菰野町と四日市の境がここやと言うたって絶対またいでくるに決まっとるし、サルにはわかるわけがなくて、それで、四日市がいくら追い払ったって、どうせやってもまたいだ人はいつでも出入り自由に来るわけやで。もう去る者は追わずと言うてもそんな理由にはならんわけやもんで、やっぱり市をまたいで結局、県がかかわるべきなんかな。そして、菰野町にもそうやって責任持ってやってもらおうという、それはやっぱり行政としてしっかり言うてってもらわなあかんと思うね。

さっき北小松の話も例があったわけやけど、そういうふうなところで県も引き合いに出してこんど、一生懸命四日市汗かいてるけれども、ここの中でいつときよそへ避難しとったやつがまた攻めてくるという、追い払いなんか帰しとるだけの話でしかないもんで、やっぱりそこらはしっかり県も入れて菰野町に世話にしていってもらおうとええと思うし、菰野町も発信機ぐらいは自分のところの自前でやっぱりつけてもろうて、ちゃんとそういうふうなこともやってもらおうなら。四日市はここまでやとるんやぞというようなことで、そういうことも一緒のようにやっていってもらおうようお願いというのはできやんもんやろうか。ちょっと部長に伺いたい。

#### ○ 永田商工農水部長

県も実際に追い払いの事例等も出して、市町に対して示してもおります。菰野町とも既

に協議の場もございます。私、直接その中身まで詳しくありませんので、そこまではちょっと申しわけないですが、実際協議の場としては。

#### ○ 伊藤修一委員

そういう協議の場があっても、結局実がないことにはやっぱり一緒に、ここの委員会でも、本当にやる気があるのかとか、職員の配置体制とか、四日市だけが汗かいとるような印象があったって、やっぱり周辺も一緒に巻き込んでいかな一緒にやと思うので、そこら辺だけ、新年度のこの予算を認めていくわけですけれども、その連携というか、さらにうちのパートナーになってもらわんことには、おりてきて食べて、帰って寝るのは菰野町ってそんなばかな話ではどうもならないので、ちょっと考え直してもらいたいと思うので、しっかり言うてもらえませんか。それはどうですか。

#### ○ 北住農水振興課長

当然菰野町と四日市を行き来しているサルもたくさんいますので、そういったところについても菰野町とも協議はしていますし、四日市側におりをつけたときにも、菰野町の職員も現地を確認して、新たに今後の取り組みとしてどういったところをやっていくのかという検討もしているというふうには聞いておりますので、そういったところは今後も引き続き協議、それから、連携はしていきたいと思っております。

#### ○ 早川新平委員

今度は陸から海へ戻りますけれども、豊かな海づくり推進事業のところで、種苗の放流実績で27年度の予定が124万円と書いてありますよね。12ページ。それで、今回アサリの稚貝、27年度久しぶりに多分これ放流する。1140kg、これ、どこへ放流するの。

#### ○ 北住農水振興課長

ガザミの種苗についてはこれまでの継続ですので、今までどおりの形で放流させていただきますし、アサリについては磯津の漁師さんのほうからの要望もあって、また新たに取組むというような形も考えております。場所はまだこれから協議という形になると思いますけれども、過去には放流もしとった実績もございますので、それと同じような形になると思います。

## ○ 早川新平委員

ガザミやヨシエビは水さえあればいけるやろうけれども、アサリって貝類は砂浜がないとまず生育せんのやさ。だから、磯津の漁業組合から要請があって、多分箕田とかそういうところは揚がとるんやわな。けど、あれ、鈴鹿ですよんか。これ、四日市の予算で財源内訳その他ってあるので、県予算から来るのか何から来るのか知らんけれども、僕が一つ危惧しとんのは、過去に九州から稚貝を桑名の漁連がひきました。それは死んどつても何でもええんや、使い切らんとあかんのやと。現実来たときに僕、現品見たんやけど、10t車のトラックでもう半分傷んどるんやさ。それを漁師さんが船に積んで放流しに行とんのやさ。

こんな、これ、124万円でアサリ、稚貝やけど、1140kgと、ガザミやヨシエビが幾らするのか知らんけど、これ、40万尾、両方で80万尾やろう。現実、ええもんが来るとは考えられへんのやけど。今、アサリって物すごく高いんさ。よくご存じやと思うんやけども。だから、人を疑うのは嫌いやけども、二番煎じのもうどうしようもないものをお金使えるんでって結構それやるんですよ、こういう公的なお金でね。ですから、業者さんがもうけるだけ。例えば漁連から私が委託して、この金が出とるのでひいてくれと。その品物は、例えば100万円いただいても20万円や30万円のものだけで、現実には、これ、生育してもらわな金放とんと一緒なんだよな。だから、四日市の海岸で砂浜があるところって、ほぼ今、吉崎海岸ぐらいかな、砂浜あるのは。でも、そこはアサリ……。

(「磯津の鈴鹿川」と呼ぶ者あり)

## ○ 早川新平委員

鈴鹿川の。けど、あんまり聞かんの、だから、一つは、きちっとした定着する場所。やっぱりそれ、漁師さんよく知っているのと、それから、これが10倍ぐらいになるんやわな。小さいのが大きくなってくるので、半分死んだとしても余りある分になってくるんやさ。それから、入れるのであれば、きちっとした検査にやっぱり行かなあかんに。漁連さんだけに、漁業組合さんだけに任せておくのではなしに、やっぱりこれだけのお金使うのであれば、さっきのサルと一緒に、猟友会に任せっきりで多分見に行とらんとかいうのがあるんやったら、やっぱりお金を出すのであれば、検品に行かないかんと思う。それだ

けちよつと。

#### ○ 北住農水振興課長

アサリにつきましては数年ぶりにまた放流するという事なんですけれども、ご指摘のように過去には稚貝が手に入らないというところで九州から持ってきてというようなこともございました。その後なかなかやはり稚貝が入らないというところで放流もしてなかったんですけれども、ここ最近、県漁連のほうで稚貝の生産ができるというところで、今回はそちらのほうから手に入れるような計画をしております。

そういったことと、それから、先ほどもお話がありましたように、まくのはやはり砂浜のところでございますので、鈴鹿川の河口とか、先ほどもちょっと説明させていただきました吉崎海岸の前とかで干潟造成もやっておりますので、そういったところの近くとか、そういう、当然砂浜のところでもまくというような計画はしております。その際には当然、市の職員のほうも一緒になって立ち会いをして確認もしながら取り組ませていただく、それは間違いなくさせていただくつもりでございます。

#### ○ 早川新平委員

よろしく申し上げます。以上です。

#### ○ 伊藤修一委員

また陸に戻ります。農業センター事業できょう見せてもらって、今度は写真入りで結構、去年と違うなという感じがするんですけども、それで、今年また新規就農者の技術支援事業で60万円、前年度と同じだけつけているけど、これ、今年は見込みがあるんやろうかどうなんやろうか。

#### ○ 森田農業センター所長

済みません、農業センター、森田でございます。よろしくお願いたします。

本年度につきましてでございますけれども、まだ今、現段階募集をかけておる段階でございます。今のところ、新規の方で1名はもう路地のほうでなっております。また、ほかにも定員は何人かございますので、まだ今募集中でございます。今のところ新規の方で1名、継続としまして1名、施設の方ということで、今、2名はおみえになります。以上で

ございます。

#### ○ 伊藤修一委員

休会中の所管事務調査で私たちも勉強させてもらったんやけども、本当にこの新規の就農者の事業に直接的に市がかかわるといことが今後どうなんやろかということをやっばり少し議論して、課題になっと思ったと思うのね。それは何かというと、市の直接かかわる事業なのか、それとも、例えば農協さんとかいろんところとか民間さんとかにお願いできる事業なのかどうかという、そういうことの事業として検討もしてかなあかんのと違うかと。

さらには、施設全体の管理運営というか土地利用についても、従来から土地ありきの考え方ではやっぱり難しいので、今後の土地も本当に四日市が管理をしていくための事業をやるのではなくて、この際本当に市民のニーズに合ったこととか、それから、時代に合ったあり方も検討していけということも委員会で指摘があったと思うので、くどくどは言いませんので、ぜひともこの事業の予算執行に当たって、また1年間少し時間的に余裕があるわけですので、全庁的な、商工農水部だけやなくて財政経営部とかそういうところの管理も含めて、1年間で何らかの方向性なり考え方なんかは示していってもらうように要望だけしときたいと思います。以上です。

#### ○ 伊藤 元委員長

という要望でございます。よろしく申し上げます。

ほかにいかがでしょうか。ございませんか。

#### ○ 伊藤嗣也委員

済みません。食肉センターに関することを少し伺わせてください。資料のほうには、アセットマネジメントのことから1番から順番にあります。この施設整備に関して一番念頭にあるものって何を念頭に置いて考えられましたか。

#### ○ 北上食肉センター食肉市場参事・場長

まず食肉を処理している関係で、施設のふぐあい、これがまず絶対に起きないように、それを一番念頭に置いてございます。ふぐあいがかかりますと、やはり施設がストップして

しまいます。そうすると、食肉の処理の途中でそういうふぐあいが生じますと、出荷者の方とか関係者の方に大変ご迷惑をかけることになりまして、補償の関係も出てございます。そういう関係で、最後まできちっと食肉処理できるように、施設の維持管理、この辺を一番念頭に置いてございます。

○ 伊藤嗣也委員

違うでしょう。安全でしょう。安心・安全、安全なものを供給するということと違うんですか。今の答弁は、口に入る安心なものをつくる施設という答弁じゃないですよ。機械部品つくっているのと違いますに。

○ 北上食肉センター食肉市場参事・場長

申しわけございません。まず安心・安全というのも当然重要なことと考えてございます。ちょっと口足らずで、説明不足で申しわけございません。

○ 伊藤嗣也委員

だから、私が一番最初に頭にあるものは何なんだということを伺ったわけじゃないですか。それが一番大切でしょう。四日市という看板背負っとるんですよ、これ。その言葉が出なかったということに対しては非常に残念で、逆に心配です。

その根底にあるのは、例えばHACCP（ハサップ）ってご存じですよ。もう食品業界では当たり前のことですよ。その辺についてこの施設における考え方はいまだにHACCPに対する考え方が取り入れられてないと思うんですが、その辺はどういうふうにお考えなんですか。

○ 北上食肉センター食肉市場参事・場長

当施設につきましては、HACCPに十分対応できる施設とはなってございます。それから、と畜場法が改正されて、現在はと畜場法の衛生基準に基づいてと畜解体業務、食肉衛生検査所の検査をしてもらってございます。27年4月からは、現在のと畜場法の衛生基準か、HACCPに基づく基準かどちらかを選択するという選択制になります。それで、HACCPにつきましては、現在、四日市畜産公社のほうがその業務を実施しておりますけれども、そちらのほうがHACCPに今後取り組んでいくと。4月からではちょ

つと間に合わないんですけれども、研修会に参加させていただいたりとか、それから、保健所の食品衛生検査所、そちらのほうでHACCPの勉強会をしていただいたりしております、現在、HACCPで食肉処理をしていくという方向で取り組むべく検討をしている最中でございます。

#### ○ 伊藤嗣也委員

それはやっていかないと生き残れないと思うんです、この施設が。もうグローバル化して、TPPも絡んできますし、もう日本の食肉、肉を輸出しとるところもあるわけですね。これ、四日市がどうやってこの施設を運営していくんだということがはっきりしないと、全くこれでは、古くなったから直していくとしか見えないんです。これ、そういう考え方に立った予算でしか。

例えばHACCPであれば、インとアウトの問題をきっちり分けなあかんはずですわ。もう原材料の入荷から製品までの間全てが対象になってまいります。これ、全然そういう概念入っていませんよね。ですから、建物が老朽化どうこうの以前に、それも大事ですが、安全・安心というものを、この施設をどういう方向に持っていくんだということをきちんとプランニングしないと、老朽化したから直していくんだというだけしか読み取れないんですよ。そこのところはどうなんですか。

#### ○ 北上食肉センター食肉市場参事・場長

平成11年度から13年度にかけてましてと畜ラインの全面改修をしてございます。現在の施設につきましてはHACCP対応の施設でございます。それで、現在の施設を維持管理していくという形ですけれども、HACCPというのは施設の関係もございましてけれども、そこでどういう形で食肉処理をしていくかというふうな管理方法でございますので、実際食肉処理をしておる畜産公社、そちらのほうがどういう形で安全基準を定めて処理していくかというふうな形になってくるかと思えます。それで、畜産公社のほうも、先ほど申しましたように、この4月からと畜場法の関係でHACCPの衛生管理か従来のと畜場法の衛生管理かをどちらか選べるということになりますので、今後、4月には間に合いませんけれども、HACCP対応で衛生管理に取り組んでいく方向で今、勉強中でございます。

#### ○ 伊藤嗣也委員

その辺の対策のトップは知識があるんですか。要は、これは食品関係でも専門性を有する部分なんです。そういう経験とか知識とか技能とかなかったら、こういう判断もできないし、施設が運用できないはずなんですよ、わからなければ。そのこのところはどうなんですか。大丈夫なんですか。

#### ○ 北上食肉センター食肉市場参事・場長

現在では畜産公社の職員の中でHACCPに詳しいという者はいません。そういう関係もございまして、保健所の食品衛生検査所、そちらが国の指針でも今後HACCPに向けて指導していくというふうな位置づけとなっております。それで、食品衛生検査所の職員が国内一律で開催されますHACCPに向けての研修会に参加していただいております、その職員から先日も畜産公社と開設者の私ども、一緒になって研修を受けたところでございます。

それから、この3月末日にも、今、全国的にと畜場に対するHACCPの研修会が国内3カ所で開催される予定でございますので、それにつきましても、一番近いのは神戸なんですけれども、神戸市までうちの職員1人と、それから、畜産公社の職員、そこら辺を派遣して準備に取りかかるような状況でございます。

#### ○ 伊藤嗣也委員

大いに勉強していただくのはいいんです。ただ、やっぱり遅いですわ、スピード。それと、やっぱりトップにそういうノウハウを持っている人がいないと、下が何ぼ勉強しても、上がわからへんかったら進まないのですね。私も食品会社におったことあるんです。やっぱりそのこのところをぜひ、何ていうのか、四日市の食肉の安全ということが第一ですので、その辺、理事か部長どうですか。今の話ですと、勉強勉強勉強はわかるんですけれども、方向性というのが、見えないんですけれども。

#### ○ 水谷商工農水部理事

HACCP等の対応につきましては、畜産公社と私どもも、特に食品衛生検査所の先生を中心に、食品衛生検査所の先生も食肉市場のほうへ入っていただいておりますもんで、そういった中でやっていくと。なおかつ、トップなり上層部の方についてもHACCPについて基本的に理解していただけて進めていただくというのがやっぱり今後も大切だと思

っておりますもんで、そういった対応についても畜産公社と相談しながらやっていきたいなど考えております。

#### ○ 伊藤嗣也委員

もし何かあったら四日市市という名前が前へ出ますんで、それは絶対に起こしちゃいかん。いろいろ大変なことはあると思います。勉強してないこといっぱいあると思いますが、とにかく安心・安全な食ということで、どうかひとつよろしくお願いします。強くお願いして終わりたいと思います。以上です。

#### ○ 伊藤 元委員長

よろしくお願いします。

ほかによろしいでしょうか。

#### ○ 加藤清助委員

食肉センター食肉市場特別会計のところ、別の、予算的なことで教えてほしいんです。予算書見ながらこの総括表を見ているんですが、市からの一般会計からの繰り入れが4億円ぐらいというのは見えているんですけど、県の支出金、補助金というのはどれに宛てがう歳入で示されているんですか。大体、予算書でも6184万円で、25年度でも6184万円、全く同額なんやけど、偶然か知らんけど、どういう算定の補助金、県支出金になつとんのかも含めて。

#### ○ 北上食肉センター食肉市場参事・場長

まず予算書の83ページのほうに、三重県からの受入補助金がございます。まず食肉センター補助金と食肉市場補助金というのがございます。食肉センター補助金の2289万6000円、これにつきましては、先ほど申しました、平成11年度から13年度にかけてと畜ラインの全面改修を実施しましたが、そのときに事業資金としまして市債を借り入れております。今現在、元金と利子を市のほうが償還しとるわけなんですけれども、その4分の1を県の補助金として交付がございます。

それから、その次の食肉市場補助金、これにつきましては、畜産公社が市場機能強化対策事業ということで集出荷対策事業の出荷者への奨励金の交付等の事業をやってございま

して、その2分の1を県の補助金としていただいております。これに同額市が上乗せしまして畜産公社のほうに交付して、また畜産公社はそこから出荷者の方々に奨励金を交付しているというふうなものでございます。以上でございます。

○ 加藤清助委員

だから、食肉センターの補助金の2200万円と食肉市場補助金の3800万円、両方が県からの整備の補助と、それから、4分の1か何かでずっと均等で補助が出ているということによろしいですね。ありがとう。

○ 伊藤 元委員長

よろしいですか。

ほかにございませんか。

(なし)

○ 伊藤 元委員長

ないようでしたら、私からも2点だけ簡単にお尋ねしたいと思います。

まず豊かな海づくり推進事業で、今回アサリの稚貝をまいていくという話なんやけれども、四日市の中でアサリをとって生計を立てている人というのはどれぐらいおみえになるのかわかりますか。県全体では800から1000経営体となっていると書いてあんのやけど、四日市ではどうなんかなと思って。わかりますか。わからんだらわからんでええんやけども、ほとんど観光的なアサリの採取かなと思ったりもするんやけど、いかがでしょうか。

○ 北住農水振興課長

申しわけありません。今すぐにはわかりません。

○ 伊藤 元委員長

わかりませんね。それで、結構、吉崎海岸でも観光的なアサリとり、鈴鹿川の河口に来られて楽しめるんですよ。これからまた5月の連休なんかには、大潮のときなんか結構来てやっとなるんやけども、それはそれで、そういう人のための観光の一つとしても目玉にす

るならそれで私はええかなと思っとんのやけど、例えばアサリをとって生計立てたりとかするのであれば、四日市からずっと南部向いて海岸がありますやんか、吉崎海岸からずっとね。そうすると、四日市管内でまいて、それがずっと下っていったら、ちょっともったいないなという気がするのね。

それで、この間もちょっと打ち合わせのときに話したんやけども、あるテレビと見とったら、カキの貝殻をネットに入れて海岸に沈めておくと、そこへ稚貝が入り出すと。網の中へ出てくるもんで、そのまま網揚げたらアサリががさっととれると、こういう技術が革新されたというニュースを聞いたりましたので、ばらまくよりも、もうそれで一網打尽でとったほうが率がええのかなという気もしとるの。それで、そんな話もちょっとあったので、今後に向けて一遍調べてもらって、そういうのでまた漁師さんたちがそういう部分も分野が広げられるんなら、海岸利用で発展的になればいいなと思いましたので、ちょっとその辺を一遍また調べといてください。

それから、11ページの多面的機能支払交付金事業なんやけども、特に異論もございません。ただ、この事業の開始のときの説明と、事業に取り組んでから、内容がきちっと決まっていなくてスタートしたんもあるんやけども、この事業に三重県が後のほうで相乗りしてきましたやんか。もう一つ何か事業プラスしてくれみたいな、あったはずなんやわ。それについて、結構あっちこっちでブーイングが出とったかなとは思ったんですけども、特に従前の農地・水保全管理支払の制度を活用しとる人たちはそれはそれでええんやけども、それがなかなかできにくくて、農業者だけで今回はいいよという話になって、その辺で取り組んでいったら、三重県のほうが後からこれも頼むわというようなプラスワンを事業化してくれという話があったと思うの。そうしたときに、始めた人たちからかなりブーイングがあったので、そこら辺ってどうかなと思ってちょっと心配しとんのやけど、市内で特に異論というのは噴出していませんか。

#### ○ 北住農水振興課長

おっしゃるように、何をすればいいのかというような問い合わせはありましたけれども、特にそれが原因でやめるところまでではないですし、そこまでの支障にはなっていないのかなというような印象はあります。

#### ○ 伊藤 元委員長

なるほど。それで、多分何をしてええのかというのがぼやっとしかわからんところというのもあるもんで、前向いた取り組みをいろいろと、研修会にしても、花植えることも一つやし、そういったことをちょっと具体的に指示・指導してあげるといいのかなという気がしとりますので、ぜひその辺のアドバイスのなものをつけ加えていただきたいなというふうに要望させていただきます。

それともう一点だけ。もう資料できていますか、電気さくの分の。今、何か資料持ち込まれたみたいやけども、できとればまた採決前に配付をしていただこうと思っとるんやけども。

まずサル関連の話なんやけども、被害が出とるので、対策ということで駆除のほうに目がすごく行っとるんですが、これ言うちょっとどうかなという面もあるんだけど、やっぱり動物愛護という観点もあるんですよね。そういったときに、先ほど菰野町のほうの取り組みなんかでは餌場をつくったりとかいう話もちらっとあったんかなと思っとるんやけども、それはどこまでそんなことやとんのか私も知らんのやけど、以前何かの本で読んだときには、餌場がないから町場へ出てきとるわけで、ちゃんときちんと中に食べ物があればなかなかそういったところまでも出てこなくても、命かけて食べに来るわけですから、山の中へ木の実のなる植樹をすとか、やっぱりそういった取り組み、ボランティアの方々も出てくると違うのかなとも思ったりもするの。そういう取り組みというのは全く考えてないかな。それだけ聞かせてください。

## ○ 北住農水振興課長

菰野町でそういった取り組みをしているというのは私も承知しておりません。

それと、やはり数もふえてきているというところと、それから、どうしても町場のほうで生まれて、畑のおいしい野菜を食べてという、そういった生活になってきていますので、それをなかなか山へ帰すというのは現実的にはなかなか難しいのかなというところがございます。

それと、イノシシなんかでも、やはり山奥にすんでいるものと、集落の周辺にすんでいる、それほど行動域が広くはないもんですから、そういったものについてはやはり追い返すというのは難しいというところがあるというふうに思いますので、集落近辺にすんでいるものというのはやはり駆除していくしか方法はないのかなとは思っております。

## ○ 伊藤 元委員長

ですよ。だから、駆除に向けて動き出していただいとるんやけども、追い払いという分で今まで結構やってきましたやんか。今回でも追い払いの予算ついとると思うんやけども、その辺をやっぱり減額してでも駆除のほうに回していくということなのかなという気はするの。せやけど、追い払いで力入れていくんやったら、本当に一時的な追い払いだけになるで何かもったいないような気がするのね。その追い払いは、あわせてやっぱり山の中に生息するようにさせるといこともセットやないかなという気がするもので、また一度検討してください。そんなところで結構です。済みません。

ということで私のほうからは以上でございます。

## ○ 小林博次委員

ちょっと関連して。サルの方は資料くれって、それから、僕は態度を決めるんです。

その次に、アサリの放流するところもわからんの。そんなええかげんなものに予算つかんよ。それやったら、反対するに。どこへどの人たちがまくかというところまではやっぱり示さんと。例えば少し腹立たしいのは、鈴鹿川へ一般の市民が取りに行くとな怒られるわけ、養殖しとるからって。誰が養殖しとんのや。一般の市民が何で鈴鹿川でアサリとったらあかんのや。そんなの整理せんとあかんやん。

## ○ 北住農水振興課長

鈴鹿川の河口でアサリがとれるということですので、一般の方で行かれる方もたくさんみえるというのは現実的にあります。少しとっていく分にはなかなかそういう規制もしてないんですけども、じょれんでとるといのは規制はされとりますので、そういったものについては規制して注意もされるというような形だと思います。

## ○ 小林博次委員

中途半端な答弁やめてください。手でほじくってとらんといてくれと言うてくるんやから、だから、あんたの答弁と実態が違うわけや。じょれんでとるといのは犯罪行為やから。漁業権があるんでね。川の中までアサリの漁業権があるとは思わんけど。だから、その辺やっぱりきちんと交通整理して。市が放流したものなら、別に市民がとって問題ないわけやろ。問題あるか。その辺ちょっと俺わからんけど、そこら辺交通整理し

たって。現実にはそういう問題にぶつかるわけやから。そこだけと違うよ、とる場所は。ほかでもちょっとした砂浜があると揚がってくるわけやからね。だから、そういうのきちっと出してよ。わからんという、いいかげんな答弁やめて。

○ 伊藤 元委員長

怒ってくるということは誰かが管理しとんのやね。

○ 小林博次委員

磯津の人や。放流しとると思うよ、自分らでも。だけど、俺らわからんよな、そんなの。

○ 伊藤 元委員長

アサリの件ですけれども、先ほどの答弁では実態がつかめてないようなんですけれども、ぜひ早急にその辺、誰がどのように管理しとんのか、生計立てとる人がどうかというのはきちっと一遍把握していただきたいなというふうにお願いをしたいと思います。

それ、採決にかかわりますかね、小林委員。

○ 小林博次委員

委員長が聞かな何かわからんだけど、あんた聞いたから出てきたんで、それはあかんやろう。

(「サル」の資料と呼ぶ者あり)

○ 小林博次委員

サル」の資料、ちょっと下さいよ。

○ 伊藤 元委員長

そうです。小林委員から、有害鳥獣のサルの実態とかその辺の資料はできていますか。

○ 北住農水振興課長

申しわけございません。まだ完成にはもうちょっと。

○ 伊藤 元委員長

まだね。わかりました。

そしたら、時間ももうこれ5時前になってまいりましたので、本日のところはここら辺にとどめまして、それで、資料をあすいただいて、それから少し議論をして採決に移っていくというスタイルで行きたいと思います。

じゃ、済みません。本日はこの程度で……。

○ 中森慎二議長

資料お願いするなら、私言っていた、何か先駆的にやったところがあるという資料があるなら、それも出してください。

○ 伊藤 元委員長

中森議長からの資料もひとつよろしくお願ひいたします。

あとはよろしいですね。

じゃ、本日はこの程度にとどめます。どうもお疲れさまでございました。

16 : 55 閉議